

# 函館市の保健衛生

平成 21 年版

市立函館保健所

# 函館市民憲章

わたくしたちは、北海道の文化発祥の地、函館に住む市民です。

山と海にかこまれた美しい自然を誇り、すぐれた市民性をはぐくんできた函館を、いっそう住みよい都市に発展させるため、わたくしたち市民とまちの理想像をかかげ、ここに市民憲章を定めます。

- 1 真心あふれる函館市民、あたたかいまち
- 1 健康で働く函館市民、にぎわうまち
- 1 文化を誇る函館市民、はぐくむまち
- 1 自然を生かす函館市民、きれいなまち
- 1 郷土を愛する函館市民、のびゆくまち

(昭和52年5月3日制定)

## スポーツ健康都市宣言

わたくしたち函館市民は、スポーツと健康づくりを通じて、からだと心を鍛え、活力あふれるまちづくりをめざし、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

- 1 スポーツと健康づくりに励み、たくましいからだと豊かな心を育てます。
- 1 スポーツと健康づくりに親しみ、明るくすこやかな生活を営みます。
- 1 スポーツと健康づくりを通じて、友情とふれあいの輪を世界に広げます。

(平成4年10月10日制定)

## いきいき長寿都市宣言

憲法にうたわれている基本的人権が尊重され、いつまでも生きがいを持ち、健やかに暮らせる社会を築くことは、わたくしたち函館市民みんなの願いです。

美しい自然に恵まれ、何よりも福祉を大切にすることのうちに、共に力を合わせて、心から長寿を喜び合えるまち函館を実現することをめざし、ここに「いきいき長寿都市」を宣言します。

- 1 長い間社会の発展に尽くしてきた高齢者が、敬愛され、尊重されるまちをめざします。
- 1 豊かな知識と経験をもった高齢者が、社会の一員として自らいきいきと活動できるまちをめざします。
- 1 家庭のやすらぎと地域の温かさに包まれて暮らせるやさしいまちをめざします。
- 1 生活をより豊かにする保健、医療福祉などが充実され、いつまでも健康で安心して暮らせるまちをめざします。
- 1 だれもがひとしく憩い、集い合う安全で快適に暮らせるまちをめざします。

(平成6年12月10日制定)

# 目 次

## 【概 況 編】

1 函館市の概況	
位置，市勢 .....	1
人口および世帯数の推移 .....	2
年齢階級別人口 .....	2
人口動態 .....	2
2 函館の保健衛生史 .....	3
3 保健所の沿革 .....	5
4 組織機構	
(1)機 構 .....	9
(2)職員数 .....	10
(3)事務分掌 .....	11
5 保健所関連施設 .....	13
6 予 算 .....	14
7 各種協議会・専門委員会	
(1)市立函館保健所運営協議会 ，各種専門委員会 .....	15
(2)市立函館保健所感染症診査協議会 .....	15
(3)函館市予防接種健康被害調査委員会 .....	16
(4)函館市エイズ対策推進協議会 .....	16
「健康はこだて21」(改訂版)の概要 .....	17

## 【保健衛生編】

1 母子保健	
(1)健康診査 .....	21
(2)健康相談 .....	24
(3)保健指導 .....	25
(4)医療援護 .....	28
2 成人保健	
(1)健康手帳の交付 .....	30
(2)健康診査等 .....	31
(3)健康教育 .....	35
(4)健康相談 .....	36
(5)訪問指導 .....	37
(6)たばこ対策 .....	38

3	栄養改善	
	(1) 栄養改善指導	39
	(2) 給食施設指導	39
	(3) 健康教育	40
	(4) 学生指導	40
4	歯科保健	
	(1) 集団健診	41
	(2) 個別健診	42
	(3) 健康教育	42
5	精神保健	
	(1) 精神障がい者把握数	43
	(2) 精神保健相談・保健指導	44
	(3) 精神保健教育	44
	(4) 社会復帰支援事業	44
	(5) 精神障がい者福祉サービス	44
6	認知症対策	
	(1) 認知症相談	45
	(2) 家族のための認知症介護講座	45
	(3) 認知症サポーター養成講座	45
	(4) 函館地区老人のためのSOSネットワークシステム「ぬくもりネットワーク」	45
	(5) 認知症予防講演会	46
	(6) 認知症研修会	46
	(7) 認知症予防教室（わいわい倶楽部）	46
7	難病対策	
	(1) 特定疾患治療研究事業，先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	47
	(2) ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業	48
	(3) ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業	48
	(4) 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業	48
	(5) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業	48
	(6) 難病患者訪問相談事業	49
	(7) 難病患者訪問指導（診療）事業	49
	(8) 難病医療相談事業	50
	(9) 函館市難病患者サポート教室	50
	(10) 難病患者等居宅生活支援事業	50
8	感染症予防	
	(1) 感染症発生届出数	51
	(2) エイズ・C型肝炎・B型肝炎	52
	(3) エキノコックス症	52
	(4) 結核	52
	(5) 予防接種	55
9	保健師活動	
	(1) 健康相談	56
	(2) 健康教育	56
	(3) 家庭訪問	57
	(4) 健康診査	57

1 0	地域健康づくり	
	(1)市民健康づくり推進員の育成 .....	58
	(2)ヘルスメイトの育成 .....	58
	(3)ウォーキングマップの作成 .....	58
	(4)男性のためのダイエット教室 .....	58
	(5)健康づくりモデル町会の開催 .....	60
	(6)健康体操「函館いか踊り体操」創作および普及 .....	60
	(7)スポーツジムへ「レッツゴー！」(健康増進センター体験事業) .....	60
	(8)健康はこだて2 1 講演会 .....	59
	(9)市民健康まつり .....	60
	(10)市民健康教室 .....	60
	(11)広報・啓発活動 .....	60
1 1	口腔保健センター	
	(1)障がい者(児)歯科診療 .....	62
	(2)休日救急歯科診療 .....	63
1 2	健康増進センター .....	64
1 3	夜間急病センター .....	65

## 【生活衛生編】

1	環境衛生	
	(1)施設および監視指導 .....	67
	(2)市民相談 .....	70
	(3)「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」の制定・施行.....	70
2	食品衛生	
	(1)監視指導対象施設数 .....	71
	(2)監視指導状況 .....	71
	(3)食品検査 .....	73
	(4)苦情処理 .....	75
	(5)食中毒 .....	75
	(6)食肉検査 .....	76
	(7)衛生教育 .....	76
3	動物衛生	
	(1)畜犬の登録・予防注射等 .....	77
	(2)畜犬等に関する相談・苦情 .....	77
	(3)施設および監視指導 .....	77
4	医務・薬事	
	(1)医務 .....	78
	(2)薬事 .....	80
	(3)献血 .....	81
	(4)薬物乱用防止に関する広報・啓発活動 .....	81
5	衛生試験所の業務 .....	82

## 【統計編】

### 第1章 人口動態統計

1 人口動態の概要 .....	83
2 出生 .....	86
3 死亡 .....	89
4 乳児死亡・新生児死亡 .....	100
5 死産 .....	101
6 周産期死亡 .....	102
7 婚姻・離婚 .....	102

### 第2章 母体保護統計

1 不妊手術 .....	103
2 人工妊娠中絶 .....	104

### 第3章 食中毒統計 .....

105

### 第4章 医療関係統計

1 医療施設 .....	106
2 医療従事者数 .....	107
3 人口10万人対でみた指標 .....	107

## 本書を利用される皆様へ

- 1 本書は，平成20年（年度）の数値を記載したものである。  
なお，資料中の年表示は，暦年については1月1日～12月31日，年度は4月1日～翌年3月31日を示すものである。
- 2 数値の単位未満，平均値および指数等の算出方法は，四捨五入を原則としたため，合計数値とその内訳の累計値とは一致しない場合がある。
- 3 統計表中で使用した一般的な記号の用途は次のとおりである。
  - 「0」……………単位未満のもの
  - 「-」……………皆無，または該当数字のないもの
  - 「…」……………資料がないか不明のもの
  - 「・」……………計数のありえないもの

# 概 況 編

- 1 函館市の概況
- 2 函館の保健衛生史
- 3 保健所の沿革
- 4 組織機構
- 5 保健所関連施設
- 6 予 算
- 7 各種協議会，専門委員会

「健康はこだて21」(改訂版)の概要



## 1 函館市の概況

### 位置

函館市は、北海道の渡島半島南端部に位置し、総面積677.92Km<sup>2</sup>、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、気候は、積雪量も比較的少なく、温暖で恵まれた自然環境を有する生活しやすい地域である。

特に、函館市民の憩いの場ともなっている函館山は、この地帯を北限とする杉をはじめ、動植物の宝庫であるため、学術的にも貴重で四季を通じて自然観察ができる。

### 市勢

当市は、安政6年（1859年）日米修好通商条約により、横浜・長崎とともに日本最初の国際貿易港として海外に門戸を開き、いち早く西欧文化を取り入れるなど、長い歴史と文化を有する街である。いま、当地域は、交通新時代に対応した北海道新幹線鉄道の早期開業の実現と自動車道の高速交通ネットワーク形成など、総合交通体系の整備拡充を図るとともに、観光資源・施設やコンベンション機能の拡充を図り、世界に通用する通年・滞在型観光を目指した国際観光都市づくりを進めている。

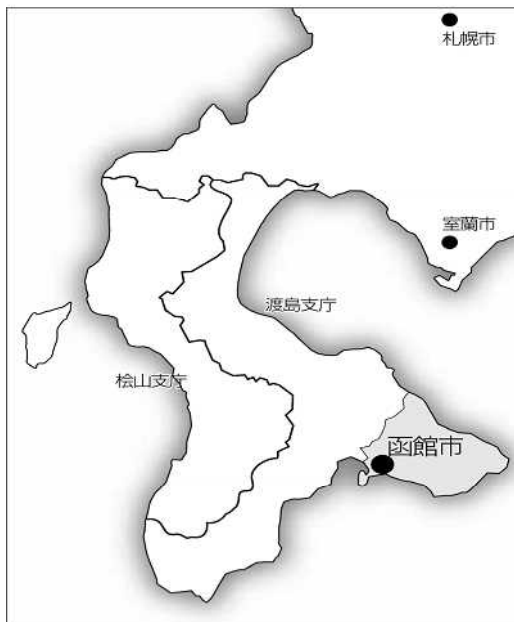
また、平成16年12月1日に近隣4町村との合併により、人口約30万人の新「函館市」が誕生し、豊かな海を擁する国内屈指の水産都市となった。

加えて、平成17年10月1日には中核市となり、より一層のスケールアップが図られ、21世紀のまちづくり構想として、各種施策に取り組んでいる。

保健分野においても、赤ちゃんからお年寄りまでの全ライフステージを通じた健康づくりの場として、総合的な保健サービスが提供できる拠点施設として、平成15年4月に函館市総合保健センターがオープンした。

さらには、「函館市高齢者等保健・医療・福祉計画」や「函館市母子保健計画」を包括した「次世代育成支援行動計画」の策定をはじめ、「健康はこだて21」の策定など、市民のだれもが健康的に暮らせるまちづくりをめざしている。

### ■位置と面積



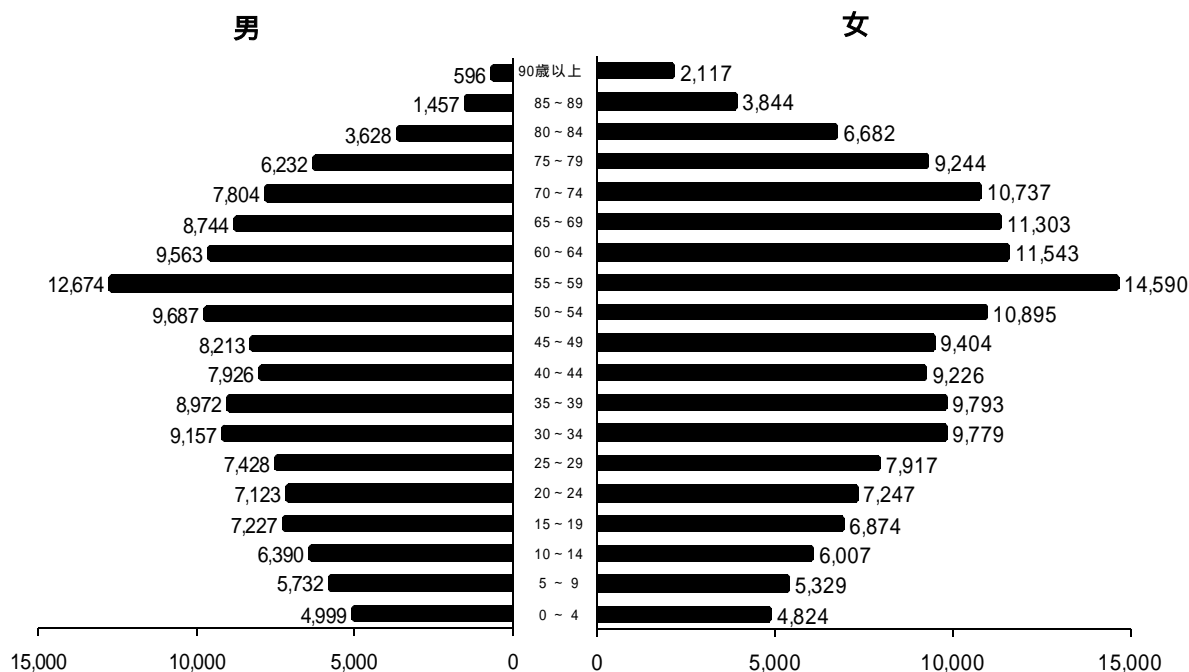
位置
東経140度44分/北緯41度46分
面積
677.92Km <sup>2</sup>

注：位置の基点は市役所所在地

人口および世帯数の推移

年次	世帯数	人口			備考
		総数	男	女	
昭和30年	50,538	242,582	118,735	123,847	国勢調査(第8回)
35年	56,676	243,012	116,127	126,885	"(第9回)
40年	63,964	243,418	114,958	128,460	"(第10回)
45年	69,967	241,663	113,623	128,040	"(第11回)
50年	96,723	307,453	145,386	162,067	"(第12回)
55年	107,538	320,154	151,468	168,686	"(第13回)
60年	110,703	319,194	149,253	169,941	"(第14回)
平成2年	114,093	307,249	141,771	165,478	"(第15回)
7年	119,277	298,881	137,305	161,576	"(第16回)
12年	121,779	287,637	131,725	155,912	"(第17回)
13年	130,203	287,742	132,781	154,961	住民基本台帳記載人口(9月30日)
14年	131,249	286,181	131,986	154,195	"( " )
15年	132,197	284,489	131,045	153,444	"( " )
16年	133,478	282,637	130,241	152,396	"( " )
17年	128,411	294,264	134,868	159,396	国勢調査(第18回)
18年	140,928	293,883	135,274	158,609	住民基本台帳記載人口(9月30日)
19年	141,341	290,572	133,383	157,189	"( " )
20年	141,891	287,194	131,634	155,560	"( " )

年齢階級別人口



(平成20年9月30日住民基本台帳)

人口動態

年次	出生			出生率	死亡			死亡率	自然増加	死産	婚姻	離婚
	総数	男	女		総数	男	女					
平成16年	1,946	1,032	914	6.9	2,790	1,439	1,351	9.9	-844	110	1,482	858
17年	1,947	983	964	6.5	3,096	1,621	1,475	10.4	-1,149	103	1,535	790
18年	1,947	1,001	945	6.6	3,201	1,687	1,514	10.9	-1,254	94	1,500	729
19年	1,944	981	963	6.7	3,104	1,669	1,435	10.7	-1,160	90	1,427	717
20年	1,889	989	900	6.6	3,232	1,675	1,557	11.3	-1,343	97	1,402	656

平成20年は概数

## 2 函館の保健衛生史

西暦	年号	記 事
1454	享徳 3年	河野征通，渡道してウスケシ（宇須岸）に館を築く。この館の形が箱に似ていたため，この地を“箱館”と呼んだという。
1793	寛政 5年	6月，ロシア使節ラックスマン，エカテリナ号で箱館に入港。
	文政年間	中川五郎治，露国より種痘の法の伝授を受け帰国。
1824	文政 7年	天然痘流行。
1854	安政元年	日米和親条約締結。箱館，下田開港ときまる。ペリー艦隊箱館入港。
1855	2年	日米和親条約による補給港として開港。7月，津波。
1858	5年	米国人外科医G.M.ヘーツ来住。ついで露国医師も来て箱館の医術進歩する。
1859	6年	日米修好通商条約により6月2日（太陽暦7月1日）長崎，横浜とともに，わが国最初の貿易港として開港。 娼妓のため梅毒療法を施す。
1860	万延元年	山ノ上町に箱館医学所を設立，翌年，病院竣工（現在の市立函館病院の前身）。
1861	文久元年	5月，犬疫流行。
1867	慶応 3年	5月，医学に長じた栗本匏庵，箱館奉行となり，6月フランスに派遣される。
1869	明治 2年	蝦夷を北海道と改称。開拓使出張所を函館に置き「箱館」を「函館」に改めたという。 10月，函館病院で強制種痘をはじめる。
1872	5年	4月，開拓使外科医長スチュワルド・エルドリッジが函館病院に着任。 8月，函館病院内に医学校を設け，官私費生を募集する。
1873	6年	7月，遊廓の梅毒検査実施。
1875	8年	2月，函館地方に天然痘が発生したが，防疫に努めたことにより大流行には至らなかった。
1877	10年	コレラ流行，11月終息。患者81名中69名死亡。
1878	11年	12月，函館病院が芝居町（現船見町）の火事により類焼。
1879	12年	8月，コレラ流行，10月終息。患者102名中84名死亡。
1881	14年	7月，公立函館病院竣工。
1882	15年	6月，コレラ流行，10月終息。患者203名中145名死亡。 7月，検疫事務所を函館病院内に置く。
1885	18年	12月末現在，県立函館病院・公立豊川病院・私立梅毒病院・私立潮止病院の4病院医員19名，外に開業医61名，外国人医師1名，助産婦28名。 脚気患者889名，死亡98名。
1886	19年	7月，コレラ流行，11月終息。患者1,022名中846名死亡。 7月，天然痘流行，患者数100名中死者3分の1，翌年6月終息。
1889	22年	9月20日，上水道工事竣工。
1891	24年	天然痘再度流行し，26年に終息するまでに患者多数を出す。
1895	28年	赤痢流行，患者53名。
1899	32年	9月，コレラ流行，患者55名。衛生組合を設ける。 10月，区制実施（自治制）。
1900	33年	5月，函館病院焼失。
1902	35年	3月，区立伝染病院東川町（現新川町）に落成。 9月，コレラ流行。
1905	38年	9月，赤痢流行，39年最も激烈となり200名の患者を出したが，41年に至り減少，42年には2名にしかすぎなかった。 11月，函館病院新築。
1907	40年	8月，東川町より出火，焼失戸数12,390戸。函館病院も類焼。
1908	41年	1月，馬匹胸疫発生，6月流行終息。 4月，精神病室，函館病院から独立して区立函館精神病舎となる。
1909	42年	6月，函館病院再築完成，開業。
1911	44年	12月，レントゲン装置完成する。
1922	大正11年	8月，市制施行。人口148,855人。
1934	昭和 9年	3月，函館大火（住吉町より出火）。24,186戸焼失。死者2,054人，行方不明662人。

西暦	年号	記	事
1939	14年	湯川町を編入。	
1946	21年	銭亀沢村の一部を函館に編入。 発疹チフス・天然痘流行。	
1949	24年	亀田村字港地区を函館に編入。	
1950	25年	発疹チフス流行。	
1954	29年	9月，台風15号来襲，青函連絡船洞爺丸沈没による死者をはじめ，多大の被害をうけた。	
1960	35年	5月，チリ地震津波来襲，最高水位2.13メートルにおよび臨港倉庫，工場，住宅が浸水被害をうけた。	
1965	40年	9月，水害発生。降雨量224.2mm(2日～7日)，流失1棟，半壊1棟，床上浸水976戸，床下浸水4,806戸，死者1名，負傷者5名，その他被害は，湯川町・谷地頭町をはじめ全市におよんだ。	
1966	41年	12月，銭亀沢村と合併。	
1968	43年	5月，十勝沖地震発生，震度5。学校をはじめ市内一円に多大の被害をうけた。津波により朝市(若松町)が浸水の被害をうけた。	
1970	45年	11月，第22回北海道公衆衛生学会を，函館市民会館において開催。	
1973	48年	12月，亀田市と合併。	
1977	52年	5月，函館市民憲章制定。	
1989	平成元年	5月，老人保健施設が医療法人により市内で初めて開設される。 11月，市立函館病院分院ディ・ケア棟完成。	
1992	4年	10月，「スポーツ健康都市宣言」を制定。	
1993	5年	7月，北海道南西沖地震発生，震度4。港湾施設や商工業施設を中心に甚大な被害をうけた。 10月，訪問看護ステーションが社団法人北海道総合在宅ケア事業団により市内で初めて開設される。	
1994	6年	11月，第45回北海道公衆衛生学会を，函館市民会館において開催。 2月，「函館市高齢者等保健・医療・福祉計画《いきいき長寿プラン21》」を福祉部等と策定。	
1995	7年	12月，「いきいき長寿都市宣言」を制定。 8月，大雨による水害発生。降雨量162.0mm(27日～28日)，床上浸水69世帯，床下浸水351世帯，死者1名，傾斜地の崩壊27件，その他被害は新湊町，谷地頭町をはじめ全市におよんだ。	
1997	9年	2月，「障害者に関する新函館市行動計画」を福祉部等と策定。 8月，第46回北海道公衆衛生大会を，函館市民会館において開催。	
2000	12年	2月，「第2次函館市高齢者等保健・医療・福祉計画，函館市介護保険事業計画」を福祉部等と策定。 4月，介護保険制度開始。 10月，市立函館病院を移転新築。 10月，第44回精神保健北海道大会を，函館市芸術ホールにおいて開催。 11月，特例市に移行。	
2003	15年	3月，「健康はこだて21」および「第2次函館市母子保健計画」を策定。	
2004	16年	12月1日，戸井町・恵山町・楳法華村・南茅部町と合併。	
2005	17年	10月1日，中核市に移行。	

### 3 保健所の沿革

昭和12年 4月15日	北海道庁立函館健康相談所（千歳町2番地）を開設し、主として結核を中心とする予防対策を行う。
19年10月 1日	北海道庁所管の函館健康相談所および健康保険相談所ならびに逓信省所管の簡易保険健康相談所を合併し、保健所法による北海道函館保健所（千歳町2番地）として新発足。その担当区域は、函館市・大島村・小島村・松前町・大沢村・吉岡村・福島町・知内村・木古内町・茂別村・上磯町・大野村・七飯村・亀田村・銭亀沢村・戸井村・尻岸内村・楳法華村・臼尻村・尾札部村・鹿部村の1市4町16村と定められ、この地区の公衆衛生業務を行う。
21年 8月31日	函館簡易保険健康相談所（新川町99番地）を、第2保健所と改称する。規則改正により、北海道庁函館治療院（大森町37番地）は廃止され、保健所における性予防の一貫として併合運営することとなり、第3保健所と改称する。
22年 5月 3日	新憲法および地方自治法の施行により、従前、警察署で所管していた旅館、浴場、飲食営業等の許可関係事務および保健衛生に関する業務が、保健所に移管される。
23年 6月10日	保健所法施行令の公布により、道立函館保健所を函館市に移管し、市立函館保健所（C級）として設置される。
9月 1日	函館市予算による名実共に市立函館保健所として発足。所長・次長・医局、医務係・薬務係・予防係・防疫係・公衆衛生係の5係で業務運営を行う。
24年 9月 1日	函館市行政機構改正により、衛生部を解体し、ここに属していた防疫係および母子衛生係を合併して、4課15係・定員60名とし、次長制を廃止する。総務課（庶務係・医務係・薬務係）、診療課（第1診療係 結核 ・第2診療係 母子 ・第3診療係 性病 ・試験検査係・保健看護係・エックス線係）、衛生課（食品衛生係・乳肉衛生係・環境衛生係）、予防課（防疫係・予防係・性病係）。
25年 4月 1日	A級保健所に指定される。
8月 4日	発疹チフス流行時の防疫活動に対し、GHQ北海道本部長ジョン・エス・シワツァー氏より表彰を受ける。
11月11日	性病予防法の改正により第3保健所は廃止され、北海道立函館治療院となる。
26年 2月17日	旧市民館（西川町1番地：現豊川町1番）を改造し、移転する。
4月 1日	第2保健所を廃止。
4月 1日	性病診療所を併設。
4月14日	保健所事務分掌規則の一部を改正し、4課13係・定員79名とする。総務課（庶務係・医務係・薬務係）、衛生課（環境衛生係・食品獣疫係）、予防（結核係・防疫係・母子衛生係・性病係・歯科衛生係）、保健指導課（衛生教育係・保健看護係・試験検査係）。
5月26日	市立函館保健所昇格ならびに移庁式挙行。
27年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部を改正し、総務課医務係と薬務係を合併し、医薬係とし、4課12係とする。
4月 1日	函館市行政機構改正により衛生課所管の市立消毒所と市立と場を保健所に併合し、衛生課は清掃課と改称され、汚物処理業務のみを行うこととなり、全般の保健衛生に関する業務は、保健所所管となる。
11月 1日	函館市優生保護相談所を併設。
29年10月 1日	と場を経済部農林課に移管。
32年 6月 8日	函館市精神衛生相談所を併設。

33年 9月15日	ふきん清掃運動および環境衛生地図を通じて、保健衛生を著しく向上させた功績により、第10回保健文化賞を受賞。 保健所創立10周年および保健文化賞受賞記念式典を挙行。
34年 3月31日	併設の性病診療所を廃止。
34年 7月 1日	保健所事務分掌規則の改正により、4課11係・定員92名となる。庶務課（庶務係・医薬係・衛生教育係）、衛生課（環境衛生係・食品獣疫係）、予防課（結核係・防疫係・予防係・保健看護係）、衛生試験課（細菌検査係・理化学試験係）。
36年 1月 1日	U2型保健所となる。
37年 4月 1日	函館市行政機構改正により、衛生部を新設し、保健所はその管轄下に入り、3課9係定員101名となり、予防係に試験検査室を設ける。業務課（業務係・衛生教育係・医薬係）、衛生課（環境衛生係・食品獣疫係）、予防課（予防係・防疫係・結核係・保健看護係）。 衛生試験課は函館市衛生試験所（細菌検査係・理化学試験係）として独立する。衛生部に庶務課（庶務係）を新設。
38年 8月 9日	函館市行政機構改正により、保健所は3課10係となる。衛生課食品獣疫係を食品衛生係と獣疫係に分ける。 衛生試験所に、臨床検査係を新設。
40年 5月 1日	衛生課環境衛生係内に専任の公害担当の職員を配置。
6月30日	精神衛生法の改正により、併設の函館市精神衛生相談所を廃止。
41年12月17日	函館市野犬抑留所開設。
42年 8月17日	函館市行政機構改正により、保健所は3課10係となる。業務課（医務薬事係・衛生教育係）、衛生課（生活環境係・営業衛生係・食品衛生係・畜犬と畜係）、予防課（結核係・防疫係・予防係・保健看護係）。 衛生部庶務課に管理係を新設。
45年12月 1日	函館市行政機構改正により、衛生試験所理化学試験係を食品試験係と環境試験係に分ける。
46年 3月 1日	食生活改善普及推進員制度を創設。
48年 4月17日	函館市行政機構改正により、企画部に属していた公害対策課（調整係・対策係・調査係）を衛生部に移管。
5月 1日	函館市亀田母子健康センター開設。
10月 1日	新庁舎（五稜郭町16番1号）が完成し業務を開始する。
11月 1日	新庁舎落成式典挙行。
11月12日	分庁舎（末広町）内に西部健康相談室を開設。
12月 1日	U1型保健所となる。
49年 7月24日	函館市行政機構改正により、「と畜検査室」を新設、保健所は3課1室10係となる。
50年 8月 1日	函館市行政機構改正により、公害対策課を新設の環境部に移管。
10月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により、衛生課の「生活環境係」を「環境衛生係」に、予防課の「結核係」「防疫係」「予防係」を「結核成人病係」「予防係」「保健係」に改める。
51年 6月 1日	保健所庁舎内に、公設民営による夜間急病センターを開設。
6月 7日	分庁舎内にあった西部健康相談室を豊川ビル1階（豊川町1番5号）に移転し、業務を開始する。
52年 3月31日	函館市消毒所を廃止。
8月27日	第1回市民健康教室を開催。

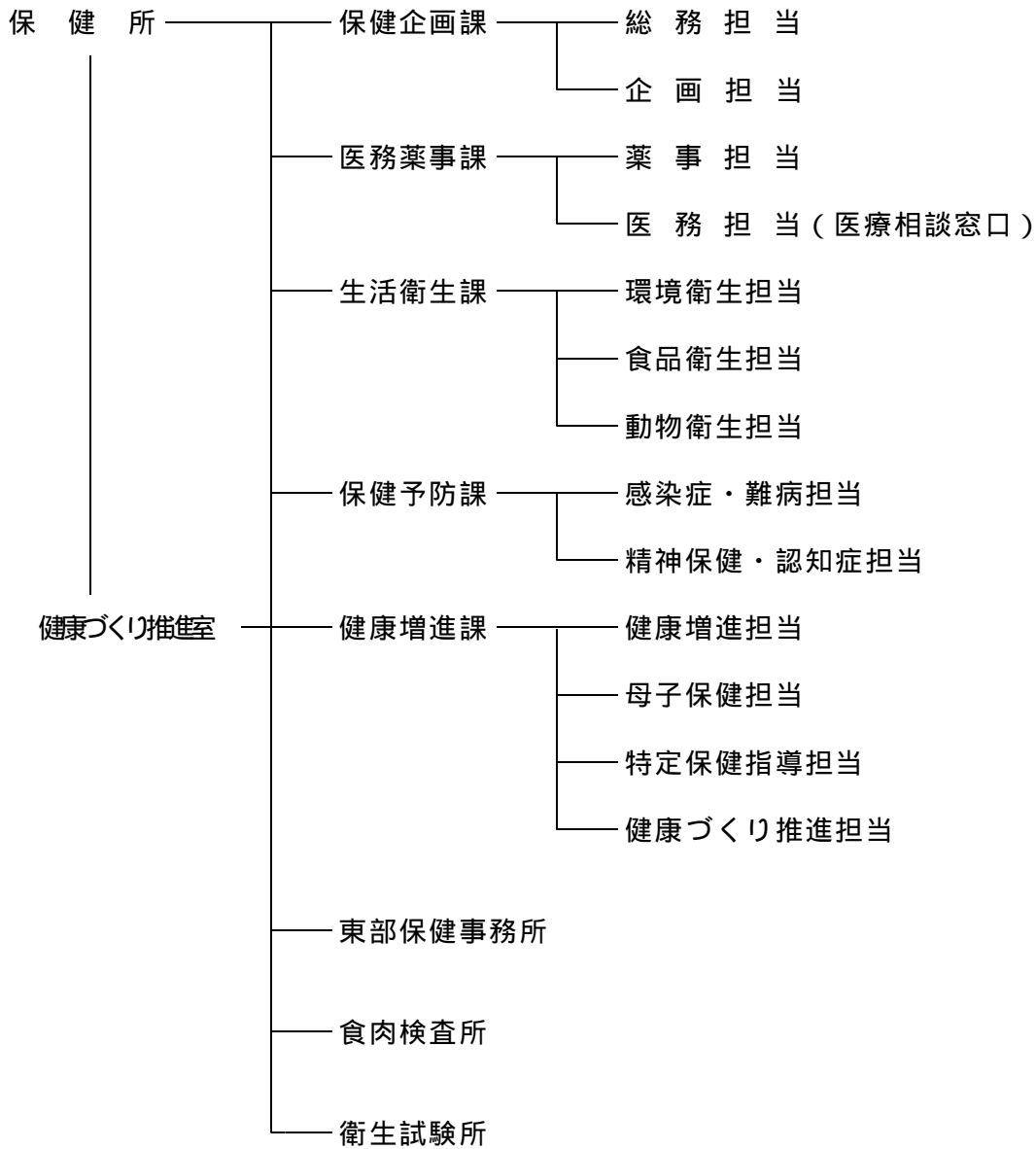
52年10月31日	<p>函館市行政機構改正により、衛生部を廃止する。これにより衛生部庶務課及び保健所業務課を統合、保健所管理課として庶務係、医務薬事係、衛生教育係の3係とする。</p> <p>保健所事務分掌の一部改正により、「と畜検査室」を「食肉検査所」に改める。</p>
53年 4月 1日	市民部国民保健課に属していた保健婦を保健所予防課の所属とする。
55年10月 1日	保健所庁舎内にあった夜間急病センターを、白鳥町13番32号に新設し、診療を開始する。
56年 6月 1日	健康づくりモデル地域育成事業を開始。
58年 4月 1日	老人保健法に基づく基本健康診査を保健所内および巡回により開始。 胃がん検診を医療機関委託により開始。
61年 4月 1日	<p>函館市行政機構改正により、函館市亀田母子健康センターおよび西部健康相談室を廃止。保健所事務分掌規則の一部改正により、衛生課の「畜犬係」を「動物衛生係」に改める。</p> <p>その事務を管理課「医務薬事係」と予防課に分掌させる。また、予防課の「保健看護係」を廃止し、主査制に改める。</p>
63年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により、管理課の「衛生教育係」を廃止し、その事務を管理課「医務薬事係」と予防課に分掌させる。また、予防課の「保健看護係」を廃止し、主査制に改める。
10月31日	函館市野犬抑留所改築なる。
平成元年 4月 1日	乳がん検診、子宮がん検診を医療機関委託により開始。
9月26日	第1回保健所まつり（市民部所管）開催。
4年12月 1日	HIV抗体検査を開始。
5年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により、管理課に「衛生行政係」を新設し、衛生課の「営業衛生係」を廃止し、その事務を「環境衛生係」と「食品衛生係」に分掌させる。
	また、「予防課」を「保健予防課」に改め、4係5主査制とし、「健康増進係」「予防係」「成人保健係」「保健福祉係」の各係とする。
5月 1日	運動普及推進員制度を創設。
8月12日	保健所庁舎内にエレベーターを新設し、供用開始する。
6年 9月 1日	肺がん検診を医療機関委託により開始。
7年 3月 1日	市民健康づくり推進員制度を発足。
4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により、保健予防課に主幹を設ける。 保健・福祉の連携による「高齢者保健・福祉総合相談窓口」を保健所と中央福祉事務所に開設。
9月 6日	女性健康診査（骨量測定検査を含む）を開始。
9月22日	骨粗しょう症検診を開始。
8年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により、保健予防課の主幹を廃止し、保健予防課を「保健予防課」と「健康増進課」に分割する。これにともない旧保健予防課の「予防係」と「保健福祉係」を廃止し、保健予防課に「感染症対策係」、「母子保健係」、「精神保健係」を新設する。また、健康増進課に旧保健予防課の「健康増進係」、「成人保健係」を分掌する。 「高齢者保健・福祉総合相談窓口」を亀田福祉事務所に開設。
9年 4月 1日	市民健康まつり、市民部より移管。
6月 1日	大腸がん検診を医療機関委託により開始。
6月16日	老人性痴呆予防健康診査「はつらつ健診」を開始。
10年 3月23日	母子の健康や育児環境の向上を目指し、「函館市母子保健計画」を策定。

10年10月 1日	第10回市民健康まつり（実行委員会主催）開催。
11年 4月 1日	衛生試験所設置条例施行規則の一部改正により，係を廃止し，主査制を置く。
7月22日	「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」を制定。
13年10月18日	牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング全頭検査を開始する。
14年 3月31日	健康診断を廃止。
4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，「衛生課」を「生活衛生課」に改める。また，保健予防課に「痴呆対策係」「難病対策係」を新設し，保健予防課の「母子保健係」を健康増進課へ移管する。
15年 3月 1日	「健康はこだて21」および「第2次函館市母子保健計画」を策定。
4月 1日	「保健所」「衛生試験所」「健康増進センター」および「口腔保健センター」の4つの機能を有する「函館市総合保健センター」（五稜郭町23番1号）が完成し業務を開始する。
	新庁舎落成式典挙行。
17年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，保健予防課の「痴呆対策係」を「認知症対策係」に改める。
11月27日	保健所来庁者駐車場に自動管理システムを導入し，供用開始する。 （供用時間 7時から21時30分まで）
19年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，戸井支所，恵山支所，椴法華支所，南茅部支所」の保健衛生業務を掌る「東部保健事務所」が新設される。また，生活衛生課，保健予防課，健康増進課において係を廃止し，主査制を置く。
	衛生試験所で3担当制を2担当制とし，環境試験を廃止する。保健所の「高齢者保健・福祉総合相談窓口」を廃止する。
19年10月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，健康づくり推進室を新設し，健康増進課を健康づくり推進室に所属する課とする。
20年 4月 1日	保健所事務分掌規則の一部改正により，保健所次長の廃止および医務長が新設される。
	また，管理課の名称を保健企画課と改め係を廃止し，主査制を置く。医務薬事課を新設し，主査制を置く。
	老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され，保健所で実施していた基本健康診査は廃止となり，新たに各医療保険者による特定健康診査が開始される。
	なお，函館市では市民部国保年金課所管による国民健康保険加入者への特定健康診査が6月より開始される。
20年12月 1日	白鳥町13番32号にあった夜間急病センターを，函館市総合保健センター内2階に移設し，指定管理者制度を導入して，診療を開始する。
	保健所来庁者駐車場の供用時間を変更する。 （供用時間 7時から翌日2時まで）



## 4 組織機構

### (1) 機構



(平成21年4月1日現在)

(2) 職員数

職名別・職種別職員数

(平成21年4月15日現在)

課・係 職 種	総 数	保 健 所 長	保 健 所 参 事 1 級	医 師	保健企画課		医務薬事課		生活衛生課			保健予防課		健康づくり推進室課				東 部 保 健 事 務 所	食 肉 検 査 所	衛 生 試 験 所							
					計	総 務 担 当	企 画 担 当	計	薬 事 担 当	医 務 担 当	計	環 境 衛 生 担 当	食 品 衛 生 担 当	動 物 衛 生 担 当	計	感 染 症 ・ 難 病 担 当	精 神 保 健 ・ 認 知 症 担 当				計	室 長 ・ 参 事	健 康 増 進 担 当	母 子 保 健 担 当	特 定 保 健 指 導 担 当	健 康 つ く り 推 進 担 当	
職員総数	121	1	1	1	8	6	2	8	4	4	19	7	9	3	20	11	9	40	2	17	17	3	1	11	6	6	
職 別	所 長	1	1																								
	参事1級	1		1																							
	室 長	1																1	1								
	課 長	8				1	1		1	1	1	1		1	1		2	1	1					1	1	*1	
	医務長	1			1																						
種 別	主 査	28				2	1	1	2	1	1	4	1	2	1	4	2	2	9	5	2	1	1	2	2	3	
	一 般	81				5	4	1	5	2	3	14	5	7	2	15	8	7	28	11	15	2		8	3	3	
	医 師	2	1		1																						
	獣 医 師	10									3	1	1	1											6	1	
	薬 剤 師	3						2	1	1	1		1														
	保 健 師	46				1	1	1	1	1				12	6	6	23	1	6	13	3			9			
	看 護 師	2						1	1								1		1								
	診療放射線技師																										
	臨床検査技師	2																1		1						1	
	理学療法士	1																1	1								
管理栄養士	4															3	3						1				
その他(事務系)	45		1		7	6	1	4	3	1	12	5	6	1	8	5	3	11	1	7	2	1	1	1	1	1	
" (技林系)	6										3	1	1	1												3	

\*は兼務職員

監視員等職員数

(平成21年4月15日現在)

感染症法15条4 および35条2	21													10	10												11	
医 療 監 視 員	9	1						8	4	4																		
食 品 衛 生 監 視 員	8										8	1	7															
環 境 衛 生 監 視 員	17										17	7	7	3														
温 泉 監 視 員	7										7	7																
狂 犬 病 予 防 員	2										2	1	1															
と 畜 検 査 員	6																										6	
食 鳥 検 査 員	3																										3	

(3)事務分掌

保	保健企画課	(1) 保健所内の庶務および経理に関すること (2) 施設の整備および管理に関すること (3) 衛生行政に係る企画および調整に関すること (4) 地域保健医療に関すること (5) 人口動態調査および国民生活基礎調査に関すること (6) 保健所運営協議会に関すること
	医務薬事課	(1) 医療法, 医師法, 歯科医師法, 歯科衛生士法, 歯科技工士法, 診療放射線技師法, 臨床検査技師等に関する法律, 保健師助産師看護師法, あん摩マッサージ指圧師, はり師, きゅう師等に関する法律, 柔道整復師法, 栄養士法および死体解剖保存法に関すること (2) 薬事法, 薬剤師法, 毒物及び劇物取締法, 麻薬及び向精神薬取締法, 大麻取締法, あへん法, 覚せい剤取締法, 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律, 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律および北海道急性中毒患者届出条例に関すること (3) 医療施設等に係る調査, 指導および諸報告に関すること (4) 指定地域密着型サービス事業者(認知症対応型共同生活介護に係るものに限る)の指定等に関すること (5) 指定地域密着型介護予防サービス事業者(介護予防認知症対応型共同生活介護に係るものに限る)の指導等に関すること (6) 医療相談窓口に関すること
健		
所	生活衛生課	(1) そ族昆虫駆除等に関すること (2) 建築物の衛生指導に関すること (3) 上水道および飲料水の衛生に関すること (4) 浄化槽法に関すること (5) 温泉法に関すること (6) 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律, 公衆浴場法, 理容師法, 美容師法およびクリーニング業法に関すること (7) 墓地, 埋葬等に関する法律および北海道胞衣及び産わい物処理条例に関すること (8) 食品衛生法, 製菓衛生師法, 調理師法, 食品の製造販売行商等衛生条例およびかきの処理等に関する衛生条例に関すること (9) 食品衛生優良店舗の表彰に関すること (10) 興行場法および旅館業法に関すること (11) 狂犬病予防法に関すること (12) 犬による危害の防止に関すること (13) 動物の愛護及び管理に関する法律に関すること (14) 化製場等に関する法律に関すること

保	保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること</li> <li>(2) 定期の予防接種（インフルエンザに係るものを除く）を除く予防接種法に関すること</li> <li>(3) 感染症診査協議会に関すること</li> <li>(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関すること</li> <li>(5) 認知症の保健（地域支援事業に係る介護予防事業の介護予防特定高齢者施策に係るものを除く。東部保健事務所の項第3号において同じ。）に関すること</li> <li>(6) 難病に関すること</li> <li>(7) 原子爆弾被爆者に対する健康診断の実施の通知等に関すること</li> </ul>
	健康づくり推進室 健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康づくりに関すること</li> <li>(2) 健康づくりの計画に関すること</li> <li>(3) 健康づくり事業の企画および調整に関すること</li> <li>(4) 栄養の指導および調査に関すること</li> <li>(5) 歯科保健に関すること</li> <li>(6) 母子保健に関すること</li> <li>(7) 定期の予防接種（インフルエンザに関するものを除く。）に関すること</li> <li>(8) 児童福祉法に基づく療養および小児慢性特定疾患に関すること</li> <li>(9) 障害者自立支援法に基づく自立支援医療（育成医療に限る）に関すること</li> <li>(10) 特定不妊治療費の助成に関すること</li> <li>(11) 健康増進法に基づく健康増進事業に関すること</li> <li>(12) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導に関すること。</li> <li>(13) がんの予防および早期発見の推進に関すること</li> <li>(14) 地域支援事業に係る介護予防事業の介護予防特定高齢者施策および介護予防一般高齢者施策（認知症に係るものを除く。東部保健事務所の項第13号において同じ。）に関すること。</li> </ul>
所		戸井支所，恵山支所，椴法華支所および南茅部支所の所管区域内の次に掲げる事項
	東部保健事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること</li> <li>(2) 精神保健および精神障害者福祉に関すること</li> <li>(3) 認知症の保健に関すること</li> </ul>

保 健 所	東 部 保 健 事 務 所	(4) 難病に関すること (5) 市民の健康づくりに関すること (6) 栄養の指導および調査に関すること (7) 歯科保健に関すること (8) 母子保健に関すること (9) 定期の予防接種に関すること (10) 健康増進法に基づく健康増進事業に関すること (11) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導に関すること (12) がんの予防および早期発見の推進に関すること (13) 地域支援事業に係る介護予防事業の介護予防特定高齢者施策および介護予防一般高齢者施策に関すること。
	食 肉 検 査 所	(1) と畜場法に関すること (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に関すること
衛 生 試 験 所		(1) 微生物学的な試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること (2) 理化学的な試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること (3) その他保健衛生に係る試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること

## 5 保健所関連施設

### (1) 函館市犬抑留所

所在地 函館市見晴町36番地の4  
敷地 1,712.39㎡  
建物 140.4㎡  
構造 補強コンクリートブロック造り

### (2) 東部保健事務所

所在地 函館市新浜町156番地の1  
函館市榎法華支所2階

### (3) 食肉検査所

所在地 函館市西桔梗町555番地の5  
敷地 (株)北海道畜産公社函館事業所  
建物 140.94㎡  
構造 木造モルタル平屋建

## 6 予 算

## (1)一般会計

(単位 千円)

科 目	平成21年度 当初予算額	財 源 内 訳 (平成21年度分)					一般財源	平成20年度 当初予算額
		特 定 財 源						
		国 庫 支 出 金	道支出金	起 債	使 用 料 手 数 料	そ の 他		
総 額	1,005,004	88,646	67,623	-	82,431	24,797	741,507	961,976
保 健 衛 生 総 務 費	129,527	-	-	-	-	15,779	113,748	198,031
総 合 保 健 セ ン タ ー 費	85,459	-	-	-	1,162	-	84,297	82,184
公 衆 衛 生 費	6,295	-	-	-	58	-	6,237	7,460
健 康 増 進 事 業 費	139,868	950	973	-	13,108	2,101	122,736	150,443
母 子 保 健 対 策 費	171,314	19,078	40,792	-	-	2,228	109,216	62,662
予 防 接 種 費	205,845	-	3,522	-	126	-	202,197	206,742
衛 生 試 験 所 費	8,210	25	-	-	12,031	-	3,846	9,509
保 健 所 費	92,058	33,706	5,242	-	3,042	30	50,038	89,628
環 境 衛 生 費	20,094	2,367	1,568	-	52,904	-	36,745	21,802
社 会 福 祉 総 務 費	40,081	-	-	-	-	-	40,081	40,486
障 害 福 祉 費	106,253	32,520	15,526	-	-	4,659	53,548	93,029

## (2)国民健康保険事業特別会計

総 額	4,181	452	452	-	-	-	3,277	4,120
特定健康診 査等事業費 (特定保健指導経費)	4,181	452	452	-	-	-	3,277	4,120

## (3)介護保険事業特別会計

総 額	33,216	8,465	4,233	-	-	9,640	10,878	36,306
介 護 予 防 事 業 費	32,136	8,034	4,017	-	-	9,640	10,445	35,705
包 括 的 支 援 等 事 業 費	1,080	431	216	-	-	-	433	601

7 各種協議会・専門委員会

(1)市立函館保健所運営協議会，各種専門委員会

「地域保健法」第11条および「市立函館保健所運営協議会条例」に基づき，函館市の公衆衛生および保健所の運営に関する事項を審議するため，保健所運営協議会を設置し，現在次の方々に委員を委嘱している。

表1 市立函館保健所運営協議会委員（平成21年8月1日現在）

区 分	氏 名	公 職 又 は 役 職 名
委 員	伊 藤 丈 雄	函館市医師会会長
"	額 賀 康 之	函館歯科医師会会長
"	木 下 康 昭	函館薬剤師会会長
"	坂 本 二三子	北海道看護協会道南南支部第一副支部長
"	青 山 浩 子	北海道栄養士会函館支部支部長
"	山 下 康 次	北海道理学療法士会道南支部支部長
"	越前屋 彰 子	函館市幼児教育研究会会長
"	高 橋 登	函館市小学校長会
"	鈴 木 利 春	函館市中学校長会広報部長
"	土 家 康 宏	函館地区私立高等学校長協会監事
"	山 下 久 幸	函館食品衛生協会副会長
"	久保田 知行	道南獣医師会会長
"	亀 井 信 子	函館市社会福祉協議会評議員
"	荃 沢 瑞 夫	函館市民生児童委員連合会副会長
"	原 田 俊 男	函館市町会連合会副会長
"	武 啓 子	函館市女性会議監事
"	小 川 知 整	函館労働基準監督署署長
"	永 浦 政 司	渡島支庁環境生活課課長
"	白 畑 耕 作	公募委員
"	近 江 幸 雄	公募委員

(2)市立函館保健所感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条及び「市立函館保健所感染症診査協議会条例」に基づき，市長の諮問に応じ，入院勧告及び入院の期間の延長並びに医療費の負担に関する必要な事項の審議を行うため，感染症診査協議会を設置し，現在次の方々に委員を委嘱している。

表2 市立函館保健所感染症診査協議会委員（平成21年8月1日現在）

区 分	氏 名	公 職 又 は 役 職 名	結核部会兼務
会 長	森 裕 二	函館五稜郭病院診療部長	
委 員	荒 谷 義 和	独立行政法人国立病院機構函館病院統括診療部長	
"	高 橋 隆 二	市立函館病院呼吸器科長	
"	山 内 良 輔	弁護士	
"	道 幸 義 宏	元幼稚園園長	
"	山 田 豊	函館市医師会理事	

(3) 函館市予防接種健康被害調査委員会

函館市が実施した予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理を行うため、次の方々によって委員会を構成している。

表3 函館市予防接種健康被害調査委員会 (平成21年8月1日現在)

区分	氏名	公職又は役職名
委員	本間 哲	函館市医師会理事
"	萩沢 正博	函館市医師会理事
"	永井 和重	札幌医科大学講師
"	山田 隆良	市立函館保健所長

(4) 函館市エイズ対策推進協議会

エイズの感染予防及びまん延防止について、関係機関・団体と連携を図りながら総合的に推進するため、函館市エイズ対策推進協議会を設置し、現在次の方々を委員に指定している。

表3 函館市エイズ対策推進協議会委員 (平成21年8月1日現在)

区分	氏名	公職又は役職名
委員	吉川 修身	函館市医師会理事，市立函館病院長
"	児島 宏典	性と薬物を考える会会長，児島小児科院長
"	山本 哲	北海道函館赤十字血液センター所長
"	鈴木 利治	函館市中学校長会，函館市立尾札部中学校長
"	竹内 和男	北海道高等学校長会，北海道函館稜北高等学校長
"	政氏 伸夫	市立函館病院輸血・細胞治療センター長
"	山本 正子	函館人権擁護委員連合会事務局長



## 「健康はこだて21」（改訂版）の概要

「健康はこだて21」（改訂版）は、すべての市民が心身ともに健やかに生活できるよう、本市の健康づくりを進めていくための計画です。

「自分の健康は自分で守り、自分でつくる」という意識をもって、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、また、個人の健康づくりを、家族や地域、職域、学校、企業などが一体となって支援していく必要があります。

### 1 「健康はこだて21」のこれまでの経過

#### (1) 「健康はこだて21」の策定（平成14年度）

市民一人ひとりの健康づくりを地域全体で支援することを基本に、生活習慣を改善することにより健康を増進し、生活習慣病を予防する一次予防を重視した計画を策定しました。

#### (2) 「健康はこだて21」の中間評価（平成18年度）

計画の中間年度に、市民の健康状態を把握し、今後の健康づくり対策の一層の充実とより効果的な推進に役立てるため、中間評価を実施しました。

#### (3) 「健康はこだて21」の改訂（平成20年度）

中間評価の結果等から市民の健康課題が明らかになり、また、平成20年度から医療保険者によるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、特定保健指導が実施されたことなどを踏まえ、国の医療計画等との整合性を図りながら、市民の健康づくり施策の一層の推進を図るため、本計画の改訂を行いました。

### 2 計画の概要

(1) 目的 生活習慣病による死亡の減少と健康寿命の延伸を図ります。

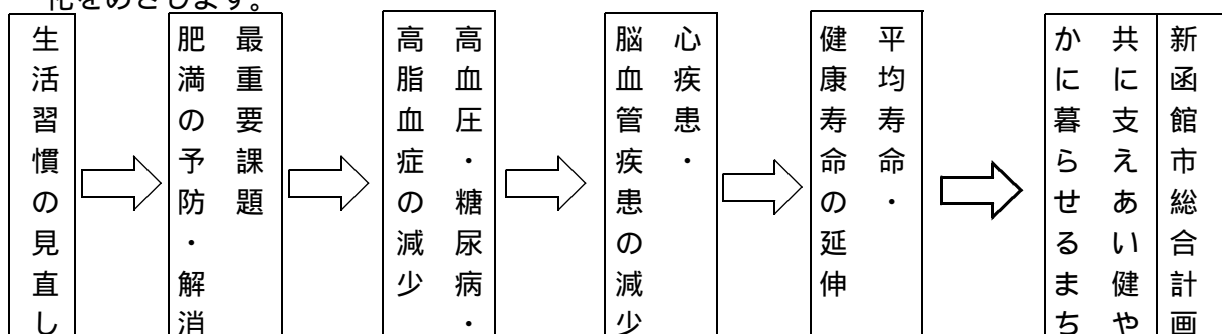
#### (2) 基本方針

- ア 一次予防の重視
- イ 個人の健康づくりを支援するための環境の整備
- ウ 目標の設定と評価
- エ 多様な実施主体による連携のとれた効果的な計画の推進
- オ 年代別の健康づくり

(3) 計画の期間 平成14年度から平成24年度までの11か年

#### (4) 計画がめざす姿

生活習慣の見直しによる肥満の予防を最重要課題として、生活習慣病を予防し平均寿命と健康寿命の延伸を図り、新函館市総合計画の「共に支えあい健やかに暮らせるまち」の具体化をめざします。



(5) 年代ごとのめざす姿と健康指標および目標値

年代ごとのめざす姿	健康指標	対象	目標値
0歳～14歳 「外でたくさん遊び、 よく食べ、よく眠る 良い生活習慣を 身につけよう」	朝食を欠食する子どもの割合	幼児	4.0%以下
		小学生	5.0%以下
	おやつとの与え方に「特に気をつけていない」親の割合		20.0%以下
	幼児がテレビ・ビデオを3時間以上見る割合		36.3%以下
	就寝時間が遅い子どもの割合 (幼児・小学生は22時以降) (中学生は23時以降)	幼児	30.1%以下
		小学生	50.0%以下
		中学生	68.0%以下
未成年者の喫煙・飲酒経験の割合 たばこを吸ったことがある割合 時々飲酒をしたことがある割合	小学生	0.0%	
		0.0%	
15歳～39歳 「自分の健康を過信 せず、健康管理を しっかりしよう」	喫煙者の割合	男性	50.0%以下
		女性	26.2%以下
	朝食を欠食する人の割合	男性	26.9%以下
		女性	15.6%以下
	砂糖を含む飲み物を多くとる人の割合	男性	23.1%以下
		女性	21.3%以下
	自分の体格を正しく自己評価できる人の割合		100.0%
30歳代男性の肥満の割合		20.0%以下	
がん検診の受診者の割合 子宮がん 胃がん		30.8%以上 10.5%以上	
40歳～64歳 「仕事と余暇の バランスを取り、 健やかな老後を迎える ための生活を 続けよう」	肥満者の割合	男性	20.0%以下
		女性	15.0%以下
	喫煙者の割合	男性	55.6%以下
		女性	30.2%以下
	歯科検診受診者の割合	男性	35.6%以上
		女性	29.4%以上
	特定健康診査の実施率		65.0%
	特定保健指導の実施率		45.0%
	メタリックソフトドリンクの該当者および予備群の減少率		10.0%
	がん検診の受診者の割合 子宮がん 胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん		30.8%以上 10.5%以上 16.1%以上 14.4%以上 19.4%以上
65歳以上 「やりたいことができる 身体と、前向きに楽しく 過ごせる心を持つよう」	女性の肥満者の割合		15.0%以下
	健康診査受診者に占める HbA1c6.1以上の人		8.9%以下
	健康診査受診者に占める 高血圧(最高血圧140mmHg以上,最低血圧90mmHg以上の人)の割合		22.6%以下
	社会活動に積極的に参加できる心身の健康を 保てる人の割合	男性	4.7%以上
		女性	2.7%以上
	特定健康診査の実施率		65.0%
	特定保健指導の実施率		45.0%
	メタリックソフトドリンクの該当者および予備群の減少率		10.0%
	がん検診の受診者の割合 子宮がん 胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん		30.8%以上 10.5%以上 16.1%以上 14.4%以上 19.4%以上

(6) 重点取組

ア 「早寝早起き朝ごはん」の推進

朝食を欠食する幼児や小学校低・中学年、10歳代の女性が増加しており、規則正しい生活や食事に関する知識の啓発が必要なことから、教育機関や地域と連携し、子どもたちの健やかな成長を促すために、「早寝早起き朝ごはん」の普及を推進します。

イ 運動の推進

30歳代、40歳代の男性の肥満が増加してきており、規則正しい生活や食事運動に関する知識の啓発が必要なことから、特に、若い時から運動する習慣を身につけることができるように職域等と連携し、運動する機会の提供や運動の継続を推進します。

ウ 禁煙の推進

男女とも喫煙率は減少しておりますが、全国と比較するとまだ高い割合の年代もあることから、教育機関や職域等との連携を強化し、喫煙防止教育や職場の禁煙を推進します。

3 計画の推進

各年代にあわせたきめ細かな健康づくりを実施するためには、全市一体となった取組が必要なことから、関係団体からなる「健康はこだて21推進協議会」で計画の進捗状況の把握や進行管理を的確に行います。

人材の育成や地域関係団体との連携を図り、健康づくりに取組みやすい環境を整備するとともに、家庭、地域、職域、学校、企業、保健・医療機関、保険者、ボランティア、マスメディア、行政などが日常的に連携を保ちながら、計画の推進に努めます。

○「健康はこだて21推進協議会」構成団体

区 分	団 体
地域関係団体	函館市町会連合会，市民健康づくり推進員連絡会，函館市食生活改善協議会，函館市女性会議，函館市民生児童委員連合会，函館市体育協会，函館市社会福祉協議会
学校等関係団体	函館市小学校長会，函館市中学校長会，北海道高等学校長協会渡島支部，函館地区私立高等学校長会，函館市PTA連合会，函館保育協会，函館市幼児教育研究会
職域関係団体	函館労働基準監督署，函館商工会議所，函館市亀田商工会，函館東商工会，連合北海道函館地区連合会，函館市漁業協同組合，えさん漁業協同組合，南かやべ漁業協同組合，新函館農業協同組合，函館市亀田農業協同組合
健康保険団体	函館社会保険事務所，函館市市民部
保健・医療関係団体	函館市医師会，函館歯科医師会，函館薬剤師会，北海道栄養士会函館支部，北海道看護協会道南南支部，市立函館保健所

○推進体制

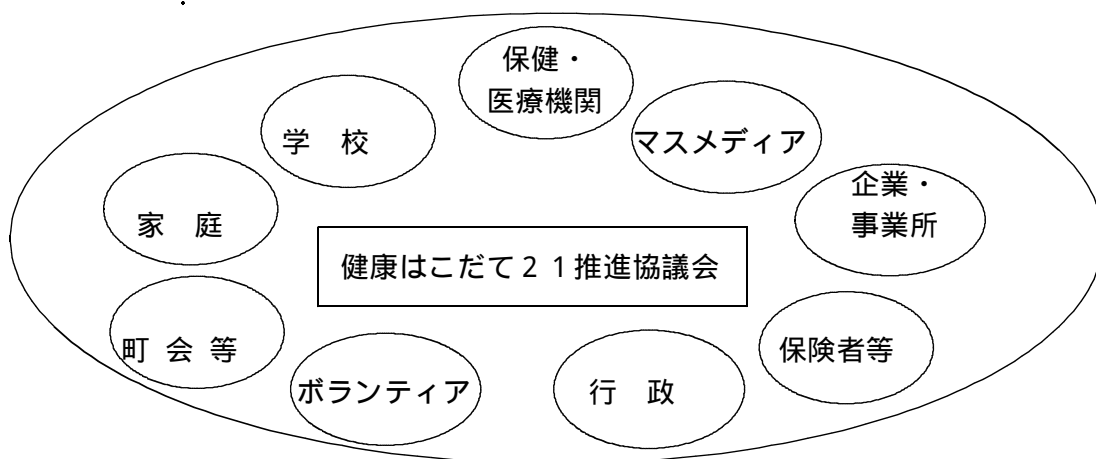
健康はこだて 2 1 の推進

一人ひとりの主体的な健康づくり



健康づくり推進のキャッチフレーズ

「まず1歩 応援します あなたの健康」



# 保健衛生編

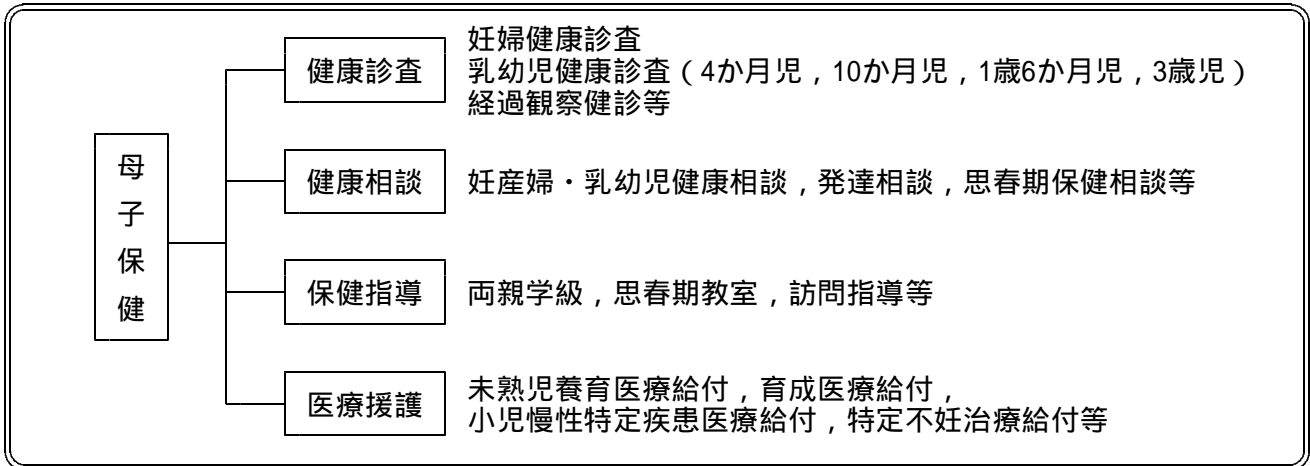
- 1 母子保健
- 2 成人保健
- 3 栄養改善
- 4 歯科保健
- 5 精神保健
- 6 認知症対策
- 7 難病対策
- 8 感染症予防
- 9 保健師活動
- 10 地域健康づくり
- 11 口腔保健センター
- 12 健康増進センター
- 13 夜間急病センター

# 1 母子保健

母子保健は、主として母子保健法、児童福祉法に基づき行う業務で、思春期から妊娠・出産を通して母性、父性がはぐくまれ、乳幼児が健やかに育つことを目的としている。

近年、出生率の低下、核家族化の進行、女性の社会進出など母性や乳幼児を取り巻く社会環境は大きく変化しており、地域の状況に対応できる新たな母子保健施策の推進が求められている。

このような背景をふまえ、平成9年に「函館市母子保健計画」を策定、さらに、平成14年に「第2次函館市母子保健計画」を策定した。平成15年7月、国により制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年4月からスタートした「函館市次世代育成支援行動計画」のもと、地域社会全体で母子の健康や育児環境の向上を目指した母子保健サービスの推進が図られることとなった。



## (1)健康診査

### 妊婦健康診査

妊婦の異常を早期に発見し、安全な分娩ができることを目的とした妊婦健康診査を医療機関に委託している。

表1 妊婦健康診査受診状況

区分	受診票 交付数	受診者数 (延人数)	異常なし (延人数)	有所見 (延人数)	備考
平成18年度	2,053	3,682	3,290	392	1回目 1,870 2回目 1,812
19年度	2,010	3,620	3,108	512	1回目 1,804 2回目 1,816
20年度	2,032	5,735	5,075	660	初回 1,926 2回目 1,777 3回目 2,032

(注) 平成18, 19年度については、1回目20週未満、2回目20週以降で実施。  
平成20年度については、初回(週数指定なし)2回目16~23週、3回目24週以降で実施。

### 乳幼児健康診査

発育，発達節目である生後4か月・10か月・1歳6か月・3歳の時点で，疾病や異常を早期に発見し，適切な訓練や保健指導を行い，必要に応じて医療につなげることを目的に健康診査を実施している。

健診の結果，「要指導」となった乳幼児に対しては保健師や栄養士，心理相談員等が必要な指導を行い，「要精密健診」と判定された者については市内医療機関で精密健診を実施している。

表2 乳幼児健康診査受診状況

区分	年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	判定区分		
						異常なし	要指導	要精密
4か月児健康診査	平成18年度	63	1,959	1,791	91.4%	1,713	70	8
	19年度	59	1,893	1,876	99.1%	1,826	44	6
	20年度	57	1,920	1,922	100.1%	1,845	68	9
10か月児健康診査	平成18年度	61	1,881	1,678	89.2%	1,976	200	2
	19年度	61	1,930	1,771	91.8%	1,600	166	5
	20年度	57	1,908	1,783	93.4%	1,590	190	3
1歳6か月児健康診査	平成18年度	58	2,010	1,789	89.0%	1,515	270	4
	19年度	56	2,007	1,778	88.6%	1,586	186	6
	20年度	50	1,886	1,737	92.1%	1,543	191	3
3歳児健康診査	平成18年度	61	2,108	1,866	88.5%	1,409	380	77
	19年度	63	2,013	1,750	86.9%	1,356	325	69
	20年度	56	1,864	1,649	88.5%	1,257	327	65

### 経過観察健診

乳幼児健康診査等を通じて把握した発達遅滞の疑いのある乳幼児を対象に，時間経過による発達状況を観察し助言・指導を行うとともに，異常の早期発見，早期療育に結びつけることを目的として，平成8年度より経過観察健診を実施している。

また，平成17年度より小児神経科専門医が常勤となったことから，脳性麻痺や運動発達遅滞を早期発見し適切な医療や療育に結びつけるための発達健診を拡大し実施している。

表3 経過観察健診受診状況

区分	実施回数	対象者数	受診者数		判定区分(実受診者)		
			実数	延数	改善	要観察	他機関紹介
平成18年度	22	376	263	360	181	74	8
19年度	24	287	171	224	130	37	4
20年度	24	261	154	188	118	35	1

小児肥満フォロー - 児健診 (のびっこ健診)

幼児期における肥満は思春期肥満につながる可能性が高く、将来、生活習慣病になる危険性もあるため、幼児期からの肥満予防対策として、現在、幼児肥満である児を対象に、適切な知識の普及と望ましい生活習慣を獲得することを目的に平成15年7月から実施している。

表4 小児肥満フォロー - 健診受診状況

区 分	実施回数	対象者数	受 診 者 数		判 定 区 分 (実受診者)		
			実 数	延 数	異常なし	要 指 導	要 精 健
平成18年度	11	56	40	41	14	25	1
19年度	11	65	53	54	13	36	4
20年度	12	49	47	49	15	28	4

B型肝炎母子感染防止事業

B型肝炎ウイルス保有者(キャリア)のうち感染性の強いキャリアを発見することで、生まれた乳児に対する適切な対応を図ることを目的としている。

表5 妊婦へのB型肝炎検査実施状況

区 分	受 診 票 交 付 数	H B s 抗 原 検 査		
		受 診 数	陰 性	陽 性
平成18年度	2,053	1,873	1,862	11
19年度	2,010	1,873	1,861	12
20年度	1,926	1,909	1,898	11

先天性代謝異常検査

新生児の先天性代謝異常およびクレチン症の早期発見を図るため、先天性代謝異常検査を実施している。

表6 先天性代謝異常検査

区 分	受診者数	異常なし	有 所 見
平成18年度	1,988	1,987	1
19年度	1,944	1,942	2
20年度	1,899	1,894	5



(2)健康相談

妊産婦・乳幼児健康相談

妊娠，出産，育児に関する心配事や不安の解決のため，保健師や栄養士による電話相談や来所相談に応じている。

表7 妊産婦・乳幼児健康相談受付状況

区 分	来所相談	電話相談
平成18年度	236	1,760
19年度	146	2,422
20年度	275	3,960

発達相談

乳幼児健康診査等を通じて把握された精神発達上の問題を持つ幼児を対象に，個々の状況に応じた助言・指導の他，障害の早期発見と適切な療育への処遇を目的として実施している。

表8 発達相談実施状況

区 分	実相談者数			年 齢 内 訳						
	総 数	男	女	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳～
平成18年度	15	11	4	-	-	5	8	-	-	2
19年度	13	12	1	-	-	2	9	2	-	-
20年度	22	14	8	-	-	5	9	7	1	-
精神発達	18	11	7	-	-	4	8	5	-	-
言 語	3	1	2	-	-	1	-	2	1	-
そ の 他	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-

表9 発達相談来所経路および処遇状況

区 分	実相談者数	来 所 経 路				処 遇			
		1歳6月健診	3歳健診	保護者	その他	他機関紹介	継続観察	中断他	終了
平成18年度	15	5	8	2	-	3	12	-	-
19年度	13	-	8	5	-	3	9	1	-
20年度	22	2	9	6	5	8	10	3	1

(注) 「中断他」は，転出によるもの

### ことばの相談

平成12年度より、言語指導者による構音障害や発音不明瞭、吃音の助言、指導等を実施している。

なお、就園児の相談に対応するため、所内の開催時に来所出来ない場合には所外（ろう学校）でも実施しており、平成20年度からは所外での件数も合わせて計上する。

表10 ことばの相談状況

区 分	総 数		来 所 経 路		処 置	
	実 数	延 数	3 歳 児 健 診	そ の 他	終 了	要 経 過 観 察
平成18年度	11	11	3	8	1	10
19年度	12	12	6	6	2	10
20年度	16	27	7	9	14	2
所外（再掲）	12	23				

### 思春期保健相談

思春期をめぐる様々な問題に対し、来所や電話等による相談を行っている。

表11 思春期保健相談受付状況

区 分	来 所		電 話		訪 問	
	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員
平成18年度	-	-	26	26	-	-
19年度	-	-	68	68	-	-
20年度	-	-	75	75	-	-

### (3)保健指導

#### 妊娠届出および母子健康手帳の交付

妊娠届は、妊婦、産婦、乳幼児に対し一貫した母子保健対策を実施するための出発点として大切なものである。届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊産婦および乳幼児に関する保健・育児情報を提供している。

表12 妊娠届出状況

区 分	総 数	妊 娠 週 数					
		11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	出産後届出	不 詳
平成18年	2,028	1,310	659	21	29	9	-
19年	1,988	1,309	632	18	22	7	-
20年	1,963	1,376	533	27	21	6	-

### 産後うつ・育児家庭訪問事業

産後うつ病等の心の問題を持つ母親を早期に把握し適切な支援を行うことで、育児不安の軽減を図り、虐待の発生予防と子どもの健やかな育ちを支えることを目的に、平成19年度から実施している。ハイリスク妊婦およびハイリスク乳児をもつ母親を対象に、おおむね生後1～2か月までに訪問を実施する。訪問では産後うつのアンケート（育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ自己評価票、赤ちゃんへの気持ち質問票）を行い、母親の心の状態を把握し必要な支援を行う。

表13 産後うつ・育児支援家庭訪問事業の訪問状況

	訪 問	
	実 数	延 数
平成19年度	244	255
20年度	128	138

表14 エジンバラ産後うつ病自己評価票のハイリスク者

	実 数
平成19年度	35
20年度	94

ハイリスク者：合計得点が9点以上または自傷行為の得点が1点以上の者

### 健康教育

妊産婦・乳幼児やその家族、思春期の子やその親を対象に、健康の保持増進、正しい知識の普及を目的に各種教室を開催している。

表15 両親学級、プレパパ・プレママのためのセミナー実施状況

年 度	区 分	開催回数	受講者数	受 講 者 数 内 訳			
				初 妊 婦	経 産 婦	夫	家 族
平成18年度	両親学級	12	588	285	9	265	29
	セミナー	3	128	68	2	54	4
19年度	両親学級	12	577	282	9	263	23
	セミナー	3	91	49	2	37	3
20年度	両親学級	11	487	236	10	206	35
	セミナー	3	92	51	-	38	3

表 1 6 各教室の実施状況

(平成 2 0 年度)

名 称	内 容	開催回数	参加者数
子育てサポート教室	母親が乳幼児期の発達の理解を深めることができるように乳幼児を持つ母親を対象に市内の児童館で開催(10ヶ所)	24	612
思春期保健講演会	思春期の子を持つ親等を対象に、思春期の心や体の発達について講演会を開催	1	129
思 春 期 教 室	思春期の男女が豊かな人間性と社会性を持った性意識や性行動を身につけることを目的に開催	5	313
保健福祉体験学習 (あかちゃんだっこ教室)	思春期の男女が、乳児やその母親とのふれあいを通して、生命の尊厳等について学ぶことを目的に開催	5	152
離 乳 食 教 室	離乳食が始まる5ヶ月児の親を対象に開催 離乳食のすすめ方や作り方を学ぶ	2	31
幼 児 の 食 事 教 室	簡単なランチ作りを通して大切な子どもの食について考えてもらう	2	112

## 訪問指導

## ア 妊産婦・家族計画訪問指導

相談等で把握した支援の必要な妊産婦に対し、保健師による訪問指導を実施している。

表 1 7 妊産婦・家族計画訪問指導実施状況

区 分	総 数		妊 婦		産 婦		家 族 計 画	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成18年度	408	441	8	9	400	432	-	-
19年度	278	311	8	11	270	300	-	-
20年度	428	456	7	8	421	448	-	-

## イ 乳幼児・障がい児訪問指導

子どもが望ましい家庭環境のもと、健やかに成長できるよう支援していくことを目的として、低体重児、新生児および要経過観察児の訪問指導を実施している。

表 1 8 乳幼児・障がい児訪問指導実施状況

区 分	訪問総数		乳 児 訪 問						幼児訪問		障がい児訪問	
			低体重児(再掲)		新生児(再掲)							
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成18年度	1,212	1,541	484	558	136	140	184	189	549	685	179	298
19年度	1,273	1,576	393	440	103	111	198	201	683	858	197	278
20年度	1,438	1,749	545	599	147	154	138	144	682	859	211	291

(注) 障がい児とは18歳未満

(4)医療援護

母子保健法，児童福祉法および各種通達に基づき，疾病による経済的負担の軽減を図る医療給付と低所得者を対象に妊産婦および乳児の栄養強化に必要な援助（母子栄養食品）等の公費負担給付事務を行い，母子の健康保持と児の健全な成長を支援している。

育成医療給付

身体に障がいのある児童，あるいは疾患を放置すれば一定の障害を残すと認められる児童で，確実な治療効果が期待できる場合，医療の給付を行っている。

表 1 9 育成医療給付状況(実人員)

区 分	総 数	肢 体 不 自 由	視 覚 障 害	聴 覚 平 衡 機 能 障 害	音 声 言 語 障 害	心 臓 障 害	腎 臓 障 害	そ の 他 内 臓 障 害
平成 1 8 年度	78	16	4	3	37	2	-	16
1 9 年度	61	10	1	5	32	4	-	9
2 0 年度	59	10	1	-	34	10	-	4

小児慢性特定疾患医療給付

小児の慢性疾患のうち，小児がんや腎疾患等特定の疾病については，治療に相当の期間を要し医療の負担も高額となることから，これら児童の健全育成のために医療の確立と普及を図るとともに併せて患者家族の医療費負担を軽減するため公費負担を行っている。

また，中核市移行に伴い，平成 1 7 年 1 0 月より小児慢性特定疾患対策協議会を設置し，認定業務を行っている。

表 2 0 小児慢性特定疾患医療給付状況(実人員)

区 分	総 数	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 友 病 等 血 液 ・ 免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患
平成18年度	157	28	11	3	9	57	6	15	10	10	2	6
19年度	167	30	15	4	11	58	7	15	10	6	4	7
20年度	162	21	18	5	11	57	7	13	9	9	5	7

### 特定不妊治療費助成

国内における不妊治療のうち、体外受精および顕微授精については、1回の治療費が高額なことから治療を諦めざるを得ない場合も少なくない。そのため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図っている。

表 2 1 特定不妊治療費助成状況

区 分	総 数		体外受精		顕微授精		体外受精 ・ 顕微授精		凍結胚移植		その他	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成18年度	83	83	48	48	28	28	-	-	7	7	-	-
19年度	86	123	41	49	34	49	-	-	6	16	5	9
20年度	76	111	15	21	39	45	-	-	9	31	13	14

### その他

その他の公費負担状況は次のとおりである。

なお、平成17年版まで明記していた「補装具交付数」については、育成医療給付（表17）により交付しているため、ここでの再掲はしない。

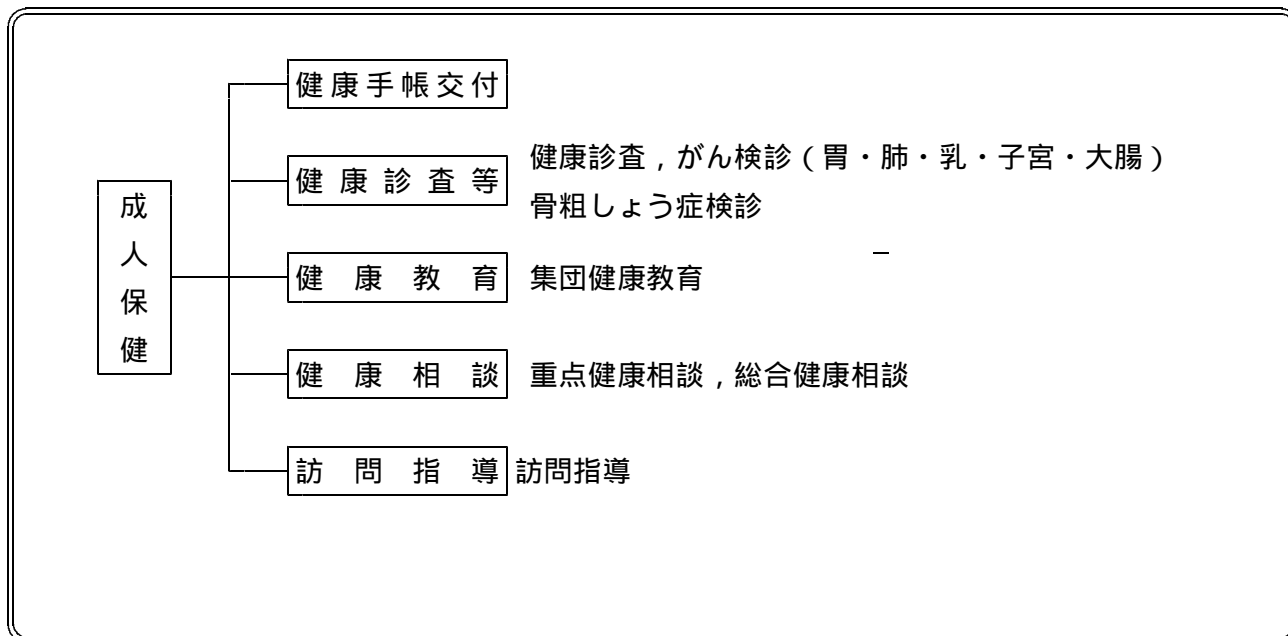
表 2 2 公費負担給付状況の推移

名 称	18年度	19年度	20年度
母子栄養食品給付数	-	-	-
未熟児養育医療給付数	46	41	45
結核児童療育医療給付数	-	-	-
妊娠中毒症等療養援護	-	-	1

## 2 成人保健

本市の疾患別死亡率をみると、がん・心臓病・脳血管疾患といういわゆる生活習慣病によるものが全死因の約3分の2を占めている。

これらは、壮年期から増加しはじめるため、健康増進法に基づき生活習慣病に着目した健康診査のほか、がん検診、骨粗しょう症検診、健康教育、健康相談等を実施し、疾患の早期発見、食事や運動等の生活習慣の改善に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を図るなど、生活習慣病の予防に努めている。



### (1) 健康手帳の交付

健康手帳は、特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的として、40歳以上の希望する市民に対し交付している。

表1 健康手帳の交付状況

区 分	40～74歳	75歳以上
平成20年度	72	21

平成20年度から年齢区分, 交付対象者を変更

(2)健康診査等

生活習慣病予防の一環としてメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査の実施や疾病の早期発見を目的にがん検診等を行っている。

健康診査

医療保険者による特定健康診査が実施されたことから，市では健康増進法（健康増進法施行規則第4条の2第4号）に基づき，40歳以上の特定健康診査非対象者等の健康診査を実施しその結果，必要な方に対し食事や運動等の生活習慣の改善を促す保健指導を行っている。

表2 健康診査受診状況 (平成20年度)

受診者 性別	総数	受診者の年齢内訳					
		40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
男	21	5	3	4	2	4	3
女	36	4	3	7	5	11	6
計	57	9	6	11	7	15	9

表3 健康診査受診者保健指導区分別実人員 (平成20年度)

性別	年齢区分	受診数	情報提供	動機付け	積極的	受診勧奨
男     性	40～49歳	5	3	-	2	1
	50～59歳	3	1	1	1	1
	60～64歳	4	2	1	1	1
	65～69歳	2	2	-	-	-
	70～74歳	4	2	2	-	1
	75歳以上	3	2	-	1	-
	計	21	12	4	5	4
女     性	40～49歳	4	3	-	1	2
	50～59歳	3	3	-	-	-
	60～64歳	7	6	1	-	1
	65～69歳	5	5	-	-	2
	70～74歳	11	8	3	-	4
	75歳以上	6	5	-	1	2
	計	36	30	4	2	11
合計	57	42	8	7	15	

受診勧奨は受診数の内数



がん検診

がんを早期に発見し、治療に結び付けることは、がん予防対策上最も重要な課題であることから、市の指定医療機関等で検診を実施している。

ア 胃がん検診

国の指針では対象者は40歳以上とされているが、市では35歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表5 胃がん検診受診状況 (平成20年度)

区 分	総 数	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	3,434	86	193	212	305	505	554	674	905	
異 常 な し(実数)	3,055	77	175	188	269	463	493	599	791	
有 所 見(実数)	379	9	18	24	36	42	61	75	114	
精 検 結 果	異 常 な し	47	1	5	1	2	7	6	9	16
	が ん の 疑 い	4	-	1	2	-	-	1	-	-
	が ん	13	-	-	1	2	1	1	2	6
	そ の 他 疾 患	170	4	3	8	20	14	28	35	58
	不 詳	145	4	9	12	12	20	25	29	34

イ 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に集団検診を実施している。

表6 肺がん検診受診状況 (平成20年度)

区 分	総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	3,192	226	245	357	706	972	321	365	
異 常 な し(実数)	3,028	218	236	351	672	920	301	330	
有 所 見(実数)	164	8	9	6	34	52	20	35	
精 検 結 果	異 常 な し	78	3	6	3	16	26	10	14
	が ん の 疑 い	11	1	-	-	4	3	1	2
	が ん	1	-	-	-	-	1	-	-
	そ の 他 疾 患	36	2	-	1	3	10	8	12
	不 詳	38	2	3	2	11	12	1	7

ウ 乳がん検診（マンモグラフィ併用）

40歳以上の西暦偶数年生まれの女性を対象に，市の指定医療機関で検診を実施している。

表7 乳がん検診受診状況 (平成20年度)

区 分	総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	2,110	350	293	360	385	337	216	169	
異 常 な し(実数)	1,932	313	268	333	360	305	195	158	
有 所 見(実数)	178	37	25	27	25	32	21	11	
精 検 結 果	異 常 な し	94	20	9	15	11	17	16	6
	が ん の 疑 い	6	2	-	-	1	1	1	1
	が がん	9	-	2	2	2	2	-	1
	そ の 他 疾 患	52	14	8	6	8	10	4	2
	不 詳	17	1	6	4	3	2	-	1

エ 子宮がん検診

20歳以上の西暦偶数年生まれの女性を対象に，子宮頸部および子宮体部の検診を市の指定医療機関で実施している。

表8 子宮頸部検診受診状況 (平成20年度)

区 分	総 数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数	5,419	276	349	620	578	728	617	609	526	453	287	376
異 常 な し (実 数)	5,239	257	326	577	563	697	607	596	517	450	283	366
有 所 見 (実 数)	180	19	23	43	15	31	10	13	9	3	4	10
精 検 結 果	異 常 な し	50	2	7	10	2	12	1	5	5	2	4
	が ん の 疑 い	46	7	4	9	5	6	4	5	2	-	3
	が がん	8	-	-	2	-	2	-	1	-	-	3
	そ の 他 疾 患	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	不 詳	74	10	12	21	8	10	5	2	2	1	2

表9 子宮体部検診受診状況

(平成20年度)

区 分	総 数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受診者数	2,519	22	37	143	204	342	362	430	356	299	174	150
異常なし (実数)	2,499	22	36	140	201	342	360	427	354	298	172	147
有所見 (実数)	20	-	1	3	3	-	2	3	2	1	2	3
精 検 結 果	異常なし	6	-	-	2	1	-	-	-	1	1	1
	がんの 疑い	4	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-
	が ん	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
	その他 疾患	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	不 詳	6	-	1	1	2	-	-	1	1	-	-

## オ 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表10 大腸がん検診受診状況

(平成20年度)

区 分	総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受診者数	2,327	137	157	198	328	401	459	647	
異常なし(実数)	2,127	129	150	184	306	364	414	580	
有所見(実数)	200	8	7	14	22	37	45	67	
精 検 結 果	異常なし	38	1	-	3	5	6	12	11
	がんの 疑い	2	-	-	-	-	-	-	2
	が ん	6	-	-	-	-	-	4	2
	その他 疾患	51	-	1	2	5	14	10	19
	不 詳	103	7	6	9	12	17	19	33

表 1 1 各種がん検診受診者の推移

区 分	胃 が ん 検 診	肺 が ん 検 診	乳 が ん 検 診	子宮がん検診		大腸がん 検 診
				子宮頸部	子宮体部	
平成 1 8 年度	3,938	5,142	1,308	4,855	2,417	1,717
1 9 年度	3,888	4,709	1,726	5,128	2,493	1,689
2 0 年度	3,434	3,192	2,110	5,419	2,519	2,327

骨粗しょう症検診

転倒による骨折が高齢者の寝たきりの大きな原因のひとつとなっている。その骨折の原因となる骨粗しょう症を予防するため、40歳以上70歳以下の5歳刻みの年齢の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施している。

平成20年度は、保健所で26回実施し、77人および東部保健事務所管内で14回、38人の計115人が受診した。

表 1 2 骨粗しょう症検診受診状況 (平成20年度)

区 分	総 数	4 0 歳	4 5 歳	5 0 歳	5 5 歳	6 0 歳	6 5 歳	7 0 歳
受 診 者 総 数	115	5	4	11	20	22	33	20
異 常 な し	85	3	4	10	18	14	25	11
要 指 導 対 象 者	2	1	-	1	-	-	-	-
要 精 検 対 象 者	28	1	-	-	2	8	8	9

(3)健康教育

成人および高齢者を対象に、生活習慣病予防や健康づくり、介護予防等に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表 1 3 健康増進法による健康教育実施状況(40～64歳) (平成20年度)

区 分	集団健康教育		総 数
	病 態 別	一 般	
開 催 回 数	10	96	106
延 参 加 人 員	174	3,431	3,605

表14 介護予防に関する健康教育実施状況(65歳以上)

(平成20年度)

区 分	集 団 健 康 教 育								総 数
	運 動 器 機能向上	栄 養 改 善	口 腔 機 能 上 向	認 知 症 予 防	閉じこも り 予 防	う つ 予 防	介 護 予 防 全 般	そ の 他	
開催回数	65	10	1	98	-	2	88	110	374
延参加人員	1,224	237	18	1,150	-	46	1,524	2,753	6,952

## (4)健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、適切な指導や助言により家庭における健康管理を支援している。

表15 健康相談実施状況

(平成20年度)

区 分	重 点 健 康 相 談						総合健康 相 談	総 数
	高 血 圧	高 脂 血 症	糖 尿 病	歯 周 疾 患	骨 粗 しょう症	病 態 別		
開催回数	-	6	3	105	-	230	31	375
被指導延人員	-	6	3	268	-	929	68	1,274

(5) 訪問指導

家庭において療養上保健指導が必要な方に対し，心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため，保健師・理学療法士が訪問して本人およびその家族に対し必要な保健指導を実施している。

表 1 6 訪問指導 (平成 2 0 年度)

区 分		被訪問指導者数	
		実 人 員	延 人 員
寝たきり者 (閉じこもり予防, 介護 予防を含む)	64歳以下	47	123
	65歳以上	201	557
	計	248	680
要 指 導 者	64歳以下	12	14
	65歳以上	7	7
	計	19	21
認 知 症	64歳以下	1	1
	65歳以上	37	87
	計	38	88
介 護 家 族	64歳以下	12	21
	65歳以上	19	51
	計	31	72
合 計		336	861

表 1 7 訪問指導数の推移

区 分	年 間 訪 問 指 導 者 数									
	寝たきり者		要指導者		認知症		介護家族		合 計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成 1 8 年度	431	906	233	393	84	144	119	231	867	1,674
1 9 年度	335	764	31	36	60	94	60	112	486	1,006
2 0 年度	248	680	19	21	38	88	31	72	336	861

#### (6) たばこ対策

喫煙は、がんや心臓病等の生活習慣病を引き起こす重要な危険因子であることから、防煙、分煙、禁煙サポート・節煙対策を推進するため、禁煙週間にあたる5月31日～6月6日の期間で、総合保健センター1階健康ギャラリーにおいて、たばこの害や受動喫煙防止に関する知識の普及や未成年者に対する喫煙防止の普及、さらに喫煙者に対する禁煙指導の機会とするため、禁煙キャンペーンを実施している。

また、市内の小・中学生の児童・生徒やPTAを対象に、喫煙防止教育講座・たばこ講座を実施しており、平成20年度は、5校419人に対し講習会を実施した。

その他、効果的な受動喫煙防止対策を行っている施設等に対し、「おいしい空気の施設」として登録し、ステッカーを交付し、保健所ホームページに掲載することにより、一般市民に対して受動喫煙防止の重要性の周知を図っている。平成20年度末で、130件となっている。

### 3 栄養改善

近年の食生活の状況は、食環境の変化に伴い、栄養のアンバランス、過食や欠食など健康管理に大きな影響を与えている。栄養の過剰摂取、運動不足など健康管理をどのように進めていくかが大きな課題となっている。

保健所では健康増進法に基づき市民に対し、栄養指導（個別又は集団）を通して適正な食生活の理解と実践を促すことにより健康の保持増進を図っている。

#### (1) 栄養改善指導

母 子...乳幼児健診（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）等における離乳食や幼児食の栄養指導や妊娠中の栄養指導などを実施している。

成 人...特定保健指導・メンスメタボ健康塾等で肥満予防を中心に、栄養指導を実施している。また、健康増進センターの健康づくりコースにおいて栄養・運動指導を実施している。

表1 個別指導実施状況

区 分	乳 幼 児					成 人						実 施 総 数
	4月児	10月児	1 歳 6月児	3歳児	その他	基本 健診	女性 健診	骨粗 検診	健 康 づくり コース	その他	特 定 保 健 指 導	
平成18年度	1,781	1,678	1,789	1,866	38	203	331	373	1,815	18	-	9,892
19年度	1,876	1,771	1,778	1,750	44	141	278	360	1,666	10	-	9,674
20年度	1,924	1,782	1,731	1,644	55	-	-	-	1,188	131	160	8,615

#### (2) 給食施設指導

特定給食施設、その他給食施設への訪問指導を実施している。

表2 給食施設数及び個別指導数 (平成20年度)

区 分		病 院	学 校	児童福祉 施 設	社会福祉 施 設	介護老人 福祉施設	事業所	その他	合 計
特定給食施設	施設数	17	42	12	9	9	2	6	97
	指導数	17	-	3	3	5	-	2	30
その他の給食施設	施設数	14	5	40	20	-	1	2	82
	指導数	14	3	15	12	-	-	-	44

(注) 特定給食施設：1回100食以上又は1日250食以上の施設  
その他の給食施設：1回50食以上



(3)健康教育

母子および成人を対象に食生活や栄養に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表3 健康教育実施状況

(平成20年度)

区分	名称	内容	開催回数	参加者数
母子	プレパパ・プレママのためのセミナー	妊娠中の栄養や食生活等についての指導	3	93
	初まご教室	乳幼児の食に関する指導	2	54
	離乳食教室	離乳食についての指導	2	31
	その他	幼児の食生活や食育についての指導	7	180
成人	メンズメタボ健康塾	肥満の男性を対象に、栄養・運動について指導	12	83
	食生活改善推進員の育成及び研修	地域における栄養改善活動のボランティアである推進員の養成や研修	29	876
	その他	特定保健指導の対象者や各地域団体からの要請で行っている健康教育における栄養指導	21	664

(4)学生指導

栄養士養成校の学生に対し、研修及び実習指導を行った。

表4 学生指導状況 (平成20年度)

学校名	研修月日	研修人員
酪農学園大学	9.1~9.5	3名
文教大学	9.1~9.5	3名
藤女子大学	12.1~12.5	3名

## 4 歯科保健

乳幼児期から歯を大切にすることを習慣づけ、生涯を通して口腔の健康を保持することができるように、歯科保健についての正しい知識の普及と啓発に努めている。

### (1) 集団健診

乳幼児に対し、10か月児への歯科健康相談、1歳6か月児および3歳児の歯科健康診査を実施している。

表1 歯科健康診査受診状況（平成20年度）

区分	10か月児 歯科健康相談	乳幼児歯科健康診査	
		1歳6か月児	3歳児
実施回数	57	50	56
受診者数	1,785	1,738	1,654

#### 1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児に対する歯科健康診査実施結果は次のとおりである。

表2 1歳6か月児歯科健康診査実施結果

区分	対象数	受診数	むし歯なし			むし歯あり			むし歯 の総数	現在の 歯数	異常			
			計	O <sub>1</sub>	O <sub>2</sub>	計	A型	B型			C型	軟組織	咬合等	その他
18年度	2,010	1,795	1,678	953	725	117	109	5	3	814	26,338	128	75	77
19年度	2,007	1,784	1,687	1,239	448	97	90	6	1	302	26,286	399	93	107
20年度	1,886	1,738	1,645	1,313	332	93	89	3	1	295	25,565	279	86	99

- (注) O<sub>1</sub> むし歯がなく、かつ口腔環境が良く甘味嗜好の傾向も強くなく、間食習慣も良好  
 O<sub>2</sub> むし歯はないが、近い将来においてむし歯になりそうな要素を多分にもっている  
 A型 上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯のある者  
 B型 上顎前歯部および臼歯部にむし歯のある者  
 C型 下顎前歯部または下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

#### 3歳児歯科健康診査

3歳児に対する歯科健康診査実施結果は次のとおりである。

表3 3歳児歯科健康診査実施結果

区分	対象数	受診数	むし歯 なし	むし歯あり					むし歯 の総数	処置 歯数	現在の 歯数	異常		
				計	A型	B型	C型					軟組織	咬合等	その他
							C <sub>1</sub>	C <sub>2</sub>						
18年度	2,108	1,859	1,249	610	346	201	6	57	2,829	333	36,537	57	148	111
19年度	2,013	1,749	1,190	559	318	197	4	40	2,491	364	34,766	255	209	111
20年度	1,864	1,654	1,157	497	284	178	8	27	2,251	315	32,856	220	186	110

- (注) C<sub>1</sub>型 下顎前歯部のみむし歯のある者  
 C<sub>2</sub>型 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(2)個別健診

乳幼児，妊産婦等を対象に健診，歯科保健指導，予防処置（フッ化物塗布）を行っている。  
また，40歳以上の成人を対象に歯科健康診査を実施している。

表5 個別歯科健診実施状況 (平成20年度)

開設 日数	区 分	妊産婦	乳幼児	その他	計
438	歯科健診数	106	3,850	403	4,359
	フッ化物塗布	-	3,850	135	3,985

(3)健康教育

口腔衛生に関する正しい知識を普及するために各種の健康教育等を実施している。

表6 歯科健康教育等実施状況 (平成20年度)

名 称	内 容	開催回数	参加者数
歯の学校	小・中学生を対象に，学級単位で歯科保健に関する体験学習の実施	15	425
プレパパ・プレママのためのセミナー	妊娠中の歯科保健，胎児の歯の形成，乳幼児のむし歯予防等について講話等の実施	3	92
親と子のよい歯のコンクール	前年度3歳児健康診査の受診児とその母親または父親を対象に，6月の歯の衛生週間中に実施	1	8
歯・口の講演会	歯科医師会と共催で「口腔ケアと栄養改善，肺炎予防」について，講演会を開催	1	250

## 5 精神保健

複雑な現代社会では、ストレス、高齢化などによって精神的な健康を損なう場面も多く、保健所の果たす役割は重要性を増していることから、精神保健に対する正しい知識の普及、精神保健相談、訪問指導、社会復帰対策、関連団体支援などの事業を行っている。

また、医療・福祉等の関係機関や関連団体の中心的行政機関としてコーディネート機能を整備するなど地域社会のニーズに応じ、的確な精神保健サービスの提供に努めている。

### (1)精神障がい者把握数

表1 精神障がい者把握数

(各年12月末現在)

区 分		総 数	5歳 未 満	5～14	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65歳 以 上	不 明
平成 18 年		6,140	2	70	376	955	1,117	1,005	1,154	1,461	-
19 年		6,338	3	62	382	1,018	1,239	1,057	1,266	1,311	-
20 年		計	6,774	-	61	363	1,045	1,396	1,120	1,332	1,457
		男	2,655	-	28	149	376	556	475	558	513
		女	4,119	-	33	214	669	840	645	774	944
F0 脳器 質性 精神 障害	F00 アルツハイマー病 の認知症	男	37	-	-	-	-	1	3	33	-
		女	87	-	-	-	1	1	6	79	-
	F01 血管性認知症	男	29	-	-	-	-	4	2	23	-
		女	67	-	-	-	-	-	1	66	-
その他の器質 性精神病	男	52	-	-	1	2	4	1	15	29	-
	女	29	-	-	-	1	1	1	3	23	-
F1 精神作用 物質によ る精神及 び行動の 障害	F10 アルコール 使用によるもの	男	211	-	-	-	3	19	46	76	67
		女	32	-	-	-	1	5	9	10	7
	F15 覚せい剤使 用によるもの	男	7	-	-	-	1	-	3	2	1
		女	1	-	-	-	-	-	-	1	-
アルコール、覚せい剤を除く 精神作用物質使用のもの	男	31	-	-	1	4	12	6	3	5	-
	女	20	-	-	4	7	4	2	2	1	-
F2 統合失調症	男	905	-	-	33	129	222	179	203	139	-
	女	1,177	-	2	47	159	232	215	293	229	-
F3 気分(感情)障害	男	696	-	-	32	120	172	136	127	109	-
	女	1,550	-	-	75	302	381	251	258	283	-
F4 神経症性障害	男	290	-	-	8	47	67	47	73	48	-
	女	661	-	2	31	88	118	108	130	184	-
F5 生理的障害及び身体的要因に 関連した行動症候群	男	4	-	-	-	1	2	-	1	-	-
	女	9	-	-	-	5	2	2	-	-	-
F6 成人の人格及び 行動の障害	男	10	-	-	1	3	5	-	1	-	-
	女	21	-	-	1	6	12	1	-	1	-
F7 知的障害	男	31	-	1	1	5	6	3	5	10	-
	女	21	-	-	-	-	3	3	6	9	-
F8 心理的発達の 障害	男	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
F9 小児期及び青年期の行動及び情 緒障害、特定不能の精神障害	男	85	-	5	11	16	17	18	12	6	-
	女	144	-	1	8	39	40	23	18	15	-
G てんかん	男	257	-	21	61	43	25	29	35	43	-
	女	267	-	28	45	51	34	25	41	43	-
そ の 他	男	9	-	-	-	2	5	2	-	-	-
	女	32	-	-	3	10	7	4	4	4	-

(2)精神保健相談・保健指導

所内での精神保健相談および家庭訪問等により在宅患者等に対して適切な受診の働きかけや退院患者のアフターケアを行っている。

表2 精神保健相談および訪問指導状況

区 分		社会復帰		老人精神		アルコール		その他		合計	
		実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
相 談	平成18年度	1	2	22	24	25	27	185	383	233	436
	19年度	19	19	19	19	29	29	298	584	365	651
	20年度	34	45	140	153	32	44	386	599	592	841
訪問指導	平成18年度	26	55	14	62	5	6	89	294	134	417
	19年度	47	73	4	11	10	43	94	308	155	435
	20年度	52	99	47	118	9	47	125	330	233	594

(3)精神保健教育

「心の健康づくり」を促進するため、また、精神障がい者の社会復帰・ノーマライゼーションの理念を推進するため、市民を対象に精神保健に関する知識の普及啓発を図っている。

表3 精神保健教育実施状況

(平成20年度)

事業名	内 容	開催回数	参加者	
			実数	延数
精神保健家族セミナー	統合失調症の患者をもつ家族を対象に開催	6	38	79
アルコールキッズ教室	小学校高学年を対象に開催	5	268	268
心の健康づくり	一般市民を対象に開催	17	336	336

(4)社会復帰支援事業

精神障害者社会復帰相談事業の一環として、自主グループのぞみ会、地域活動支援センター、回復者クラブ等に家庭や社会生活の適応性を広げるための支援を行い社会復帰の促進を図っている。

(5)精神障がい者福祉サービス

地域における精神障がい者の日常生活を支援し、自立と社会参加を促進することを目的として、精神障がい者福祉サービス（ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム、ケアホーム、福祉ホーム等）を実施している。

表4 精神障がい者福祉サービス利用人員

(平成20年度)

事業名	利用人員（実人員）
精神障がい者福祉サービス（ホームヘルプサービス）	52人
精神障がい者福祉サービス（ショートステイ）	4人
精神障がい者福祉サービス（グループホーム）	27人
精神障がい者福祉サービス（ケアホーム）	7人
精神障がい者福祉サービス（福祉ホーム）	16人

## 6 認知症対策

高齢社会の進展に伴い認知症高齢者が増加していることから、認知症に関する知識と理解を高めるとともに、介護に携わる家族や介護関係者の介護の質の向上を目的とする施策をはじめ、関係機関の連携のもと予防から早期発見・早期対応、介護までの一貫した施策の充実を図るための事業を実施している。

### (1) 認知症相談

随時相談

保健師が来所や電話による相談に随時対応している。

表1 認知症相談受付状況

区 分	来 所 相 談	電 話 相 談
平成18年度	53	140
19年度	45	145
20年度	45	86

### (2) 家族のための認知症介護講座

認知症高齢者を介護している家族が、認知症に関する知識を得て理解を深めるとともに、介護の経験などの情報交換などにより、具体的な介護方法を学ぶことを目的に開催している。

平成20年度は、実施回数6回、延60人が参加した。

表2 家族のための認知症介護講座実施状況

区 分	実 施 回 数	延 人 員
平成18年度	6	56
19年度	6	70
20年度	6	60

### (3) 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域の基盤をつくることを目的に開催している。

平成20年度は、養成講座24回、738人が参加した。

### (4) 函館地区老人のためのSOSネットワークシステム「ぬくもりネットワーク」

平成9年度から認知症等の徘徊等による行方不明への対策として、関係機関の連携により高齢者を速やかに発見し、保護することを目的に連絡通報、保護体制のシステムを構築した。

平成20年度は実人員33人、延人員38人の保護情報があった。

表3 保護状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成18年度	22	23
19年度	27	34
20年度	33	38

## (5) 認知症予防講演会

認知症高齢者を介護している家族や市民を対象に、認知症の予防や早期発見、介護について正しい知識の普及を図ることを目的として講演会を1回開催しており、平成20年度は190人が参加した。

表4 認知症予防講演会実施状況

区 分	実施回数	延 人 員
平成18年度	1	260
19年度	1	270
20年度	1	190

## (6) 認知症研修会

認知症高齢者の相談や介護に携わる職員の資質向上を目的として、認知症の理解と介護について研修会を開催した。参加機関は、函館市地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者（認知症高齢者グループホーム等）、介護保険居宅サービス事業者、介護保険施設などである。

平成20年度は、5日間1コース（9月）として開催し、延631人が参加した。

表5 認知症研修会実施状況

区 分	延 人 員
平成18年度	1,181
19年度	1,147
20年度	631

## (7) 認知症予防教室（わいわい倶楽部）

1人暮らしや、社会的交流が少ない高齢者が認知症についての正しい知識を得るとともに、自ら脳機能を刺激し、認知症発症の予防、遅延を図るための教室で、平成15年度から開催している。認知症の初期に低下する記憶力・注意力・計画力を楽しみながら鍛えることが目的で、仲間とともに計画を立てる・調べる・手順を考える・人の話を聞く・今までの経験を思い出して話す等の活動を行っている。

平成20年度は、弥生小学校・青柳小学校・日吉が丘小学校・総合保健センターにて実施した。

表6 認知症予防教室実施状況(延数)（平成20年度）

会 場 名	頻 度	回 数	グループ数	参加者数(実/延)
弥生小学校	月2回	26	1	10/174
青柳小学校	月2回	26	1	11/251
日吉ヶ丘小学校	月4回	40	1	6/197
総合保健センター	月4回	138	3	24/833

# 7 難病対策

## (1) 特定疾患治療研究事業，先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

原因が不明で，治療方法が未確立であり，かつ後遺症を残す恐れが少ない疾病について，医療の確立を図るとともに，患者の負担軽減を図るため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で，保健所が申請手続きの窓口となっている。

表1 特定疾患治療研究事業給付状況

(各年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳						
	計	男	女	新規認定者			継続者			
				計	男	女	計	男	女	
平成19年度	1,939	660	1,279	239	96	143	1,700	564	1,136	
平成20年度	1,977	659	1,318	188	74	114	1,789	585	1,204	
国	ベ多一チエツト病	52	22	30	1	1	-	51	21	30
指	重全身	27	8	19	2	1	-	25	7	18
	入再	45	13	32	2	2	-	43	11	32
	筋強	133	16	117	3	-	3	130	16	114
	特皮	10	3	7	-	-	-	10	3	7
	結生	17	2	15	1	-	1	16	2	14
	潰皮	51	10	41	14	3	11	37	7	30
	大筋	10	5	5	1	1	-	9	4	5
	ヒ天	79	7	72	5	-	5	74	7	67
	脊脊	70	21	49	8	4	4	62	17	45
	ク難	5	3	2	1	1	-	4	2	2
	悪治	173	82	91	19	10	9	154	72	82
	一三	13	1	12	-	-	-	13	1	12
	後八	39	37	2	-	-	-	39	37	2
	モヤ	9	3	6	-	-	-	9	3	6
	ウ特	65	28	37	5	2	3	60	26	34
	多表	79	56	23	2	2	-	77	54	23
	膿公	1	1	-	1	1	-	-	-	-
	原重	2	-	2	-	-	-	2	-	2
	特混	275	96	179	33	11	22	242	85	157
	原特	2	-	2	-	-	-	2	-	2
	網フ	77	48	29	2	1	1	75	47	28
	原神	1	-	1	-	-	-	1	-	1
	亜ハ	27	5	22	2	1	1	25	4	21
	特発	1	-	1	-	-	-	1	-	1
	ラ腎	41	26	15	6	3	3	35	23	12
	副腎	21	10	11	1	-	1	20	10	10
		2	-	2	-	-	-	2	-	2
	50	4	46	-	-	-	50	4	46	
	15	9	6	15	9	6	-	-	-	
	45	28	17	9	5	4	36	23	13	
	20	5	15	2	1	1	18	4	14	
	3	3	-	-	-	-	3	3	-	
	4	3	1	3	2	1	1	1	-	
	45	21	24	3	2	1	42	19	23	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1	-	1	1	-	1	-	-	-	
	2	-	2	1	-	1	1	-	1	
	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
	4	2	2	1	-	1	3	2	1	
	2	-	2	1	-	1	1	-	1	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
道	難治性	36	3	33	4	-	4	32	3	29
指	下溶	34	20	14	2	2	-	32	18	14
	突血	6	1	5	1	-	1	5	1	4
	ステ	71	20	51	12	6	6	59	14	45
	エド	4	1	3	-	-	-	4	1	3
	後縦	278	12	266	20	1	19	258	11	247
	特特	1	1	-	-	-	-	1	1	-
	特特	13	10	3	2	1	1	11	9	2
	特特	15	13	2	1	1	-	14	12	2



表2 先天性血液凝固因子障害治療研究事業給付状況 (平成20年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
先天性血液凝固因子障害(血友病)	11	11	-	-	-	-	11	11	-

(2) ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業 (肝炎治療特別促進事業 開始年度 平成20年度)

B型ウイルス性肝炎およびC型ウイルス性肝炎は、インターフェロン治療が奏効すれば、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患である。このインターフェロン治療に係る医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表3 ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業(肝炎治療特別促進事業)

区分	疾患名	認定者
平成20年度	ウイルス性肝炎	97

(3) ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業 (開始年度 平成18年度)

ウイルス性慢性肝炎の肝硬変への進行や肝がんの発生を防止し、患者の効果的な治療の確保を図るとともに、重症である橋本病患者の治療を支援するため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表4 ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業 (平成20年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
ウイルス性肝炎	513	280	233	216	101	115	297	179	118
橋本病	1	-	1	1	-	1	-	-	-

(4) 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業 (開始年度 平成10年度)

本事業は在宅酸素療法および人工呼吸療法を必要とする呼吸器機能障害者に対し、酸素濃縮器および人工呼吸器の使用に係る電気料金の一部を助成する。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表5 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業

区分	新規認定者	継続者
平成18年度	12	219
平成19年度	7	201
平成20年度	51	170

(5) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業

患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対し、適切な在宅支援が行えるよう保健、医療、福祉等関係者から成る「函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議」を保健所に設置し、地域ケアシステムの構築を図るとともに、「難病事例検討会」を開催し、対象患者別の在宅療養支援計画の策定・評価を行い、各種サービスの適切な提供に資することを目的に実施している。

函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議（平成20年度1回開催）

難病事例検討会（平成20年度2回開催）

表6 難病事例検討会開催状況 平成20年度)

区 分	テ ー マ	参加者数
第1回	「多発性硬化症患者の療養支援を考える」	110
第2回	「函館市内のALS患者の療養状況について」	54

(6) 難病患者訪問相談事業

難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、患者のプライバシーに配慮しつつ、個別の相談、指導、助言等を行っている。

表7 難病患者訪問相談状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成18年度	77	284
19年度	90	352
20年度	87	375

(7) 難病患者訪問指導（診療）事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、専門医、保健師、理学療法士等で構成する訪問指導（診療）班を派遣し、在宅療養に必要な医学的指導等を行っている。

表8 難病患者訪問指導（診療）状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成18年度	6	6
19年度	6	6
20年度	7	7

(8) 難病医療相談事業

難病患者等の医療上の不安を緩和するため、難病に関する専門の医師，保健師，社会福祉士等による医療相談班を編成し，患者等の利用のし易さやプライバシーの保護に配慮した会場を設置して相談会を開催している。

表 9 難病医療相談 (平成 20 年度)

区 分	テ ー マ	参加者数
第 1 回	「脊髄小脳変性症と多系統萎縮症の治療について」	51
第 2 回	「神経難病患者の転倒予防について」	47
第 3 回	「後縦靭帯骨化症について」	57

(9) 函館市難病患者サポート教室

療養に必要な知識や交流を深める場を提供することにより，難病患者やその家族の療養上の孤立感を緩和し，QOLの向上を図ることを目的に実施している。

表 10 函館市難病患者サポート教室

区 分	開催回数	延参加人員
平成 19 年度	4	98(家族含)
20 年度	5	94(家族含)

(10) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等の居宅における療養生活を支援し，自立と社会参加を促進することを目的に，ホームヘルプサービス事業，短期入所事業および日常生活用具給付事業を実施している。

表 11 難病患者等居宅生活支援事業利用状況 (平成 20 年度)

事 業 名	件 数
ホ ー ム ヘル プ サ ー ビ ス 事 業	2
日 常 生 活 用 具 給 付 事 業	2

## 8 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、医師・獣医師、指定届出機関からの発生届出を受理し、感染症のまん延防止のために迅速かつ的確に対応するほか、感染症発生動向を把握し、公表することにより感染症の発生予防に努めている。

また、予防接種法に基づく定期予防接種として、ジフテリア、百日咳、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん及びインフルエンザの予防接種を実施している。

なお、平成19年4月、結核予防法の廃止によって、結核は二類感染症に定義づけられ、BCGは予防接種法の一類疾病に分類された。

### (1) 感染症発生届出数

表1 全数届出感染症患者数 (各年12月末現在)

区分	一類 感染症	二類感染症		三類 感染症	四類感染症				五類感染症					
		細菌性 赤痢	腸 チフス		腸管 出血性 大腸菌	A型 肝炎	E型 肝炎	エキノ コックス 症	レジオ ネラ	アメー バ赤痢	クロイツ フェルト ヤコブ病	後天性免 疫不全症 候群	破傷風	麻しん
平成18年	-	-	-	5	-	2	2	1	2	1	-	-	-	-
19年	-	-	-	3	-	3	-	1	1	-	1	1	-	-
20年	-	-	-	11	1	1	5	5	-	-	-	-	16	1

届出数には市外在住者を含む。結核は別頁に掲載

表2 定点届出感染症患者数 (平成20年12月末現在)

定点	症名	届出数	定点	症名	届出数
内科・小児科	インフルエンザ	1,760	眼科	流行性角結膜炎	113
小児科	RSウイルス感染症	151	産婦人科	性器クラミジア感染症	106
	咽頭結膜熱	114		性器ヘルペスウイルス感染症	25
	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	825		泌尿器科	尖形コンジローム
	感染性胃腸炎	1,411		淋菌感染症	22
	水痘	458	基幹	急性脳炎	-
	手足口病	213		細菌性髄膜炎	-
	伝染性紅斑	45		無菌性髄膜炎	-
	突発性発疹	91		マイコプラズマ肺炎	37
	百日咳	-		クラミジア肺炎	-
	風疹	-		成人麻疹	-
	ヘルパンギーナ	160		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	84
	麻疹	-		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-
	流行性耳下腺炎	83		薬剤耐性緑膿菌感染症	-
眼科	急性出血性結膜炎	1			

(注) 内科定点4カ所、小児科定点7カ所、眼科定点2カ所、産婦人科・泌尿器科定点各1カ所、基幹定点1カ所

(2) エイズ・C型肝炎・B型肝炎

後天性免疫不全症候群（エイズ）及びC型肝炎・B型肝炎の感染者を早期に発見し，適切な治療につなげていくために検査を実施している。

表3 検査状況

区 分	H I V 抗体検査件数			H C V 抗体検査			H B s 抗原検査		
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
平成18年度	85	47	132	60	80	140	61	77	138
19年度	118	115	233	209	790	999	206	784	990
20年度	112	130	242	136	305	441	131	301	432

(3) エキノコックス症

キツネなどを媒介として感染するエキノコックス症の予防と患者の早期発見，早期治療のため住民に対する検診を実施している。

表4 検診受診状況および患者数

区 分	受診者数	受 診 結 果		確認患者
		陽 性	疑 陽 性	
平成18年度	509	-	-	-
19年度	416	-	1	-
20年度	182	-	1	1

(4) 結 核

定期の健康診断

ア 学校・事業所・施設での検診

労働安全衛生法や学校保健法に基づき，各事業所や各学校での定期健康診断として実施している。

表5 学校・事業所・施設での集団結核検診（平成20年度）

区 分	間 接 撮 影	直 接 撮 影	か く た ん 検 査	患 者 発 見 数
事 業 所	3,577	4,757	266	-
学 校	4,195	2	-	-
施 設	1,156	879	5	-
計	8,928	5,638	271	-

イ 市が実施する定期結核健康診断  
保健所や町会館等で行っている特定健康診査時に、結核健診を実施している。

表6 定期結核健康診断

区 分	実 施 回 数	受診者実人員	発見患者数
平成18年度	266	7,865	-
19年度	261	7,280	-
20年度	226	4,512	-

接触者健康診断（旧：定期外健診）

結核患者の同居家族や病院，事務所，学校などで結核患者と接触があり，結核にかかっていると疑うに足りる者を対象として接触者健診を実施している。

表7 接触者健診受診状況（旧定期外健診）（各年12月末現在）

区 分	患 者 家 族				そ の 他			
	受診者数	健 診 結 果			受診者数	健 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成18年	83	82	-	1[1]	397	163	234	-
19年	66	17	48	1[1]	588	160	418	10[10]
20年	107	32	74	1	368	97	271	-

(注) [ ]内は予防内服者数（再掲）

結核患者の登録管理

表8 年齢階級別結核登録患者数（各年12月末現在）

区 分	総 数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳～
平成18年	116 [46]	-	-	-	-	3 [0]	8 [3]	8 [4]	20 [1]	20 [6]	57 [32]
19年	98 [52]	-	-	-	-	2 [1]	9 [5]	7 [5]	6 [3]	26 [10]	48 [28]
20年	118 [69]	-	-	-	-	4 [3]	10 [3]	10 [3]	10 [7]	23 [8]	61 [45]

(注) 初感染結核（潜在性結核感染症）を除く  
[ ]内は新規登録者

表9 結核登録患者活動性分類別受療状況 (平成20年12月末現在)

区分	登録患者数	活動性肺結核					計	活動性肺結核	性外核	不動	活性	不明	潜在性結核感染症(別掲)
		登録時 初回治療	登録時 再治療	登録時 再治療	その他 結核菌	他菌 陰性・不明							
入院	11	7	3	1	-	11	-	-	-	-	-	-	
通院	45	7	3	6	14	30	15	-	-	-	-	-	
医療なし	61	-	-	-	-	-	-	60	1	6	-	-	
不明	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
計	118	14	6	7	14	41	15	60	2	7	-	-	

表10 結核登録者数の推移 (各年12月末現在)

区分	本年中登録者			年間登録除外					年末現在登録者
	新規	転入	計	死亡	観察不要	転出	その他	計	
平成18年	49[3]	3	52	16	71	4	9	100	131[15]
19年	62[10]	2	64	17	61[13]	4	3	85	110[12]
20年	69[-]	5	74	17	39[3]	3[2]	-	59	125[7]

(注) 平成18年の[ ]は初感染結核の再掲  
平成19年と平成20年の[ ]は潜在性結核感染症登録者の再掲

家庭訪問指導

平成17年度から函館市DOTS(患者直接服薬確認療法)事業を開始し、結核患者に対する、抗結核薬の確実な服用を家庭訪問等により支援している。

表11 家庭訪問指導

区分	実数	延数	DOTS訪問延件数(再掲)
平成18年度	112	305	30
19年度	130	318	34
20年度	125	369	108

精密検査（旧：管理検診）

結核登録票に登録されている者で、結核の予防又は医療上必要があると認めるときに精密検査を実施している。

表 1 2 精密検査状況 (各年 1 2 月末現在)

区 分	精 密 検 査			
	受診者数	検 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成 1 8 年	153	72	81	-
1 9 年	121	61	60	-
2 0 年	108	39	69	-

医療

感染症法に基づく入院勧告および入院の期間の延長ならびに結核患者の医療費公費負担申請について、感染症の診査に関する協議会で診査し、適正な医療の普及促進に努めている。

表 1 3 結核医療費公費負担申請および承認状況 (平成 2 0 年 1 2 月末現在)

区 分		計
法第 3 7 条	申 請	112
	合 格	112
	承 認	112
法第 3 7 条の 2	申 請	110
	合 格	107
	承 認	107

(5) 予防接種

表 1 4 予防接種実施状況 (平成 2 0 年度)

区 分	名 称	延接種数
定 期	急性灰白髄炎（ポリオ）	3,551
	3 種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）第 1 期	7,707
	麻しん（はしか）・ 風しん	8,420
	2 種混合（ジフテリア・破傷風） 第 2 期	1,849
	B C G（結核）	1,943
	二類疾病 インフルエンザ	41,026
任 意	急性灰白髄炎（ポリオ）	70



## 9 保健師活動

保健師活動は看護を基盤とする公衆衛生看護活動であり、地域住民が自らの健康について考え、個人や地域における健康のレベルアップが図れるように支援する活動である。

様々な健康状態にある個人、家族、集団に対して、健康相談、健康教育、家庭訪問、健康診査等の具体的方法を用いて働きかけを行うとともに、必要に応じて関係機関との調整を行っている。

平成20年度の主な活動状況は次のとおりである。

### (1)健康相談

健康上の問題をかかえている市民に対し、健康相談を行っているが、近年は電話による相談が増え、その内容も多岐にわたっている。

表1 健康相談受付状況

区分	年度	母子	成人老人	感染症	精神	認知症	特定疾患	計
来所相談	平成18年度	236	1,225	11	233	53	52	1,810
	19年度	146	1,052	25	209	45	92	1,569
	20年度	275	1,274	92	234	45	127	2,047
電話相談	18年度	1,760	699	638	361	140	216	3,814
	19年度	2,422	1,422	1,415	440	145	204	6,048
	20年度	3,960	1,482	426	583	86	201	6,738

### (2)健康教育

#### 健康教室

疾病の予防および健康増進を目的に、母子から成人・老人を対象に、各種教室を保健所、総合福祉センター等で開催し、必要な知識の普及を図っている。

#### 講師派遣

地域住民組織や事業所、官公庁等からの要請により、健康に関する集会に対して講師の派遣を行っている。

表2 講師派遣状況

(平成20年度)

区分	総数	テーマ内訳								
		感染症	結核	精神保健	認知症	母子	成人老人	栄養健康増進		
回数	527	26	-	29	107	62	221	82		
参加数	12,686	880	-	706	1,344	2,006	3,882	3,868		
(再)派遣内容	地域住民組織	回数	209	9	-	3	21	7	147	22
		参加数	5,328	163	-	63	726	88	2,890	1,398
	官公庁	回数	8	-	-	6	-	-	-	2
		参加数	179	-	-	145	-	-	-	34
	事業所	回数	10	2	-	1	1	-	-	6
		参加数	254	40	-	32	50	-	-	132
	その他	回数	59	7	-	9	-	15	14	14
		参加数	2,245	384	-	162	-	590	193	916
	計	回数	286	18	-	19	22	22	161	44
		参加数	8,006	587	-	402	776	678	3,083	2,480

学生指導

看護学校等の学生に対して公衆衛生看護活動に関する研修および実習指導を行っている。

表3 看護学生等指導状況 (平成20年度)

学 校 名	研 修 月 日	研修人員
函館大妻高等学校(福祉科)	4/23,10/17	63名
医師会看護専門学校	5/9~5/15	43名
市立函館病院高等看護学院	6/2~6/6,6/16~6/20	82名
国立病院附属看護学校	6/30~7/4	39名
函館医療保育専門学校	7/22~7/29	44名
函館厚生院看護専門学校	8/25~8/29	38名
北海道大学医学部保健学科	10/6~10/10	8名
北海道医療大学看護福祉学部看護学科	11/4~11/14	7名

(3)家庭訪問

家庭訪問指導は在宅療養者の生活の場において、個人、または家族、時には近隣を含めた健康問題に対しての支援であり、母子をはじめ、在宅ねたきり者や介護者の保健指導を関係機関と連携、協力のもとで行っている。

表4 家庭訪問指導状況 (平成20年度)

区 分	訪問総件数		感 染 症		結 核		心 身 障 害		生活習慣病	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	2,313	3,619	24	27	125	369	26	48	157	301

区 分	精 神 障 害								家 族 計 画	
			社 会 復 帰		老 人 精 神		ア ル コ ー ル			
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	233	594	52	99	47	118	9	47	-	-

区 分	妊 産 婦		乳 幼 児							
			乳 児		低体重児(再掲)		幼 児		障害児(再掲)	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	428	456	545	599	135	140	682	859	211	291

(注) 障害児とは就学前の乳幼児

区 分	特定疾患		その他の疾患		災 害 対 策		そ の 他	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	87	375	-	-	-	-	32	62

(4)健康診査

乳児から老人までを対象に各種健康診査を行っており、乳幼児では心身共に健康な発育をしていけるように母子への支援、また、成人・高齢者では各自が健康状態を把握し、生活習慣をふりかえる機会になることを目的に実施しており、保健師は保健指導を担当している。

また、健診結果に応じて、家庭訪問、健康教育等による事後指導を行っている。

なお、健康診査の内訳について、母子保健は21~23ページ、成人保健は31~35ページに掲載している。

# 10 地域健康づくり

健康づくりは、市民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという自覚と認識のもとに実践することが基本であり、保健所は健康づくりのための三本柱「栄養・運動・休養」のほか、禁煙、適正飲酒等の普及促進を図り、市民の健康づくりの協力支援を行っている。

## (1)市民健康づくり推進員の育成

地域に根ざした市民自らの自主的健康づくりを積極的に推進するため、町会・自治会単位にボランティア活動としての市民健康づくり推進員を設置している。

平成21年3月末現在120町会、184名に委嘱を行い、活動している。

## (2)ヘルスマイトの育成

健康づくりのための食生活と健康づくりのための運動について広く市民に普及するため、ボランティアによるヘルスマイトを育成し、地区住民の栄養改善・運動普及活動の推進に努めている。

平成20年度は、新たに33名育成し、総勢118名が活動している。

## (3)ウォーキングマップの作成

「健康はこだて21」の健康課題でもある肥満の予防と解消を図るため、市民健康づくり推進員の協力を得て、身近な地域でのウォーキングマップを平成17年度から作成し、平成20年度で4冊目となる。市民にウォーキングの動機付けを図り、運動習慣などの生活習慣を見直すことを目的としている。

内 容：10コース掲載 A4サイズ 4,000部  
マップを活用した運動実践教室 5回開催

## (4)健康教室「メンズ・メタボ健康塾」の開設

男性の肥満予防対策として平成15年度から行っている「男性のためのダイエット教室」に代わり平成20年度から開設している。保健師、管理栄養士等による講話や運動実践を通して、生活習慣の行動変容へと繋げることを目的に開設した。

開設回数：2回（1回目：6月～9月、2回目：1月～3月）

参加者数：54名

内 容：健康講話、運動講座、食事講座、個人指導、体力測定等

(5)健康づくりモデル町会の開催

モデル町会において、高齢者を対象に、健康づくりの情報や各種事業を行い、身近な健康法を身につけてもらい、自主的な健康づくりの活動を継続して行える環境づくりを図った。

実施内容：講演会開催（1回）演題：暮らしの中で実践できる健康づくり・介護予防

体力測定、健康講話、体操講習、料理教室、グループワーク等の事業を17回実施

参加者数：408人（延べ人数）

(6)健康体操「函館いか踊り体操」創作および普及

「函館いか踊り」の音楽に合わせた本市独自の健康体操「函館いか踊り体操」を関係団体と協働で創作し、子どもから高齢者までの運動の習慣化を図った。

普及用グッズ制作 映像グッズ：DVD 350枚、VHS 50本

音声グッズ：CD 200枚、カセット50本

(7)「スポーツジムへ レッツゴー！」（健康増進センター体験事業）

健康増進センターでのトレーニングマシン、運動講座の体験事業を実施し、スポーツジムでの運動の楽しさを実感してもらい、運動実践の切っ掛けづくりとして、民間等のスポーツジムを含めた運動施設の利用者の増加を図った。

実施回数：11回

参加者数：198人

(8)健康はこだて21講演会

「健康はこだて21」の普及を図るとともに、市民の健康づくりに対する意識を高めることを目的に開催している。

平成20年度は、「運動・食事・禁煙」の重点取組みのなかで、「運動」に焦点を当てて、身体を動かすことの大切さや楽しさ、また体操の効果等を紹介する講演会を開催した。

開催日：平成21年2月8日（日）

会場：ベルクラシック函館

内容：講演 講師：北海道教育大学函館校教授 田中和久

演題：快適に生きるヒント - 運動・スポーツのすすめ -

健康体操の紹介 ・健康タオル体操 ・はこだて賛歌体操

・かまめしのうた ・函館いか踊り体操

来場者数：280人

(9)市民健康まつり

「市民健康まつり」は、平成10年度から、函館市医師会をはじめとする24団体で構成される「市民健康まつり実行委員会」により開催されている。平成20年度のまつりでは、各種検査の体験コーナー、パネル展示、軽スポーツ、バザーなどを実施している。

期 間：平成20年10月12日～18日

会 場：総合保健センター等

来場者数：総合保健センター（10月12日）2,600人、その他の会場864人

(10)市民健康教室

函館市医師会、函館歯科医師会との共催により市内の町会等の要望を取り入れ開催している。

平成20年度は、各町会の市民健康づくり推進員や、保健部等の協力を得ながら12回開催し、合計受講者数は902人となっている。

(11)広報・啓発活動

市民に保健所業務をPRするため「保健所だより～いつもすこやかに」を作成し、全戸配布をしたほか、ラジオ・新聞等を通じ、健康づくりに関する啓発を随時行っている。

表1 市民健康教室の開催状況

(平成20年度)

月 日	テ - マ ・ 講 師	実施場所	受講者数
4月19日	特集 『狭心症と心筋梗塞』 (座長) 函館五稜郭病院 副院長 老松 寛 「どのような病気？」 函館五稜郭病院 循環器科科長 北 宏之 「検査・診断は？」 市立函館病院 医療部長 松村 尚哉 「治療と予後(治療後の経過)は？」 ・内科的治療 国立病院機構函館病院 救急診療部長 安在 貞祐 ・外科的治療 函館中央病院 診療部長 本橋 雅寿 ・慢性期通院治療 函館市医師会病院 医療部長 長谷川 亨 「予防は？」 函館脳神経外科病院 循環器科主任医長 細田 晋	市民会館 小ホール	457人
5月14日	「認知症の診療について」 市立函館病院 医療部長 安藤 嘉朗	桔梗町会館	28人
5月21日	「脳血管障害について」 函館新都市病院 脳神経外科科長 加藤 孝顕	美原町会館	61人
6月11日	「歯の健康について - めざそう8020 - 」 田島歯科医院 院長 田島 雄大	哲心荘	14人
6月18日	「転倒・骨折予防について」 今整形外科 院長 今 均	松陰町会館	59人
6月30日	「腰痛・膝関節炎などについて」 函館赤十字病院 整形外科部長 沼田 修治	堀川町会館	70人
7月10日	「うつと心の病について」 函館渡辺病院 精神神経科医長 柳川 厚史	大手町会館	43人
7月16日	「消化器の病気について」 函館市医師会病院 消化器科科長 太田 知明	乃木町会館	22人
9月11日	「心臓病について」 市立函館恵山病院 副院長 泉山 修	日ノ浜会館	34人
10月18日	ミニ特集 『メタボリック症候群と特定健康診査～キッチンと受診、シッカリ対策、バッチリ改善～』 国立病院機構函館病院 副院長 伊藤 一輔 市立函館保健所健康づくり推進室 主 査 中村 玲子 市立函館保健所健康づくり推進室 保健師 松倉 久美子	函館市総合保健センター	27人
10月27日	「高齢者の眼の病気について」 江口眼科病院 院長 江口 秀一郎	東川町会館	37人
11月12日	「メタボリックシンドロームと心筋梗塞」 関口内科医院 副院長 関口 洋平	中道会館	50人

# 1 1 口腔保健センター

函館歯科医師会の運営により、函館市が委託する歯科保健事業のほか、障がい者（児）等の歯科診療および休日における救急歯科診療を実施している。

## (1)障がい者（児）歯科診療

心身に障がいがあり、一般の歯科診療所での受診が困難な方を対象に実施している。

診察日時：土曜日 9時～12時（口腔ケア）  
 14時～17時（歯科診療・口腔ケア）  
 ただし、祝祭日、年末年始を除く

（注）予約制のため、事前に口腔保健センター（TEL56-8148）まで連絡が必要

表1 障がい者（児）歯科診療利用状況

区 分	診 療 日 数	受 診 者 数
平成18年度	76	922
19年度	63	1,111
20年度	59	1,076

表2 障がい者（児）歯科診療内訳（年代別、主たる障害別）

区 分		年 代 別 診 察 者								合 計	主 たる 障 害						
		10歳 未 満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70歳 以 上								
平 成 18 年 度	新規	27	14	3	5	1	1	3	1	55	5	-	6	28	2	-	14
	再来	232	353	128	73	15	32	19	15	867	69	-	195	381	48	2	172
	計	259	367	131	78	16	33	22	16	922	74	-	201	409	50	2	186
平 成 19 年 度	新規	33	15	2	5	-	-	2	2	59	4	-	6	28	6	-	15
	再来	452	310	134	91	13	23	8	21	1,052	85	-	150	592	67	4	154
	計	485	325	136	96	13	23	10	23	1,111	89	-	156	620	73	4	169
平 成 20 年 度	新規	22	10	3	4	1	2	2	4	48	5	-	2	20	1	-	20
	再来	421	281	112	88	22	23	26	55	1,028	54	-	120	564	48	-	242
	計	443	291	115	92	23	25	28	59	1,076	59	-	122	584	49	-	262

主たる障害： 脳性麻痺 筋疾患 精神遅滞 自閉症 染色体異常 心疾患 その他

表3 障がい者（児）歯科診療内訳（重度・軽度別，受診理由別）

区 分		重 度			軽 度			合計	主 な 受 診 理 由				
		男	女	計	男	女	計						
平成 18 年 度	新規	20	13	33	15	7	22	55	47	1	5	2	-
	再来	265	313	578	197	92	289	867	399	43	27	261	137
	計	285	326	611	212	99	311	922	446	44	32	263	137
平成 19 年 度	新規	22	12	34	12	13	25	59	49	-	2	6	2
	再来	421	360	781	184	87	271	1,052	592	40	5	282	133
	計	443	372	815	196	100	296	1,111	641	40	7	288	135
平成 20 年 度	新規	21	7	28	12	8	20	48	38	3	4	2	1
	再来	492	278	770	172	86	258	1,028	443	26	45	431	83
	計	513	285	798	184	94	278	1,076	481	29	49	433	84

主な受診理由： 歯が痛い，しみる，歯がぐらぐらする，脱離など  
 歯肉の炎症  
 義歯関係（入れ歯があわない・入れ歯をいれたいなど）  
 歯科検診（口腔ケア）  
 その他

(2)休日救急歯科診療

日曜，祝日，年末年始の救急歯科診療を実施している。

診療日時：日曜，祝日，年末年始の9時～15時

表4 休日救急歯科診療利用状況

区 分	診 療 日 数	受 診 者 数
平成18年度	71	1,056
19年度	72	1,068
20年度	70	973



## 1 2 健康増進センター

少子高齢化社会を迎えた現在，生活習慣病を未然に防ぎ，認知症や寝たきりにならないで生活できる健康寿命を延ばすため，医学的検査や体力測定などの「健康度測定」に基づいた個別の健康増進プログラムによる，実践的な運動指導等を行い，市民の健康づくりを推進している。

実施場所：健康増進センター（函館市総合保健センター 4 階）

対 象：18 歳以上の市民

表 1 健康づくりコース利用者数（平成 20 年度）

区 分	男 性		女 性		計	
	人数(人)	男女比(%)	人数(人)	男女比(%)	人数(人)	全体比(%)
20 歳未満	1	25.0	3	75.0	4	0.4
20～24 歳	7	33.3	14	66.7	21	2.3
25～29 歳	14	36.8	24	63.2	38	4.1
30～34 歳	11	26.2	31	73.8	42	4.5
35～39 歳	20	22.7	68	77.3	88	9.5
40～44 歳	30	29.7	71	70.3	101	10.8
45～49 歳	23	20.5	89	79.5	112	12.1
50～54 歳	20	19.6	82	80.4	102	11.0
55～59 歳	35	25.2	104	74.8	139	15.0
60～64 歳	38	29.7	90	70.3	128	13.8
65～69 歳	26	30.2	60	69.8	86	9.3
70～74 歳	26	55.3	21	44.7	47	5.1
75～79 歳	12	85.7	2	14.3	14	1.5
80 歳以上	3	50.0	3	50.0	6	0.6
計	266	28.7	662	71.3	928	100.0

# 1 3 夜間急病センター

夜間の急病患者のため、夜間急病診療事業を実施し、市民の健康保持を図ることを目的に昭和51年に函館市夜間急病センターを函館市が設置し、函館市医師会が管理運営を行っている。

平成20年12月1日より、白鳥町13番32号にあった夜間急病センターを、函館市総合保健センター内2階に移設し、指定管理者制度を導入して、診療を開始する。

表1 疾患別利用者および二次病院転送者状況

区 分	急病センター利用者の科目内訳				二次病院への転送者数
	内 科	小 児 科	外 科	計	
平成18年度	5,997	4,515	2,458	12,970	368
19年度	5,878	4,550	2,353	12,781	341
20年度	7,922	6,099	4,139	18,160	627
上気道炎	2,240	1,808	4	4,052	19
インフルエンザ	529	260	1	790	3
気管支炎	450	662	-	1,112	13
熱性けいれん	-	36	-	36	3
喘息様気管支炎	2	48	-	50	-
気管支喘息	160	305	1	466	16
肺炎	36	48	-	84	29
伝染性疾患(風疹・麻疹等)	9	103	-	112	-
自家中毒症	-	-	-	-	-
消化不良症	-	64	-	64	-
急性胃腸炎	1,455	1,566	3	3,024	45
胃・十二指腸潰瘍	119	-	-	119	4
肝・胆・膵疾患	45	-	-	45	9
急性腹症	121	6	7	134	62
心疾患	227	7	-	234	42
高血圧症	325	-	1	326	14
低血圧症	8	-	-	8	1
脳血管障害	41	-	-	41	23
尿路疾患	292	28	23	343	15
神経疾患	187	2	-	189	1
じん麻疹	471	375	2	848	7
虫垂炎	39	8	1	48	25
中毒	8	2	-	10	6
外傷	4	2	1,908	1,914	19
交通事故	1	-	159	160	-
熱傷	-	-	201	201	1
皮膚疾患	92	105	74	271	-
耳鼻科疾患	37	246	6	289	-
歯痛	18	30	38	86	2
その他	1,006	388	1,710	3,104	268

表2 曜日別利用者状況

(平成20年度)

区 分		平 日	土 曜 日	日 曜 日	祝 日	年 間
開 設 日 数		245	50	51	19	365
利用者数	総 数	10,086	3,128	3,252	1,694	18,160
	1日平均	41.2	62.6	63.8	89.2	49.8

表3 受付時間帯別・年齢別・救急度別利用者状況 (平成20年度)

区 分		利 用 者 数		構成比率 (%)
		総 数	1日平均	
受付時間帯別	20時 ~	9,188	25.2	50.6
	21時 ~	4,447	12.2	24.5
	22時 ~	2,531	7.0	13.9
	23時 ~	1,980	5.4	10.9
	0時 ~	14	0.0	0.1
年 齢 別	1歳未満	878	2.4	4.8
	1 ~ 5歳	3,915	10.7	21.6
	6 ~ 14歳	2,546	7.0	14.0
	15 ~ 59歳	8,277	22.7	45.6
	60 ~	2,544	7.0	14.0
救急・非救急の 医師判断	救 急 患 者	12,995	35.6	71.5
	明日でもよかった患者	1,252	3.4	6.9
	時間内に受診すべき患者	2,518	6.9	13.9
	電話相談で良かった患者	21	0.1	0.1
	そ の 他	1,374	3.8	7.6

# 生活衛生編

- 1 環境衛生
- 2 食品衛生
- 3 動物衛生
- 4 医務・薬事
- 5 衛生試験所の業務

# 1 環境衛生

市民の日常生活に密接な関係がある公衆浴場，旅館，興行場，理・美容所，クリーニング所など環境衛生営業施設に対して，関係法令に基づく許認可および各種届出受理業務を行うとともに，主として公衆衛生の見地から監視指導を実施し，これらの営業施設の衛生水準の維持向上に努めている。

家庭，地域等における良好な生活環境に係る市民からの相談については，雑草の除去，ドクガ，ハチなどの害虫駆除が大半を占めている。

## (1)施設および監視指導

### 営業施設

#### ・旅館等

本年度の新規申請の件数は6施設であり，内訳は新增設4施設，営業者の変更によるものが2施設であった。

旅館，ホテル営業等に対する監視指導については，客室などの衛生指導を実施している。

#### ・興行場

新規申請の件数は4施設であり，内訳は常設0施設，仮設4施設であった。

施設に対しては，興行場法施行条例（北海道条例第56号）などに定める衛生に必要な措置の状況などについて立入検査を実施している。

#### ・理容所・美容所・クリーニング所

理容所については新規11施設，廃止14施設であり営業施設は387施設，美容所については新規25施設，廃止26施設であり，営業施設は632施設である。立入検査は，器具などの消毒指導を重点に行っている。

クリーニング所については，新規15設，廃止17施設であり，営業施設は309施設である。立入検査については，特に水質汚濁防止法・下水道法の規制対象であるテトラクロロエチレンなどの溶剤を使用するクリーニング所に対し，廃液処理装置の管理など溶剤の適正な処理方法について重点的に指導を行っている。

#### ・公衆浴場

公衆浴場の営業施設は82施設であり，法および道条例に定める衛生保持の状況を調査し，不適合施設については改善指導を行っている。

### 水道施設

水道法の適用を受ける簡易専用水道については厚生労働大臣の登録検査機関（財団法人函館市水道サービス協会）からの報告書により維持管理の把握を行い，必要に応じて立入検査を実施し，維持管理についての指導を行っている。

また，専用水道については，適正な水質管理を行っているか等，立入検査を実施している。

### 浄化槽

浄化槽については，新規49基，廃止100基であり，計1,133基である。主な廃止の理由は下水道区域の編入によるものである。

浄化槽については設置時における機能検査（浄化槽法第7条），定期検査（浄化槽法第11条）が義務付けられており，北海道知事指定の検査機関（北海道浄化槽協会函館検査事務所）がこの検査を実施している。

プール

「函館市プール指導要領」に基づき、毎月プール維持管理報告書の提出をもとめ審査するとともに、立入検査を実施し、プール水の水質管理を中心に指導を行っている。

表1 環境衛生関係施設数および監視指導数

区 分	施設数	新規件数	廃止件数	監視指導施設数			
				実数	延数		
平成18年度	4,099	181	234	1,498	1,498		
19年度	3,972	179	306	717	717		
20年度	3,930	144	186	775	776		
営 業 関 係	ホテル	87	4	4	42	42	
	旅館等	127	1	3	46	46	
	簡易宿所	34	1	1	20	20	
	下宿	18	-	-	-	-	
	興行場	2	-	1	-	-	
	映画館	1	-	-	-	-	
	スポーツ施設	7	4	4	9	9	
	その他	387	11	14	132	132	
	理容所	632	25	26	200	200	
	美容所	309	15	17	88	88	
	クリーニング所	32	5	1	5	5	
	コインオペレーション	42	1	3	6	7	
	公衆浴場	40	1	4	2	2	
	その他の浴場	-	-	-	-	-	
	水道施設	3	1	-	3	3	
	簡易水道	457	9	1	-	-	
	井戸等	311	5	-	6	6	
	そ の 他	浄化槽	1,133	49	100	71	71
		畜舎・家きん舎	10	-	-	-	-
		化製場	1	1	1	1	1
魚介・鳥類等製造貯蔵		3	1	1	1	1	
死亡獣畜取扱場		2	-	-	-	-	
墓地		82	1	-	1	1	
火葬場		4	-	-	-	-	
納骨堂		68	5	2	2	2	
特定建築物		124	4	3	126	126	
プー ル	14	-	-	14	14		

注) 新規件数は、許可・届出等の件数  
無店舗取次店を含む

温泉

・源泉等

温泉法に基づく届出のある市内の源泉地名，泉質等は次のとおりである。

表2 源泉地名および泉質

(平成20年度末現在)

源泉地名	源泉数		泉質
	利用	未利用	
弁天町	-	2	ナトリウム - 塩化物強塩泉
末広	-	1	ナトリウム - 塩化物強塩泉
谷地	1	3	ナトリウム - 塩化物泉
宝来	-	1	ナトリウム - 塩化物強塩泉
豊川	1	-	ナトリウム - 塩化物強塩泉
大手	-	1	ナトリウム - マグネシウム - 塩化物強塩泉
大森	1	1	ナトリウム - 塩化物強塩泉
若松	1	-	含鉄( ) - ナトリウム - 塩化物強塩泉
中島	-	1	ナトリウム - カルシウム - 塩化物泉
乃木	1	-	ナトリウム塩化物泉
柏木	1	-	ナトリウム塩化物泉
深掘	1	-	ナトリウム - カルシウム - 塩化物泉
湯川	30	8	ナトリウム - カルシウム - 塩化物泉
花園	1	1	ナトリウム - カルシウム - 塩化物泉
滝沢	-	2	単純泉
上湯川	1	-	ナトリウム - 塩化物 - 炭酸水素泉
銅山	1	-	単純泉
旭岡	1	2	単純泉
鱒川	-	1	
鉄山	-	1	
根崎	1	1	ナトリウム - 塩化物泉
高松	1	-	含鉄( ) - ナトリウム - 硫酸塩 - 塩化物泉
富岡	1	1	ナトリウム - 炭酸水素塩 - 塩化物泉
陣川	2	1	ナトリウム - 塩化物 - 硫酸塩炭酸水素塩泉
山の手3丁目	1	-	ナトリウム - カルシウム - 塩化物泉
石川町	2	-	ナトリウム - カルシウム - 塩化物泉
桔梗	2	1	ナトリウム - 炭酸水素塩 - 塩化物泉
西桔梗	1	-	含硫黄 - ナトリウム - 塩化物泉
亀田本	1	-	冷鉱泉
鍛冶1丁目	1	-	単純泉
昭和2丁目	2	-	ナトリウム - カルシウム - 塩化物泉
北美原1丁目	1	-	ナトリウム - カルシウム - 塩化物泉
原木町	1	-	単純泉
日ノ浜	1	-	単純泉
恵山野	1	2	ナトリウム - 塩化物強塩泉
柏野	1	1	酸性含鉄 - アルミニウム - 硫酸塩泉
御崎	2	1	重炭酸土類泉
恵山岬	2	-	ナトリウム塩化物泉
尾札部	1	-	含ホウ酸 - 食塩硫化水素泉
川汲	2	-	単純泉
白尻	-	3	含食塩硫化水素泉
大船	3	5	食塩硫化水素泉
計	71	41	

・立入検査状況

温泉法に基づき、温泉利用施設の立入検査を実施している。

表3 温泉利用施設数および立入検査数 (各年度末現在)

区 分	温 泉 利 用		許 可 件 数	廃 止 件 数	立 入 検 査 数	
	施 設 数	許 可 件 数			実 数	延 数
平 成 1 8 年 度	94	471	60	18	10	60
1 9 年 度	102	491	31	5	12	31
2 0 年 度	101	502	50	39	25	25
宿 泊 施 設	50	282	29	33	18	18
公 衆 浴 場	32	167	4	4	2	2
病 院 ・ リ ハ ビ リ 施 設	12	41	16	-	4	4
レ ジ ャ ー 施 設	4	7	-	-	-	-
そ の 他	3	5	1	2	1	1

注：温泉利用許可対象外施設を含む

(2)市民相談

市民相談処理件数は697件であり、アリやハチ等に関する相談が大半で、駆除の指導や駆除業者の紹介を行っている。また、空き地の管理に関する相談については、土地所有者に対し草刈りなどの指導を行っている。

表4 市民相談処理状況

区 分	ね ず み ・ 昆 虫 等			飲 料 水	排 水	空 地 管 理	そ の 他	計
	ドクガ	スズメバチ	その他					
平成18年度	17	275	181	-	-	137	-	610
19年度	16	362	234	-	-	171	-	783
20年度	4	297	169	-	-	227	-	697

(3)「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」の制定・施行

空き地の雑草等を除去し良好な生活環境を確保することにより、健康で住みよい生活環境の保持および向上に寄与することを目的とし「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」を平成11年7月に制定し、平成11年9月1日から施行している。



## 2 食品衛生

「食品」は、私たちの生命の源であり、健康の保持・増進に欠かせないものである。そのため、その安全性の確保は、市民の関心が高く重要な問題である。

食品の安全性の確保については、製造・流通技術の進歩や衛生管理体制の強化などにより一定の成果がみられる一方、食中毒は、ここ数年、ノロウイルスや牛レバーの生食等を原因とするカンピロバクター食中毒が大半を占めるようになってきており、全体の件数・患者数については大きな変化は見られない状況である。

また、食品産業の発展に伴い、食品の多様化、流通の広域化が進む一方、輸入冷凍食品の残留農薬による健康被害の発生や、大手食品メーカーの衛生管理の不備、食品の偽装表示等、食品の安全・安心に対する不信感が高まり、大きな問題となっている。

これらについては、国が中心となって関係省庁の連携強化等、種々の対策が進められており、本市においても、食品に起因する市民の健康被害を未然に防止するため、食品の製造・加工・販売施設や給食施設等に対し、食品衛生監視員による監視指導を実施するとともに、市内で製造または流通している食品の収去検査を実施している。

また、食品の製造・加工・販売の各段階における総合的な衛生管理システム（HACCP）の普及を図っているほか、調理従事者・一般市民を対象とした食品衛生講習会を通じての食品衛生に関する知識の啓発、食中毒警報の発令による注意喚起等を行っている。

### (1) 監視指導対象施設数

食品衛生法に基づく許可施設数 7, 0 1 8 施設、北海道の「食品の製造販売行商等衛生条例」に基づく許可登録施設数 1, 3 1 9 施設、その他の施設数 1 2 4 施設、以上の合計 8, 4 6 1 施設が監視指導対象となっている。

### (2) 監視指導状況

食品における事故発生防止を第一として、市民に安全な食品の提供を図るため、延べ 5, 3 4 3 施設に対し監視指導を実施した。

表1 食品衛生法許可施設数および監視指導延施設数 (各年度末現在)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		期 限 切 れ 廃 止 件 数	監 視 指 導 延 施 設 数
		更 新	新 規		
平 成 1 8 年 度	7,319	421	1,645	1,550	4,716
1 9 年 度	7,225	648	1,234	1,328	4,504
2 0 年 度	7,018	1,006	703	910	4,455
飲 食 店 営 業	4,316	540	479	617	2,019
喫 茶 店 営 業	399	32	35	26	281
菓 子 製 造 業	271	43	29	29	352
氷 雪 製 造 業	19	5	1	3	8
氷 雪 販 売 業	2	1	1	1	1
清 涼 飲 料 水 製 造 業	9	2	-	1	12
かん詰又はびん詰食品製造業	5	1	-	-	3
み そ 製 造 業	5	-	-	-	1
醬 油 製 造 業	1	-	-	-	1
ソ ー ス 類 製 造 業	5	1	-	-	4
酒 類 製 造 業	1	-	-	1	-
あ ん 類 製 造 業	3	3	-	-	17
豆 腐 製 造 業	15	7	-	2	16
納 豆 製 造 業	2	1	-	-	7
め ん 類 製 造 業	13	1	1	1	10
そ う ざ い 製 造 業	145	26	15	11	168
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	5
添 加 物 製 造 業	8	-	-	-	1
乳 処 理 業	4	-	-	-	38
乳 製 品 製 造 業	10	2	2	-	38
アイスクリーム類製造業	83	3	3	29	117
乳 類 販 売 業	578	114	41	75	347
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	1	-	-	-	8
食 肉 処 理 業	11	2	-	-	10
食 肉 製 品 製 造 業	9	1	-	-	24
食 肉 販 売 業	397	81	36	45	341
魚 介 類 販 売 業	602	112	46	64	487
魚 介 類 せ り 売 営 業	8	4	-	-	5
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	15	5	1	1	30
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	80	19	13	4	104

表2 道条例の許可または登録を要する施設数および監視指導施設数（各年度末現在）

区 分	施 設 数	許 可 件 数		期限切れ及 び廃止件数	監 視 指 導 延 施 設 数
		更 新	新 規		
平 成 1 8 年 度	1,351	375	108	140	841
1 9 年 度	1,339	138	106	118	798
2 0 年 度	1,319	144	83	103	771
製 造 業	386	70	22	31	272
食 品 販 売 業	913	67	58	71	499
行 商	20	7	3	1	-

表3 その他の施設数および監視指導施設数（各年度末現在）

区 分	施 設 数	監 視 指 導 延 施 設 数
平 成 1 8 年 度	128	128
1 9 年 度	134	123
2 0 年 度	124	117
集 団 給 食 施 設	123	116
と 畜 場	1	1

### (3)食品検査

食中毒等の食品事故が発生しやすい夏期や、食品が短期間に集中する年末を中心に、販売店や製造施設から食品を収去し、食品添加物の使用基準や食品の成分規格等、法の基準への適合を確認するため行政検査を行った。

平成20年度は284検体を検査した結果、5検体の違反が判明し、改善を指導した。

市内に流通する野菜等62検体の残留農薬検査結果については、残留農薬基準を超過した検体はなかった。

表4 食品の収去検査等結果 (平成20年度)

区 分	収 去 検 査				農 薬 検 査	
	収 去 検体数	違 反 検体数	違 反 理 由		検 査 検体数	基 準 値 以 下
			細 菌	理 化 学		
魚 介 類	12	-	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品	61	5	-	5	-	-
冷 凍 食 品	18	-	-	-	12	12
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	26	-	-	-	-	-
穀 類 及 び そ の 加 工 品	12	-	-	-	-	-
野 菜 類 ・ 果 実 及 び 加 工 品	56	-	-	-	50	50
菓 子 類	34	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水	1	-	-	-	-	-
酒 精 飲 料	-	-	-	-	-	-
か ん 詰 ・ び ん 詰 食 品	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 食 品	46	-	-	-	-	-
牛 乳	6	-	-	-	-	-
乳 製 品	9	-	-	-	-	-
ア イ ス ク リ ー ム 類 ・ 氷 菓	3	-	-	-	-	-
計	284	5	-	5	62	62

(4) 苦情処理

市民等から寄せられた苦情に対し、科学的な根拠に基づき、迅速な対応と解決にあたっている。平成20年度の苦情件数は108件であった。

表5 苦情処理件数 (平成20年度)

区 分	総 数	表 示	異 物	カ ビ	腐変 敗敗	添 加 物	異 味 臭	取 扱 い	そ の 他
総 数	108	9	24	7	5	-	18	19	26
食 品 等 別	魚 介 類	1	-	-	-	-	-	1	-
	魚 介 類 加 工 品	22	4	6	2	1	3	2	4
	冷 凍 食 品	-	-	-	-	-	-	-	-
	肉卵類及びその加工品	11	1	3	-	2	-	1	3
	乳・乳製品・アイス ク リ ー ム 類 ・ 氷 菓	6	-	-	-	-	-	4	1
	穀 類 ・ 野 菜 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品	15	1	4	2	2	-	4	1
	菓 子 類	13	3	2	3	-	-	1	2
	清 涼 飲 料 水 ・ 酒 類	2	-	-	-	-	-	1	-
	か ん 詰 ・ び ん 詰 食 品	1	-	-	-	-	-	1	-
	そ の 他 の 食 品	22	-	9	-	-	-	3	3
	添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	-
	器 具 ・ 容 器 包 装	-	-	-	-	-	-	-	-
	お も ち や	-	-	-	-	-	-	-	-
施 設	15	-	-	-	-	-	-	6	

(5) 食中毒

平成20年は、函館市内における食中毒の発生はなかった。また、より一層の改善を図るため、関係団体に対し講習会を開催するなど啓発活動を行っている。

表6 函館市内における食中毒発生状況

区 分	発生件数	患者数	死者数	原 因 場 所				
				飲 食 店	旅 館	家 庭	そ の 他	不 明
平成18年	1	6	-	1	-	-	-	-
19年	1	4	-	1	-	-	-	-
20年	-	-	-	-	-	-	-	-

(6)食肉検査

と畜場法に基づき、消費者に安全な食肉を提供するため、食肉検査所（西桔梗町）において、獣畜の生体から食肉になるまでの検査を全頭実施している。（表7）

なお、と畜検査のながれは、次のとおりである。

- 獣畜の搬入（牛，馬，豚，めん羊および山羊の5種類）
- 生体検査（人畜共通伝染病等の疾病の有無）
- 解体検査（内臓の検査を行い，必要に応じ病理，細菌，理化学等の精密検査を実施）
- 枝肉検査（枝肉の検査を行い，必要に応じ精密検査を実施し，食用不適時は廃棄処分）
- 合格・検印
- 枝肉・内臓を搬出して食肉販売業者を通じ消費者へ

また、伝達性海綿状脳症（TSE）<sup>注</sup>のスクリーニング検査を実施している。（表8）

検査方法は、エライザ法という酵素免疫測定法により延髄を材料にして行い、異常プリオンの有無を確認するものである。

なお、牛については平成13年10月18日以降食肉処理される全てのもの、めん羊および山羊については平成17年10月1日以降食肉処理される12ヶ月齢以上のものが対象である。

牛の検査対象については、平成17年8月1日に法改正され、21ヶ月齢以上となったが、当市では20ヶ月齢以下については自主検査として継続している。

（注）平成17年10月1日に法が改正され、牛海綿状脳症を伝達性海綿状脳症に、BSEをTSEに名称を変更し、めん羊および山羊に関することが追加された。

表7 食肉検査状況

区 分	総 数	牛		馬		豚	めん羊 山 羊
		牛	こ牛	馬	こ馬		
平成18年度	40,952	5,854	29	24	-	34,815	230
19年度	38,785	5,612	17	29	-	32,941	186
20年度	33,837	6,350	27	37	-	27,145	278

表8 TSEスクリーニング検査結果

区 分	畜 種	検査頭数	陰性頭数	陽性頭数
平成18年度	牛	5,883	5,882	1[*]
	めん羊・山羊	77	77	-
19年度	牛	5,629	5,628	1[*]
	めん羊・山羊	95	95	-
20年度	牛	6,377	6,377	-
	めん羊・山羊	218	218	-

[\*] 確認検査で陰性であった

(7)衛生教育

食品衛生思想の啓発を図るため、食品関係者や一般市民に対する衛生教育を実施した。

表9 衛生講習会実施状況（平成20年度）

対 象 者	実施回数	受講者数
食品関係従事者	23	1,147
一 般 市 民	9	335
計	32	1,482

### 3 動物衛生

「狂犬病予防法」および「函館市犬による危害の防止等に関する条例」に基づき、犬による人畜に対する危害および環境汚染を防止するため、各種事業を実施している。また「化製場等に関する法律」に基づき、化製場等の施設に対して監視指導を実施している。

#### (1) 畜犬の登録・予防注射等

畜犬の登録および狂犬病予防注射を、市内委託動物病院や狂犬病予防注射期間中には集合注射会場を定め、実施している。また、飼い主に狂犬病について理解してもらい、未登録・未注射犬が生じないように指導している。

表1 畜犬登録数

区 分	畜犬登録数	予防注射数
平成18年度	14,860[1,266]	9,855
19年度	15,222[1,261]	10,216
20年度	15,475[1,105]	9,976

(注) [ ]内は新規登録頭数

#### (2) 畜犬等に関する相談・苦情

畜犬等に関する相談・苦情のうち最も多いのは、犬の捕かく依頼で95件あった。捕かくした頭数は107頭で、24頭を返還した。  
不要犬猫の引取りは845頭であった。

表2 畜犬等に関する苦情状況

区 分	苦情処理	捕獲頭数	咬傷事故	飼育管理 指 導	不要犬猫引取り	
					犬	猫
平成18年度	302	117[45]	8	85	130	878
19年度	439	155[66]	5	108	102	937
20年度	397	107[24]	3	89	99	746

(注) [ ]内は返還頭数

#### (3) 施設および監視指導

「化製場等に関する法律」に基づく施設は、化製場1、死亡獣畜取扱場2、第8条準用施設4の計7施設があり、畜舎については指定区域内に厩舎5、山羊舎1、犬舎3の合計9施設があった。これらの施設から悪臭やハエが発生しないように衛生管理指導を行っている。

## 4 医務・薬事

医務・薬事等関係施設に対して、関係法令に基づく許認可および各種届出受理業務を行うとともに、立入検査を実施し医療等水準の維持向上に努めているほか、医師・歯科医師・薬剤師・看護師等医療従事者の各種免許申請等についての受付業務を行っている。

また、医療相談窓口を開設し、医療に関する相談業務を行っているほか、献血推進および薬物乱用防止のための啓発活動等の業務を行っている。

### (1) 医務関係

#### 施設および立入検査

市内の医務関係施設数および立入検査数の内訳は、次のとおりである。

表1 医務関係施設数および立入検査数

区 分	施 設			立 入 検 査 数	
	施 設 数	新規開設	廃 止	実 数	延 数
平成 18 年度	726	37	61	169	169
19 年度	736	39	29	147	147
20 年度	780	34	32	158	158
病 院	31	-	2	31	31
診 療 所	242	12	13	65	65
歯 科 診 療 所	143	3	3	46	46
助 産 所	1	-	1	-	-
あ ん 摩 施 術 所 は り ・ き ゅ う	156	12	10	-	-
柔 道 整 復 施 術 所	78	5	3	-	-
その他医療類似施術所	3	-	-	-	-
歯 科 技 工 所	79	2	-	-	-
衛 生 検 査 所	5	-	-	2	2
介 護 老 人 保 健 施 設	9	-	-	5	5
認知症対応型共同生活介護	33	-	-	9	9

(注) 施設数は年度末現在，立入検査数は年度分



医務免許関係処理件数  
免許申請等の内訳は、次のとおりである。

表 2 医務免許関係処理件数

区 分	総 数	免許申請	書換交付	再 交 付	そ の 他
平 成 1 8 年 度	719	361	213	28	117
1 9 年 度	751	402	220	14	115
2 0 年 度	779	446	187	32	114
医 師 法	19	7	5	-	7
歯 科 医 師 法	4	2	-	1	1
薬 剤 師 法	17	13	3	1	-
保 健 師 助 産 師 看 護 師 法	414	229	160	25	-
歯 科 技 工 士 法	2	1	1	-	-
診 療 放 射 線 技 師 法	4	4	-	-	-
臨 床 検 査 技 師 等 に 関 す る 法 律	14	11	2	1	-
理 学 療 法 士 法 ・ 作 業 療 法 士 法	62	60	2	-	-
視 能 訓 練 士 法	2	2	-	-	-
栄 養 士 法	135	117	14	4	-
そ の 他	106	-	-	-	106

医療相談件数  
医療に関する相談等の件数は、次のとおりである。

表 3 医療相談件数

区 分	総 数	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所	薬 局	そ の 他
平 成 2 0 年 度	142	63	26	10	11	32

## (2) 薬事関係

## 施設および立入検査

市内の薬事関係施設数および立入検査数の内訳は、次のとおりである。

表3 薬事関係施設数および立入検査数

区 分	施 設			立 入 検 査 数	
	施 設 数	新規開設	廃 止	実 数	延 数
平成 18 年 度	2,038	193	128	112	112
19 年 度	1,999	167	206	129	129
20 年 度	2,047	110	62	157	157
1 薬局	176	5	5	51	51
2 医薬品販売業					
(1)一般販売業	8	1	2	1	1
(2)卸売一般販売業	40	2	5	2	2
(3)薬種商販売業	58	20	17	8	8
(4)配置販売業	35	1	-	-	-
(5)特例販売業(1種)	32	3	4	1	1
(6)特例販売業(2種)	5	-	-	-	-
3 医薬品製造業					
(1)専業	3	-	-	-	-
(2)薬局	12	-	-	-	-
4 医薬部外品製造業	-	-	-	-	-
5 医療機器製造業	-	-	-	-	-
6 医療機器販売業					
(1)高度管理医療機器	154	6	7	15	15
(2)管理医療機器	1,197	54	14	-	-
7 毒物・劇物輸入業・製造業	3	-	-	-	-
8 毒物劇物販売業					
(1)一般販売業	145	12	3	13	13
(2)農業用品目販売業	13	1	-	2	2
(3)特定品目販売業	15	1	-	-	-
9 届出を要する毒物劇物業務上取扱者	1	-	-	9	9
10 麻薬取扱施設(卸・小売業者)	138	3	5	39	39
11 覚せい剤施用機関	-	-	-	-	-
12 覚せい剤原料取扱者	7	-	-	12	12
13 採血業	1	-	-	-	-
14 化粧品製造業	4	1	-	-	-
15 その他(学校,農家等)	-	-	-	4	4

(注) 施設数は年度末現在,立入検査数は年度分

### 麻薬および覚せい剤

麻薬および向精神薬取締法，覚せい剤取締法に基づく許認可等の業務取扱状況は，次のとおりである。

表4 麻薬および向精神薬取締法，覚せい剤取締法に基づく許可業務取扱状況

区 分	総 数	免許指 定申請	変更届	廃 棄	業 務 廃止届	麻 薬 中 毒	麻 薬 受渡届	その他
平 成 1 8 年 度	1,170	528	146	122	67	-	283	24
1 9 年 度	1,121	466	110	124	51	-	310	60
2 0 年 度	1,129	507	105	132	45	-	308	32
麻薬および向精神薬取締法	1,099	499	105	126	43	-	308	18
覚 せ い 剤 取 締 法	18	4	-	6	1	-	-	7
大 麻 取 締 法	12	4	-	-	1	-	-	7

### (3) 献血

#### 献血推進協議会

当市では，献血事業の推進を図るため献血推進協議会を設置し，北海道函館赤十字血液センター協力のもと，献血の普及啓発活動を行っている。

夏は7月を「愛の血液助け合い運動」月間と位置づけ，市内2か所で街頭献血，冬は「はたちの献血キャンペーン」と称し，成人祭での広告を含む啓蒙活動，このほか企業の献血担当者への研修会等を実施した。

#### 献血の状況

当市内における平成20年度の献血実績は次のとおりで，400mlの全血献血数は，北海道函館赤十字血液センターが目標としていた数値を下回ったものの，200ml献血および成分献血はどちらも目標値を上回り，全体的にも目標に近い数値となった。

表5 献血実績 (平成20年度)

区 分	200ml 献 血	400ml 献 血	成分献血	合 計 (200ml 換算値)
目 標 数(本)	2,340	10,800	2,945	26,885
献 血 数(本)	2,555	10,536	3,036	26,663
目標達成率(%)	109.2	97.6	103.1	99.2

### (4) 薬物乱用防止に関する広報・啓発活動

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のヤング街頭キャンペーンにおいて，北海道薬物乱用防止指導員等が中心となり，ヤングボランティア等の協力により，啓発用ティッシュ等の配布を行っている。

## 5 衛生試験所の業務

衛生試験所は、各種試験・検査・研究を通じ、保健および衛生の向上を図る目的で設立され、次の2部門に分かれ業務を行っている。

- ・微生物担当 ... 腸管系病原菌，水質細菌，食品細菌検査等
- ・理化学担当 ... 食品添加物，農薬検査等

平成20年度の試験検査実績は次のとおりである。

表1 試験検査実績 (平成20年度)

区分	種 別	件 数	区分	種 別	件 数	
細	腸管系病原菌等	腸内感染症病原菌	3,656	食	成分規格(牛乳および加工乳)	25
		腸管出血性大腸菌	3,459		" (乳製品)	14
		ふん便寄生虫卵	885		" (清涼飲料水)	1
菌	水質細菌	飲料水細菌	5	品	器具および容器包装	-
		一般細菌数	-		食品添加物(定性)	20
		大腸菌群数	1		" (定量)	192
		腸管出血性大腸菌	27		有害成分	8
		大腸菌群最確数	-		金属類	28
		レジオネラ属菌	1		水素イオン濃度	51
		一般生菌数	461		試験	一般成分
査	食品細菌	大腸菌群数	410	験	農薬	62
		その他の細菌	1,320		家庭用品	22
		腸管出血性大腸菌	198		放射能	-
		大腸菌群最確数	16		有機水銀	-
		顕微鏡検査	2		小 計	564
		特殊なもの	331		総 計	11,336
小 計		10,772				

# 統計編

## 第1章 人口動態統計

- 1 人口動態の概要
- 2 出生
- 3 死亡
- 4 乳児死亡・新生児死亡
- 5 死産
- 6 周産期死亡
- 7 婚姻・離婚

## 第2章 母体保護統計

- 1 不妊手術
- 2 人工妊娠中絶

## 第3章 食中毒統計

## 第4章 医療関係統計

- 1 医療施設
- 2 医療従事者数
- 3 人口10万人対でみた指標

## 死因分類等の改訂について

人口動態統計では、死亡原因の分類に、WHOが制定した基本的な分類及びそれを日本用に整理統合した各種の分類表を使用している。

これらの分類は医学の進歩に伴い、ほぼ10年毎に修正されており、最新の分類は1990年にWHO総会で修正されたICD-10で、日本においては平成7年1月から導入されており、本書においても、それに従い分類を行っている

### 用語の説明

乳児死亡	生後1年未満の死亡
新生児死亡	生後4週未満の死亡
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡
死産	妊娠満12週以後の死児の出産
周産期死亡	後期死産（妊娠満22週以後の死産）に早期新生児死亡を加えたもの
人工死産	人工的処置（胎児または附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことによる死産
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数

### 比率の算出式

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{9月30日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{死産（自然・人工）率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間出産数（出生数 + 死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数 + 生後1週未満の死亡数}}{\text{年間出産数（出生数 + 妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left( \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \right) \text{ 15歳から49歳までの合計}$$

$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{年間死因別死亡数}}{\text{9月30日現在人口}} \times 100,000$$

$$\text{り患率} = \frac{\text{1年間の届出患者数（り患者数）}}{\text{9月30日現在人口}} \times 100,000$$

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{1/2} \times (\text{年間新入院患者数} + \text{年間退院患者数})}$$

注) ただし、療養病床については、次式による。

$$= \frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{1/2} \times (\text{年間新入院患者数} + A + \text{年間退院患者数} + B)}$$

A : 年間同一医療機関内の他の病床から移された患者数  
B : 年間同一医療機関内の他の病床へ移された患者数

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{(\text{月間日数} \times \text{月末病床数}) \text{ の1月} \sim \text{12月の合計}} \times 100$$

# 第1章 人口動態統計

## 1 人口動態の概要

人口動態統計は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までに届けられたもののうちで、日本において発生した日本人の事件を客体とし、平成20年中に発生した函館市に住所を有する者の事件を独自に集計した概数である。

なお、北海道、全国の数値についても国（厚生労働省）及び北海道（保健福祉部）が公表した概数である。

また、各表の比率の計算は、平成20年9月30日現在の住民基本台帳人口（287,194人）を算定基礎としている。

### (1) 総括

出生...1,889人（男989人，女900人） 出生率6.6（人口千対率）  
前年比59人の減少で，出生率は前年と比べ0.1ポイント減少した。  
また，合計特殊出生率は1.15である。

死亡...3,232人（男1,675人，女1,557人） 死亡率11.3（人口千対率）  
前年比126人の増加で，死亡率は前年と比べ0.6ポイント増加した。  
原因別死亡者数では，悪性新生物（がん），心疾患，脳血管疾患によるものが全体の約60%を占めている。  
また，死亡原因の順位は，第1位が悪性新生物（がん），第2位が心疾患，第3位が脳血管疾患となっている。

死亡原因の上位3死因

死亡順位	死 因	死 亡 者 数			死亡総数に占める割合
		総 数	男	女	
1	悪性新生物(がん)	1,025	590	435	31.7%
2	心 疾 患	513	228	285	15.9%
3	脳 血 管 疾 患	328	150	178	10.1%

死産...97胎 死産率48.8（出産千対率）  
前年比7胎の増加で，死産率は前年と比べ4.6ポイント増加した。

婚姻...1,402組 婚姻率4.9（人口千対率）  
前年比25組減少で，婚姻率は前年と同じである。  
初婚の平均年齢は夫29.6歳，妻27.9歳で，夫は前年と比べ0.5歳晩婚化し，妻は前年と比べ0.3歳早婚化した。

離婚...656組 離婚率2.28（人口千対率）  
前年比61組減少で，離婚率は前年と比べ0.19ポイント減少した。  
結婚生活に入ってから同居をやめたときまでの期間別離婚割合をみると，1年未満6.9%，1～5年未満28.1%，5～10年未満22.2%，10～15年未満12.7%，15～20年未満8.7%，20年以上21.4%となっている。

## (2)人口動態，実数・率・年次別

年次	出生		死亡		乳児死亡 (再掲)		新生児死亡 (再掲)		死産		周産期死亡		婚姻		離婚	
	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率
S.30	4,036	16.7	1,980	8.2	139	34.4	65	16.1	560	121.8	133	33.0	2,035	8.4	377	1.55
31	4,134	16.6	1,931	7.8	123	29.8	56	13.5	543	116.1	137	33.1	2,056	8.3	356	1.43
32	4,066	16.2	2,008	8.0	149	36.6	80	19.7	511	111.6	149	36.6	2,179	8.7	360	1.44
33	4,051	16.2	1,785	7.1	107	26.4	58	14.3	526	114.9	140	34.6	2,293	9.2	368	1.47
34	3,892	15.4	1,832	7.3	124	31.9	73	18.8	485	110.8	143	36.7	2,360	9.4	382	1.51
35	3,821	15.7	1,822	7.5	106	27.7	55	14.4	537	123.1	138	36.1	2,436	10.0	326	1.34
36	3,875	15.3	1,785	7.1	98	25.3	52	13.4	511	116.5	125	32.3	2,435	9.6	358	1.42
37	3,720	14.7	1,866	7.4	81	21.8	45	12.1	523	123.3	117	31.5	2,489	9.8	347	1.37
38	3,863	15.4	1,550	6.2	72	18.6	38	9.8	513	117.2	117	30.3	2,525	10.0	377	1.50
39	3,899	15.6	1,696	6.8	80	20.5	50	12.8	496	112.9	106	27.2	2,402	9.6	328	1.31
40	4,035	16.6	1,813	7.4	82	20.3	52	12.9	496	109.4	105	26.0	2,556	10.5	367	1.51
41	3,438	14.2	1,726	7.1	69	20.1	41	11.9	475	121.4	76	22.1	2,499	10.3	371	1.53
42	4,386	17.4	1,802	7.2	67	15.3	49	11.2	461	95.1	121	27.6	2,435	9.7	396	1.57
43	4,144	16.6	1,799	7.2	57	13.8	35	8.4	379	83.8	85	20.0	2,275	9.1	368	1.65
44	3,992	16.2	1,828	7.4	54	13.5	37	9.3	381	87.1	85	21.0	2,273	9.2	383	1.55
45	3,992	16.5	1,830	7.6	65	16.3	42	10.5	367	84.2	76	19.0	2,404	9.9	436	1.80
46	4,045	16.9	1,731	7.2	61	15.1	42	10.4	359	81.5	67	16.8	2,510	10.5	433	1.81
47	4,008	16.9	1,722	7.3	58	14.5	42	10.5	358	82.0	84	21.2	2,503	10.6	422	1.78
48	4,243	18.2	1,762	7.6	40	9.4	30	7.1	359	78.0	66	15.6	2,362	10.1	480	2.06
49	5,483	18.1	2,029	6.7	60	10.9	37	6.7	451	76.0	76	13.9	2,938	9.7	498	1.64
50	5,210	16.9	1,985	6.5	61	11.7	46	8.8	421	74.8	83	15.9	2,729	8.9	554	1.80
51	4,918	15.8	2,002	6.4	50	10.2	39	7.9	458	85.2	64	13.0	2,639	8.5	621	2.00
52	4,781	15.2	1,985	6.3	47	9.8	34	7.1	390	75.4	66	13.8	2,382	7.6	616	1.96
53	4,653	14.7	2,146	6.8	50	10.7	38	8.2	352	70.3	56	11.8	2,444	7.7	679	2.15
54	4,468	14.0	2,012	6.3	39	8.7	28	6.3	343	71.3	52	11.6	2,344	7.4	681	2.14
55	4,137	12.9	2,062	6.4	29	7.0	19	4.6	384	84.9	49	11.4	2,338	7.3	727	2.27
56	4,181	13.0	2,120	6.6	22	5.3	16	3.8	333	73.8	35	8.4	2,212	6.9	839	2.62
57	3,952	12.3	2,086	6.5	28	7.1	22	5.6	368	85.2	42	10.9	2,172	6.8	838	2.61
58	3,880	12.1	2,160	6.7	30	7.7	12	3.1	317	75.5	27	7.0	2,126	6.6	915	2.84
59	3,835	11.9	2,150	6.7	33	8.6	19	5.0	354	84.4	34	8.9	2,102	6.5	861	2.67
60	3,573	11.2	2,249	7.0	24	6.7	14	3.9	287	73.4	24	6.7	1,968	6.2	819	2.57
61	3,291	10.3	2,149	6.7	21	6.4	14	4.3	304	84.6	27	8.2	1,886	5.9	812	2.55
62	3,165	10.0	2,176	6.9	20	6.3	9	2.8	257	75.1	22	6.9	1,827	5.8	670	2.12
63	3,107	9.9	2,189	7.0	20	6.4	13	4.2	226	67.8	21	6.8	1,778	5.7	639	2.04
H. 1	2,880	9.3	2,162	6.9	8	2.8	2	0.7	239	76.6	11	3.8	1,767	5.7	648	2.08
2	2,777	9.0	2,248	7.3	14	5.0	9	3.2	230	76.5	20	7.2	1,836	6.0	624	2.03
3	2,666	8.6	2,258	7.3	17	6.4	10	3.8	217	75.3	17	6.4	1,843	6.0	666	2.16
4	2,566	8.4	2,300	7.5	11	4.3	5	1.9	179	65.2	11	4.3	1,819	5.9	674	2.20
5	2,545	8.4	2,429	8.1	11	4.3	5	2.0	159	58.8	8	3.1	1,822	6.0	704	2.34
6	2,534	8.4	2,414	8.0	9	3.6	2	0.8	166	61.5	12	4.7	1,785	5.9	674	2.23
7	2,444	8.1	2,569	8.6	10	4.1	5	2.0	84	33.2	19	7.8	1,866	6.2	653	2.17
8	2,348	7.9	2,535	8.5	8	3.4	6	2.6	88	36.1	9	3.8	1,863	6.3	746	2.51
9	2,241	7.7	2,544	8.7	3	1.3	2	0.9	85	36.5	15	6.7	1,756	6.0	767	2.60
10	2,273	7.8	2,537	8.7	5	2.2	3	1.3	121	50.5	16	7.0	1,725	5.9	767	2.64
11	2,271	7.8	2,728	9.3	9	4.0	6	2.2	122	51.0	23	10.1	1,655	5.7	778	2.67
12	2,153	7.4	2,763	9.5	5	2.3	2	0.9	101	44.8	12	6.0	1,700	5.9	844	2.92
13	2,080	7.2	2,581	9.0	9	4.3	4	1.9	123	55.9	14	6.7	1,674	5.8	848	2.95
14	2,024	7.1	2,559	8.9	3	1.5	2	1.0	129	59.9	14	6.9	1,581	5.5	954	3.33
15	2,063	7.3	2,748	9.7	8	3.9	2	1.0	120	55.0	15	7.2	1,565	5.5	872	3.07
16	1,946	6.9	2,790	9.9	3	1.5	2	1.0	110	53.5	5	2.6	1,482	5.2	858	3.04
17	1,947	6.5	3,096	10.4	6	3.1	5	2.6	103	50.2	10	5.1	1,535	5.2	790	2.66
18	1,947	6.6	3,201	10.9	4	2.1	1	0.5	94	46.1	14	7.1	1,500	5.1	729	2.48
19	1,948	6.7	3,106	10.7	5	2.6	2	1.0	90	44.2	6	3.1	1,427	4.9	717	2.47
20	1,889	6.6	3,232	11.3	7	3.7	3	1.6	97	48.8	9	4.7	1,402	4.7	656	2.28

(注) 乳児死亡率，新生児死亡率は出生千対，死産率は出産千対，その他は人口千対率，死産数は自然死産と人工死産の合算値



## (3)人口動態，実数・月別

(平成20年)

月別	出生	死亡	乳児死亡 (再掲)	新生児 死亡 (再掲)	死産	周産期死亡		婚姻	離婚
						後期	早期		
総数	1,889	3,232	7	3	97	7	2	1,402	656
1月	160	327	-	-	6	-	-	106	50
2月	142	281	1	-	10	1	-	98	60
3月	139	301	1	-	10	-	-	128	69
4月	185	269	-	-	8	-	-	109	54
5月	156	253	2	2	10	1	1	112	46
6月	167	260	-	-	14	1	-	138	57
7月	158	279	1	-	7	2	-	101	51
8月	143	230	-	-	4	-	-	147	58
9月	188	273	-	-	6	-	-	94	44
10月	163	247	1	1	8	-	1	111	62
11月	140	250	-	-	8	1	-	135	46
12月	148	262	1	-	6	1	-	123	59

## (4)人口動態，率

(平成20年)

区分	出生	死亡	乳児死亡 (再掲)	新生児 死亡 (再掲)	死産	周産期	婚姻	離婚
函館市	6.6	11.3	3.7	1.6	48.8	4.7	4.9	2.28
北海道	7.4	9.6	2.4	1.2	33.2	4.8	5.3	2.30
全国	8.7	9.1	2.6	1.2	25.2	4.3	5.8	1.99

(注) ・乳児死亡率，新生児死亡率は出生千対，死産率，周産期死亡率は出産千対，その他は人口千対率

・死産数は，自然死産と人工死産の合算値

## 2 出 生

### (1) 出生数・率，年次別

年 次	出 生 数			出 生 率 (人口千対)		
	総 数	男	女	函館市	北海道	全 国
S. 30	4,036	2,049	1,987	16.7	21.7	19.4
35	3,821	2,004	1,817	15.7	18.6	17.2
40	4,035	2,069	1,966	16.6	18.7	18.6
45	3,992	2,054	1,938	16.5	17.7	18.8
50	5,210	2,679	2,531	16.9	16.8	17.1
55	4,137	2,146	1,991	12.9	13.6	13.6
60	3,573	1,854	1,719	11.2	11.7	11.9
H. 2	2,777	1,410	1,367	9.0	9.7	10.0
7	2,444	1,234	1,210	8.1	8.8	9.6
8	2,348	1,194	1,154	7.9	8.8	9.7
9	2,241	1,148	1,093	7.7	8.6	9.5
10	2,273	1,174	1,099	7.8	8.6	9.6
11	2,271	1,152	1,119	7.8	8.2	9.4
12	2,153	1,090	1,063	7.4	8.5	9.5
13	2,080	1,119	961	7.2	8.2	9.3
14	2,024	1,032	992	7.1	8.2	9.2
15	2,063	1,019	1,044	7.3	8.0	8.9
16	1,946	1,032	914	6.9	7.8	8.8
17	1,947	983	964	6.5	7.4	8.4
18	1,947	1,002	945	6.6	7.6	8.7
19	1,948	984	964	6.7	7.5	8.6
20	1,889	989	900	6.6	7.4	8.7

### (2) 合計特殊出生率，年齢階級別女子人口・出生児数，年次別

区 分	総 数	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	合計特殊出生率			
		19歳	24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	市	道	全国	
H. 16	出生児数	1,946	33	299	707	642	229	34	2	1.09	1.19	1.29
	女子人口	61,607	7,351	7,702	8,778	9,937	9,216	9,017	9,606			
17	出生児数	1,947	61	301	593	706	251	34	1	1.07	1.15	1.26
	女子人口	63,134	7,529	7,738	8,726	10,235	9,596	9,466	9,844			
18	出生児数	1,947	38	307	618	656	277	50	1	1.10	1.18	1.32
	女子人口	61,542	7,175	7,453	8,333	9,985	9,893	9,114	9,589			
19	出生児数	1,948	26	286	583	713	304	34	2	1.13	1.19	1.34
	女子人口	60,073	6,817	7,246	7,835	9,703	9,820	9,220	9,432			
20	出生児数	1,889	33	305	534	646	323	48	-	1.15	1.20	1.37
	女子人口	58,608	6,550	6,940	7,406	9,149	9,954	9,282	9,327			

(注)：合計特殊出生率は15歳から49歳までの女子の年齢階級別出生率を合計したものであり、15歳から19歳までの年齢階級及び45歳から49歳までの年齢階級にはそれぞれ14歳以下、50歳以上を含んでいる。

## (3) 出生数，施設・立会者・年次別

年次	総数	出生施設				立会者		
		病院	診療所	助産所	自宅 その他	医師	助産師	その他
H.16	1,946	1,037	883	25	1	1,899	47	-
17	1,947	1,027	898	22	-	1,919	28	-
18	1,947	1,029	891	25	2	1,914	32	1
19	1,948	1,004	931	11	2	1,924	23	1
20	1,889	1,007	879	1	2	1,878	11	-

## (4) 出生数，出生順位・年次別

年次	総数	第1児	第2児	第3児	第4児	第5児以上	不詳
H.16	1,946	1,041	632	219	41	13	-
17	1,947	992	716	178	43	18	-
18	1,947	997	693	199	37	21	1
19	1,948	946	697	247	43	15	-
20	1,889	912	715	210	39	13	-

## (5) 出生数，母の年齢階級・年次別

年次	総数	～14歳	15 ～ 19歳	20 ～ 24歳	25 ～ 29歳	30 ～ 34歳	35 ～ 39歳	40 ～ 45歳	45 ～ 49歳	50歳～	不詳
S.30	4,036	...	51	1,009	1,661	895	340	80	...	...	-
35	3,821	...	49	939	1,828	767	192	45	...	...	1
40	4,035	...	54	1,071	1,840	844	194	32	...	...	-
45	3,992	...	67	1,106	1,786	815	194	24	...	...	-
50	5,210	...	61	1,385	2,663	889	185	27	...	...	-
55	4,137	...	62	796	2,054	1,029	172	24	...	...	-
60	3,573	...	39	698	1,578	975	258	25	...	...	-
H. 2	2,777	...	41	468	1,239	810	190	29	...	...	-
7	2,448	-	58	451	951	723	225	39	1	-	-
8	2,348	-	46	428	896	716	236	26	-	-	-
9	2,241	-	52	394	859	679	226	30	-	-	1
10	2,273	-	43	419	855	692	246	18	-	-	-
11	2,271	-	41	376	875	689	254	35	1	-	-
12	2,153	-	51	367	813	676	214	31	1	-	-
13	2,080	-	34	346	797	643	230	29	1	-	-
14	2,024	-	44	340	713	656	244	27	-	-	-
15	2,063	-	55	321	716	661	271	39	-	-	-
16	1,946	-	33	299	707	642	229	34	2	-	-
17	1,947	1	60	301	593	706	251	34	1	-	-
18	1,947	-	38	307	618	656	277	50	1	-	-
19	1,948	1	25	286	583	713	304	34	2	-	-
20	1,889	-	33	305	534	646	323	48	-	-	-

(注)：14歳以下及び45歳以上での出産数は平成7年より統計開始。

(6) 出生数，出生時体重・年次別

年次	総数	低体重児					小計	2,500 ～ 3,999 g	4,000 g ～	不詳
		～ 999g	1,000 ～ 1,499 g	1,500 ～ 1,999 g	2,000 ～ 2,499 g					
H.16	1,946	5	9	31	136	181	1,747	18	-	
17	1,947	7	15	23	139	184	1,743	20	-	
18	1,947	4	16	22	160	202	1,724	19	2	
19	1,948	9	7	25	138	179	1,742	27	-	
20	1,889	9	12	19	142	182	1,676	31	-	
(男)	989	5	5	12	67	89	876	24	-	
(女)	900	4	7	7	75	93	800	7	-	

(7) 出生時の平均体重，最高体重・最低体重，性・年次別

年次	平均体重(g)		最高体重(g)		最低体重(g)	
	男	女	男	女	男	女
H.16	3,063	2,983	4,392	4,542	947	725
17	3,060	2,984	4,460	4,310	860	503
18	3,028	2,973	4,500	4,584	591	768
19	3,043	3,007	4,570	4,730	503	596
20	3,054	2,990	4,624	4,670	571	637

### 3 死 亡

#### (1)死亡数・率，年次別

年 次	死 亡 数			死 亡 率 (人口千対)		
	総 数	男	女	函館市	北海道	全 国
S.30	1,980	1,105	875	8.2	6.9	7.8
35	1,822	986	836	7.5	6.3	7.6
40	1,813	1,008	805	7.4	6.1	7.1
45	1,830	985	845	7.6	6.2	6.9
50	1,985	1,074	911	6.5	5.8	6.3
55	2,062	1,095	967	6.4	5.8	6.2
60	2,249	1,172	1,077	7.0	6.1	6.3
H. 2	2,248	1,192	1,056	7.3	6.5	6.7
7	2,569	1,378	1,191	8.6	7.2	7.4
8	2,535	1,353	1,182	8.5	7.2	7.2
9	2,544	1,332	1,212	8.7	7.2	7.3
10	2,537	1,355	1,182	8.7	7.3	7.5
11	2,728	1,462	1,266	9.3	7.8	7.8
12	2,763	1,490	1,273	9.5	7.7	7.7
13	2,581	1,340	1,241	9.0	7.7	7.7
14	2,559	1,421	1,138	8.9	7.8	7.8
15	2,748	1,456	1,292	9.7	8.2	8.0
16	2,790	1,439	1,351	9.9	8.4	8.2
17	3,096	1,621	1,475	10.4	8.9	8.6
18	3,201	1,687	1,514	10.9	9.0	8.6
19	3,106	1,669	1,437	10.7	9.3	8.8
20	3,232	1,675	1,557	11.3	9.6	9.1

#### (2)死亡数，年齢階級・年次別

区 分	平 成 2 0 年			平成19年	平成18年	平成17年	平成16年
	計	男	女				
総 数	3,232	1,675	1,557	3,106	3,201	3,096	2,790
0 歳	7	6	1	5	4	6	3
1	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	1	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	1	-	-
0 ~ 4	7	6	1	5	5	7	3
5 ~ 9	3	2	1	2	1	1	1
10 ~ 14	3	2	1	4	2	2	-
15 ~ 19	2	1	1	6	3	2	7
20 ~ 24	10	8	2	3	8	6	8
25 ~ 29	9	5	4	13	13	16	11
30 ~ 34	12	5	7	10	11	20	11
35 ~ 39	17	11	6	19	24	24	23
40 ~ 44	36	25	11	28	29	33	23
45 ~ 49	30	23	7	35	56	46	48
50 ~ 54	71	48	23	79	86	81	96
55 ~ 59	145	89	56	161	162	156	144
60 ~ 64	198	124	74	176	174	184	168
65 ~ 69	256	168	88	254	253	256	241
70 ~ 74	349	225	124	347	384	346	319
75 ~ 79	491	308	183	483	484	485	470
80 ~ 84	582	307	275	554	544	508	426
85 ~ 89	496	177	319	464	490	454	393
90 ~ 94	338	106	232	303	320	324	282
95 ~ 99	143	33	110	133	128	124	107
100 ~	34	2	32	27	24	21	9
65 ~ (再掲)	2,689	1,326	1,363	2,565	2,627	2,518	2,247

## (3)死亡順位，年齢階級別

(平成20年)

区分	死亡数	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位		その他 死亡数
		死因	数	死因	数	死因	数	死因	数	死因	数	
全体	3,232	悪性新生物	1,025	心疾患	513	脳血管疾患	328	肺炎	326	腎不全	96	944
0歳	7	周産期に特異な呼吸障害及び心血管障害	2	妊娠期間及び胎児発育に関する障害	1	乳幼児突然死症候群	1	不慮の事故	1	その他の先天奇形及び変形	1	1
1～4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5～9	3	悪性新生物	1	他消化器	1	不慮の事故	1	-	-	-	-	-
10～14	3	心疾患	1	循環器系の先天奇形	1	自殺	1	-	-	-	-	-
15～19	2	心疾患	1	自殺	1	-	-	-	-	-	-	-
20～24	10	悪性新生物	4	不慮の事故	3	自殺	2	脳血管疾患	1	-	-	-
25～29	9	自殺	6	不慮の事故	2	その他の神経系の疾患	1	-	-	-	-	-
30～34	12	悪性新生物	4	自殺	4	不慮の事故	2	他循環器	1	染色体異常	1	-
35～39	17	悪性新生物	6	不慮の事故	3	自殺	3	心疾患	2	他循環器	1	2
40～44	36	自殺	12	悪性新生物	4	心疾患	4	不慮の事故	4	肝疾患	3	9
45～49	30	悪性新生物	9	自殺	7	心疾患	5	肺炎	2	ウイルス肝炎	1	6
50～54	71	悪性新生物	26	脳血管疾患	11	心疾患	9	不慮の事故	8	自殺	5	12
55～59	145	悪性新生物	67	心疾患	18	自殺	16	脳血管疾患	10	不慮の事故	8	26
60～64	198	悪性新生物	100	心疾患	26	脳血管疾患	13	自殺	11	糖尿病	8	40
65～69	256	悪性新生物	124	心疾患	29	脳血管疾患	28	肺炎	11	腎不全	9	55
70～74	349	悪性新生物	143	心疾患	45	脳血管疾患	32	肺炎	30	他循環器	9	90
75～79	491	悪性新生物	181	心疾患	76	脳血管疾患	49	肺炎	38	他循環器	16	131
80～84	582	悪性新生物	169	心疾患	97	肺炎	69	脳血管疾患	68	他循環器	23	156
85～89	496	悪性新生物	119	心疾患	83	肺炎	68	脳血管疾患	65	腎不全	23	138
90～94	338	心疾患	72	肺炎	66	悪性新生物	55	脳血管疾患	39	老衰	26	80
95～99	143	心疾患	37	肺炎	23	老衰	23	悪性新生物	10	腎不全	9	41
100～	34	心疾患	8	肺炎	8	老衰	6	脳血管疾患	3	悪性新生物	3	6
65～ (再掲)	2,689	悪性新生物	804	心疾患	447	肺炎	313	脳血管疾患	291	腎不全	91	743

(注) 0歳児は乳児死因分類，それ以外は死因順位分類による死因名は次のように略称した。

心疾患：心疾患（高血圧性を除く）  
 他呼吸器：その他の呼吸器系の疾患  
 他消化器：その他の消化器系の疾患

## (4)死亡数・率・割合，主要死因・性別

(平成20年)

区 分	死 亡 数			構 成 比 率 (%)			死 亡 率 (人口10万対)	
	総 数	男	女	総 数	男	女	函館市	全 国
全 体	3,232	1,675	1,557	100.0	100.0	100.0	1125.4	907.1
1 悪性新生物 (2100)	1,025	590	435	31.7	35.2	27.9	356.9	272.2
2 心疾患 (高血圧性を除く) (9200)	513	228	285	15.9	13.6	18.3	178.6	144.4
3 脳血管疾患 (9300)	328	150	178	10.1	9.0	11.4	114.2	100.8
4 肺炎 (10200)	326	176	150	10.1	10.5	9.6	113.5	91.5
5 腎不全 (14200)	96	37	59	3.0	2.2	3.8	33.4	17.9
6 その他の 循環器系の疾患 (9500)	93	44	49	2.9	2.6	3.1	32.4	5.0
7 自殺 (20200)	91	68	23	2.8	4.1	1.5	31.7	24.0
8 不慮の事故 (20100)	89	58	31	2.8	3.5	2.0	31.0	30.2
9 その他の 呼吸器系の疾患 (10600)	83	51	32	2.6	3.0	2.1	28.9	33.2
10 老衰 (18100)	72	22	50	2.2	1.3	3.2	25.1	28.5
11 その他の 消化器系の疾患 (11400)	52	29	23	1.6	1.7	1.5	18.1	14.6
12 大動脈瘤及び解離 (9400)	49	22	27	1.5	1.3	1.7	17.1	10.6
13 糖尿病 (4100)	47	21	26	1.5	1.3	1.7	16.4	11.5
14 慢性閉塞性肺疾患 (10400)	46	31	15	1.4	1.9	1.0	16.0	12.3
15 その他の新生物 (2200)	29	12	17	0.9	0.7	1.1	10.1	7.9
16 高血圧性疾患 (9100)	26	16	10	0.8	1.0	0.6	9.1	5.0
17 敗血症 (1300)	23	9	14	0.7	0.5	0.9	8.0	7.7
18 肝疾患 (11300)	22	14	8	0.7	0.8	0.5	7.7	12.9
19 その他の 神経系の疾患 (6500)	17	5	12	0.5	0.3	0.8	5.9	5.4
20 その他	205	92	113	6.3	5.5	7.3	71.4	71.6

(注) 分類は死因順位分類による

## (5)主要死因，年次別

年次	死亡数	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
		死 因	数	死 因	数	死 因	数	死 因	数	死 因	数
S.30	1,980	中枢神経系	388	全 結 核	224	悪性新生物	213	心 疾 患	178	老 衰	153
35	1,822	"	399	悪性新生物	267	心 疾 患	245	全 結 核	147	"	104
40	1,813	"	473	"	298	"	255	事 故 等	100	全 結 核	95
45	1,830	脳血管疾患	405	"	325	"	287	肺 炎 等	113	老 衰	75
50	1,985	"	453	"	417	"	343	"	109	"	71
55	2,062	悪性新生物	523	脳血管疾患	444	"	396	"	96	"	65
60	2,249	"	605	心 疾 患	472	脳血管疾患	388	"	135	自 殺	68
H. 2	2,248	"	616	"	520	"	305	"	200	腎 炎 等	72
7	2,569	"	781	"	431	"	354	肺 炎	263	不慮の事故	80
8	2,535	"	799	"	424	"	351	"	269	"	97
9	2,544	"	793	"	417	"	343	"	236	"	85
10	2,537	"	804	"	459	"	284	"	235	"	119
11	2,728	"	827	"	490	"	341	"	304	"	81
12	2,763	"	891	"	451	"	322	"	306	"	80
13	2,581	"	849	"	466	"	286	"	246	"	74
14	2,559	"	860	"	406	"	289	"	267	自 殺	76
15	2,748	"	875	"	394	"	344	"	294	"	104
16	2,790	"	870	"	426	"	361	"	299	不慮の事故	87
17	3,096	"	964	"	473	肺 炎	369	脳血管疾患	342	他 呼 吸 器	103
18	3,201	"	1,012	"	511	脳血管疾患	387	肺 炎	343	"	89
19	3,106	"	989	"	510	肺 炎	314	脳血管疾患	299	"	99
20	3,232	"	1,025	"	513	脳血管疾患	328	肺 炎	326	腎 不 全	96

(注) 死因名は次のように略称した。

(平成6年分まで)

中枢神経系：中枢神経系の血管損傷

肺 炎 等：肺炎及び気管支炎

事 故 等：不慮の事故及び有害作用

腎 炎 等：腎炎，ネフローゼ症候群およびネフローゼ

(平成7年分より)

心 疾 患：心疾患（高血圧性を除く）

他 呼 吸 器：その他の呼吸器系の疾患



(6)悪性新生物による死亡，内訳・数・順位・年次別

年次	計	胃	肺	膵臓	肝臓	食道	直腸	結腸	乳房	白血病	子宮	その他	
S.45	325	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	
50	417	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	
55	523	141	64	24	45	30	11	...	23	16	15	154	
60	605	141	99	44	46	25	23	...	19	18	21	169	
H. 2	616	120	124	36	48	30	30	...	22	14	11	181	
7	781	139	132	59	74	32	28	68	18	14	19	198	
8	799	146	148	58	66	43	21	68	26	23	12	188	
9	793	146	136	43	74	35	33	81	28	16	11	190	
10	804	114	151	50	70	33	33	71	30	19	15	218	
11	827	119	153	57	59	41	50	67	2	26	26	200	
12	891	144	139	54	83	40	43	85	36	20	18	229	
13	849	132	144	55	75	38	43	80	36	17	15	214	
14	860	136	164	54	65	33	39	96	31	11	9	222	
15	875	147	169	46	65	37	38	98	31	20	19	205	
16	870	130	149	67	67	44	36	87	32	12	8	238	
17	964	121	194	87	75	40	50	102	29	20	14	232	
18	1,012	135	187	84	94	31	58	100	46	11	20	246	
19	989	131	209	92	78	39	38	97	33	17	8	21	243
20	1,025	120	205	86	71	36	44	95	28	29	19	292	

(注) 中の数字は各年次の順位を表す。  
 部位は下記のとおり略称した。  
 (平成6年分まで) 肺：気管，気管支及び肺  
 直腸：直腸，直腸S状結腸移行部及び肛門  
 (平成7年分より) 肺：気管，気管支及び肺  
 肝臓：肝及び肝内胆管  
 直腸：直腸S状結腸移行部及び直腸

## (7)死亡数，死因（死因分類別）・性・年齢階級別

死因分類コード	死因	総数			0～4歳		5～9		10～14		15～19		20～24		25～29	
		計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	総数	3,232	1,675	1,557	6	1	2	1	2	1	1	1	8	2	5	4
<b>01000</b>	<b>感染症及び寄生虫症</b>	<b>56</b>	<b>26</b>	<b>30</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01100	・腸管感染症	6	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01200	・結核	7	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01201	呼吸器結核	7	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01202	その他の結核	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01300	・敗血症	23	9	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01400	・ウイルス肝炎	10	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01401	B型ウイルス肝炎	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01402	C型ウイルス肝炎	8	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01403	その他のウイルス肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01500	・ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
01600	・その他の感染症及び寄生虫症	10	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>02000</b>	<b>新生物</b>	<b>1,054</b>	<b>602</b>	<b>452</b>	-	-	-	<b>1</b>	-	-	-	-	<b>3</b>	<b>1</b>	-	-
02100	・悪性新生物	1,025	590	435	-	-	-	1	-	-	-	-	3	1	-	-
02101	口唇，口腔及び咽頭	23	16	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02102	食道	36	31	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02103	胃	120	81	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02104	結腸	95	47	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02105	直腸S状結腸移行部，直腸	44	24	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02106	肝，肝内胆管	71	40	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02107	胆のう，その他の胆道	65	26	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02108	膵臓	86	40	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02109	喉頭	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02110	気管，気管支及び肺	205	135	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02111	皮膚	6	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02112	乳房	28	・	28	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-
02113	子宮	19	・	19	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-
02114	卵巣	12	・	12	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-
02115	前立腺	37	37	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	-	・
02116	膀胱	21	17	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02117	中枢神経系	6	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
02118	悪性リンパ腫	33	21	12	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
02119	白血病	29	18	11	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
02120	その他のリンパ組織，造血組織及び関連組織	11	4	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02121	その他（悪性新生物）	75	43	32	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
02200	・その他の新生物	29	12	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02201	中枢神経系	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02202	中枢神経系を除く	22	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>03000</b>	<b>血液及び造血器の疾患，免疫機構の障害</b>	<b>13</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
03100	・貧血	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
03200	・その他の血液及び造血器の疾患，免疫機構の障害	11	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>04000</b>	<b>内分泌，栄養及び代謝疾患</b>	<b>60</b>	<b>28</b>	<b>32</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
04100	・糖尿病	47	21	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
04200	・その他の内分泌，栄養及び代謝疾患	13	7	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

30～34		35～39		40～44		45～49		50～54		55～59		60～64		65～69		70～74		75～79		80～84		85以上		死因 分類 コード
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
5	7	11	6	25	11	23	7	48	23	89	56	124	74	168	88	225	124	308	183	307	275	318	693	
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	1	3	5	4	4	5	4	3	7	8	9	01000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	-	-	-	1	-	1	01100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5	1	01200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5	1	01201
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	01202
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	3	3	1	1	4	2	6	01300
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	-	2	2	-	1	-	-	01400
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	01401
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	-	-	2	-	1	-	-	01402
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	01403
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	01500
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	1	2	1	1	1	01600
1	3	2	4	1	5	7	2	14	12	33	36	60	43	83	43	97	47	126	62	100	72	75	122	02000
1	3	2	4	1	3	7	2	14	12	33	34	58	42	82	42	97	46	121	60	98	71	73	114	02100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	4	-	4	1	3	-	2	1	2	-	-	4	02101
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	5	-	6	-	4	-	5	1	4	-	4	3	02102
-	1	-	1	1	-	1	-	2	-	8	2	10	4	13	4	10	5	16	7	7	3	13	12	02103
1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	2	4	4	6	7	3	8	4	9	10	9	8	6	12	02104
-	-	-	-	-	-	1	-	3	1	1	1	4	2	2	2	5	3	5	2	2	5	1	4	02105
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	5	2	6	2	8	4	6	4	8	7	4	7	2	4	02106
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	3	2	4	2	3	7	7	2	4	9	3	15	02107
-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	2	3	4	6	5	6	5	11	7	7	10	4	13	02108
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	02109
-	-	1	-	-	-	2	-	2	-	5	7	11	7	15	10	29	8	30	11	23	10	17	17	02110
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	02111
・	-	・	-	・	-	・	-	・	2	・	5	・	5	・	4	・	1	・	1	・	4	・	6	02112
・	1	・	1	・	-	・	-	・	3	・	1	・	3	・	1	・	4	・	2	・	2	・	1	02113
・	-	・	1	・	-	・	-	・	3	・	2	・	2	・	1	・	-	・	-	・	-	・	3	02114
-	・	-	・	-	・	-	・	-	・	2	・	1	・	2	・	3	・	7	・	13	・	9	・	02115
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	3	1	3	1	3	-	4	-	3	1	02116
-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	02117
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	-	4	-	6	1	3	2	2	3	1	5	02118
-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	3	1	-	5	1	4	3	5	-	-	2	02119
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	2	-	-	5	-	-	-	02120
-	1	1	-	-	-	-	1	1	1	-	2	3	2	6	3	5	1	8	4	11	4	8	12	02121
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	2	1	1	1	-	1	5	2	2	1	2	8	02200
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	1	1	-	1	-	-	02201
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-	1	4	1	2	-	2	8	02202
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	3	2	-	-	1	1	-	1	03000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	03100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	3	2	-	-	1	1	-	1	03200
-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	3	-	4	4	3	1	4	1	5	4	6	8	1	14	04000
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	4	4	2	1	4	1	3	3	4	6	-	11	04100
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	2	2	1	3	04200

分類 コード	死 因	総 数			0～4歳		5～9		10～14		15～19		20～24		25～29	
		計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
<b>05000</b>	<b>精神及び行動の障害</b>	<b>14</b>	<b>4</b>	<b>10</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
05100	・血管性及び詳細不明の認知症	11	4	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
05200	・その他の精神及び行動の障害	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>06000</b>	<b>神経系の疾患</b>	<b>38</b>	<b>14</b>	<b>24</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<b>1</b>
06100	・髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
06200	・脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	4	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
06300	・パーキンソン病	10	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
06400	・アルツハイマー病	7	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
06500	・その他の神経系の疾患	17	5	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
<b>07000</b>	<b>眼及び付属器の疾患</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>08000</b>	<b>耳及び乳様突起の疾患</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>09000</b>	<b>循環器系の疾患</b>	<b>1,009</b>	<b>460</b>	<b>549</b>	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-
09100	・高血圧性疾患	26	16	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09101	高血圧性心疾患，心腎疾患	15	11	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09102	その他の高血圧性疾患	11	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09200	・心疾患（高血圧性を除く）	513	228	285	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
09201	慢性リウマチ性心疾患	9	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09202	急性心筋梗塞	88	53	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09203	その他の虚血性心疾患	55	30	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	18	4	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09205	心筋症	13	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09206	不整脈及び伝導障害	31	10	21	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
09207	心不全	285	117	168	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09208	その他の心疾患	14	5	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09300	・脳血管疾患	328	150	178	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
09301	くも膜下出血	39	10	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
09302	脳内出血	106	59	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09303	脳梗塞	182	81	101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09304	その他の脳血管疾患	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09400	・大動脈瘤及び解離	49	22	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09500	・その他の循環器系の疾患	93	44	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>10000</b>	<b>呼吸器系の疾患</b>	<b>463</b>	<b>258</b>	<b>205</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10100	・インフルエンザ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10200	・肺炎	326	176	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10300	・急性気管支炎	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10400	・慢性閉塞性肺疾患	46	31	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10500	・喘息	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10600	・その他の呼吸器系の疾患	83	51	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>11000</b>	<b>消化器系の疾患</b>	<b>94</b>	<b>51</b>	<b>43</b>	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11100	・胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	9	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11200	・ヘルニア及び腸閉塞	11	4	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11300	・肝疾患	22	14	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	13	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11302	その他の肝疾患	9	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11400	・その他の消化器系の疾患	52	29	23	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

30~34		35~39		40~44		45~49		50~54		55~59		60~64		65~69		70~74		75~79		80~84		85以上		分類 コード
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	1	3	6	05000		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	5	05100		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	05200		
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	1	-	2	1	-	4	5	2	3	5	2	8	06000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	06100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-	-	06200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	1	2	1	-	2	06300	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	3	06400		
-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	-	2	1	-	1	1	1	1	2	-	3	06500		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	07000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	08000
1	-	2	1	5	-	4	2	17	7	27	9	31	17	40	22	61	37	86	69	100	106	85	277	09000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	3	1	1	-	3	1	4	1	2	1	-	5	09100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	1	-	2	-	3	1	2	-	-	2	09101
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	1	1	1	-	-	1	-	3	09102
-	-	1	1	4	-	4	1	7	2	15	3	20	6	19	10	27	18	40	36	51	46	39	161	09200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4	-	4	09201
-	-	-	-	-	-	1	-	5	1	7	-	3	-	10	1	13	7	6	5	8	21	09202		
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	1	6	4	4	1	11	5	5	14	09203		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	3	2	3	-	6	09204	
-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	1	-	-	3	-	-	-	1	3	09205
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	3	5	3	-	2	11	09206	
-	-	-	1	3	-	4	1	6	1	9	2	11	5	11	5	9	9	15	18	28	26	21	100	09207
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	2	1	3	2	2	09208
-	-	-	-	1	-	1	7	4	7	3	5	8	18	10	19	13	30	19	32	36	31	83	09300	
-	-	-	-	-	-	2	4	1	-	1	4	2	3	2	3	1	3	-	6	1	5	09301		
-	-	-	-	-	-	1	5	-	4	3	4	3	7	4	6	7	13	7	11	11	9	11	09302	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	1	9	2	11	3	16	9	21	19	21	67	09303
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	09304
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	2	7	1	5	4	5	10	5	7	09400	
1	-	1	-	-	-	3	1	2	-	3	1	2	-	5	4	7	9	10	13	10	21	10	21	09500
-	-	1	-	-	2	1	1	1	1	2	1	8	3	13	3	33	11	46	19	64	35	89	129	10000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10100
-	-	1	-	-	2	1	1	-	1	2	1	3	1	9	2	24	6	26	12	41	28	69	96	10200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	10300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	4	8	2	10	1	9	7	10400	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	-	1	-	1	10500	
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5	1	3	-	6	1	12	2	13	5	11	23	10600		
-	-	-	1	3	1	1	-	2	-	5	-	3	1	5	2	6	6	12	3	5	7	8	22	11000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	2	2	2	11100	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	2	-	1	1	-	4	11200
-	-	-	1	2	1	1	-	2	-	2	-	-	1	-	-	3	4	2	-	1	-	1	1	11300
-	-	-	1	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	3	1	-	1	-	1	-	11301
-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-	-	-	1	11302
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	2	-	4	1	3	1	8	2	3	4	5	15	11400

分類 コード	死 因	総 数			0～4歳		5～9		10～14		15～19		20～24		25～29	
		計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	17	8	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14000	腎尿路生殖器系の疾患	121	48	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14100	・糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	12	7	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14200	・腎不全	96	37	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14201	急性腎不全	25	12	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14202	慢性腎不全	51	17	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14203	詳細不明の腎不全	20	8	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14300	・その他の腎尿路生殖器系の疾患	13	4	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15000	妊娠，分娩及び産じょく	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16000	周産期に発生した病態	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16100	・妊娠期間及び胎児発育に関する障害	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16200	・出産外傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16300	・周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16400	・周産期に特異的な感染症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16500	・胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16600	・その他の周産期に発生した病態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17000	先天奇形，変形及び染色体異常	8	3	5	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
17100	・神経系の先天奇形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17200	・循環器系の先天奇形	3	1	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
17201	心臓の先天奇形	3	1	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
17202	その他の循環器系の先天奇形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17300	・消化器系の先天奇形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17400	・その他の先天奇形及び変形	3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17500	・染色体異常，他に分類されないもの	2	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18000	症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で 他に分類されないもの	95	34	61	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18100	・老 衰	72	22	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18200	・乳幼児突然死症候群	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18300	・その他	22	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20000	傷病及び死亡の外因	185	129	56	1	-	1	-	1	-	-	1	5	-	5	3
20100	・不慮の事故	89	58	31	1	-	1	-	-	-	-	-	3	-	1	1
20101	交通事故	10	8	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
20102	転倒・転落	17	11	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
20103	不慮の溺死及び溺水	16	9	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20104	不慮の窒息	20	10	10	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20105	煙，火及び火災への曝露	10	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	7	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
20107	その他の不慮の事故	9	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
20200	・自 殺	91	68	23	-	-	-	-	1	-	-	1	2	-	4	2
20300	・他 殺	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20400	・その他の外因	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22000	特殊目的用コード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22100	・重症急性呼吸器症候群〔SARS〕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

30~34		35~39		40~44		45~49		50~54		55~59		60~64		65~69		70~74		75~79		80~84		85以上		分類 コード
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	12000
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	3	-	2	4	-	1	1	13000
-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	4	-	4	6	4	2	8	10	10	13	16	41	14000
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	1	1	2	1	2	2	14100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	3	-	4	5	3	2	3	8	9	8	14	35	14200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	1	-	2	5	1	4	8	8	14201
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	3	4	2	1	2	5	3	3	5	20	14202
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	4	5	7	14203
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	1	-	3	1	4	14300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16400
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16500
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16600
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	17000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	17200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	17201
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17202
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	17400
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17500
-	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	1	1	4	4	4	7	19	48	18000	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	5	17	45	18100	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18200
-	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	1	1	3	4	-	2	2	3	3	18300
3	3	6	-	14	3	6	2	13	1	16	8	11	5	13	1	9	6	7	4	7	7	11	12	20000
1	1	3	-	3	1	1	-	7	1	5	3	1	3	8	-	5	2	7	4	1	5	10	10	20100
-	-	1	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1	20101
-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	1	4	4	20102
-	-	1	-	-	1	-	-	2	1	1	2	-	1	3	-	-	1	1	-	-	1	1	-	20103
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	2	-	-	1	-	1	2	-	1	4	5	20104
-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	1	1	-	1	1	1	1	1	-	20105
1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	20106
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2	-	2	-	1	1	-	-	-	-	20107
2	2	3	-	10	2	5	2	5	-	11	5	10	1	5	1	4	4	-	-	5	2	1	1	20200
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20300
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	20400
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22100

#### 4 乳児死亡・新生児死亡

##### (1) 乳児死亡数および新生児死亡数と率，年次別

年次	死亡数		死亡率（出生千対）					
			乳児死亡			新生児死亡		
	乳児	新生児	函館市	北海道	全国	函館市	北海道	全国
S.30	139	65	34.4	38.5	39.8	16.1	18.0	22.3
35	106	55	27.7	30.2	30.7	14.4	13.6	17.0
40	82	52	20.3	19.5	18.5	12.9	11.3	11.7
45	65	42	16.3	13.1	13.1	10.5	8.2	8.7
50	61	46	11.7	11.2	10.0	8.8	7.6	6.8
55	29	19	7.0	8.4	7.5	4.6	5.6	4.9
60	24	14	6.7	6.2	5.5	3.9	3.8	3.4
H. 2	14	9	5.0	4.4	4.6	3.2	2.6	2.6
7	10	5	4.1	4.0	4.3	2.0	2.0	2.2
8	8	6	3.4	3.7	3.8	2.6	1.9	2.0
9	3	2	1.3	3.2	3.7	0.9	1.8	1.9
10	5	3	2.2	3.1	3.6	1.3	1.8	2.0
11	9	6	4.0	2.9	3.4	2.2	1.6	1.8
12	5	2	2.3	2.4	3.2	0.9	1.4	1.8
13	9	4	4.3	3.3	3.1	1.9	1.8	1.6
14	3	2	1.5	2.5	3.0	1.0	1.3	1.7
15	8	2	3.9	3.0	3.0	1.0	1.7	1.7
16	3	2	1.5	3.2	2.8	1.0	1.8	1.5
17	6	5	3.1	2.8	2.8	2.6	1.6	1.4
18	4	1	2.1	2.7	2.6	0.5	1.3	1.3
19	5	2	2.6	2.7	2.6	1.0	1.4	1.3
20	7	3	3.7	2.4	2.6	1.6	1.2	1.2

##### (2) 乳児死亡数，生存期間・死因別

(平成20年)

死因 分類番号	区分 総数	総数	1週未満	1週以上 4週未満	4週以上 3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 12月未満
			7	2	1	3	-
16100	妊娠期間及び胎児 発育に関する障害	1	-	-	1	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸 障害及び心血管障害	2	2	-	-	-	-
17400	その他の先天奇形 及び変形	1	-	1	-	-	-
17500	染色体異常，他に 分類されないもの	1	-	-	-	-	1
18200	乳幼児突然死症候群	1	-	-	1	-	-
20104	不慮の事故	1	-	-	1	-	-



## 5 死産

### (1)死産数・率，年次別

年次	死産数			死産率 (出産千対)								
				総数			自然			人工		
	総数	自然	人工	函館市	北海道	全国	函館市	北海道	全国	函館市	北海道	全国
S. 30	560	158	402	121.8	94.6	95.8	34.4	35.7	44.5	87.5	58.9	51.3
35	537	193	344	123.1	112.1	100.4	44.3	45.2	52.3	78.9	67.1	48.1
40	496	197	299	109.4	103.6	81.4	43.5	43.6	47.6	66.0	60.0	33.8
45	367	158	209	84.2	97.4	65.3	36.2	43.1	40.6	47.9	54.4	24.7
50	421	198	223	74.8	75.0	50.8	35.2	38.2	33.8	39.6	36.8	17.1
55	384	173	211	84.9	71.2	46.8	38.3	34.4	28.8	46.7	36.8	18.0
60	287	89	198	73.4	69.9	46.0	22.6	24.7	22.1	50.8	45.1	23.9
H. 2	230	81	149	76.5	60.4	42.3	26.9	20.9	18.3	49.6	39.5	23.9
7	84	32	52	33.2	41.0	32.1	12.6	16.3	14.9	20.5	24.7	17.2
8	88	26	62	36.1	40.1	31.7	10.7	16.2	14.7	25.5	23.9	17.0
9	85	30	55	36.5	41.4	32.1	12.9	15.1	14.2	23.6	26.3	17.9
10	121	51	70	50.5	42.1	31.4	21.3	15.9	13.6	29.2	26.2	17.8
11	122	54	68	51.0	42.1	31.6	23.2	16.0	13.7	29.1	26.1	17.9
12	101	40	61	44.8	42.4	31.2	17.7	15.4	13.2	27.1	27.0	18.1
13	123	46	77	55.9	42.4	31.0	20.9	15.3	13.0	35.0	27.1	18.0
14	129	54	75	59.9	39.8	31.1	25.1	14.4	12.7	34.8	25.5	18.3
15	120	40	80	55.0	39.1	30.5	18.3	13.8	12.6	36.7	25.3	17.8
16	110	41	69	53.5	38.9	30.0	19.9	14.5	12.5	33.6	24.3	17.5
17	103	32	71	50.2	38.6	29.1	15.6	14.0	12.3	34.6	24.6	16.7
18	94	38	56	46.1	35.5	27.5	19.1	14.0	11.9	28.0	21.5	15.6
19	90	33	57	44.2	34.4	26.2	16.7	13.8	11.7	28.5	20.6	14.5
20	97	33	64	48.8	33.2	25.2	16.6	13.4	11.3	32.2	19.8	13.9

### (2)死産数，母の年齢階級別

(平成20年)

区分		総数	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳～
全体	死産数	97	10	21	15	27	14	10	-
	比(%)	100.0	10.3	21.6	15.6	27.8	14.4	10.3	-
自然	死産数	33	1	6	8	12	5	1	-
	比(%)	100.0	3.0	18.2	24.2	36.4	15.2	3.0	-
人工	死産数	64	9	15	7	15	9	9	-
	比(%)	100.0	14.1	23.4	10.9	23.4	14.1	14.1	-

### (3)死産数，妊娠期間別

(平成20年)

区分		総数	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36週～	不詳
全体	死産数	97	44	33	13	1	1	1	4	-
	比(%)	100.0	45.4	34.0	13.4	1.0	1.0	1.0	4.2	-
自然	死産数	33	14	8	4	1	1	1	4	-
	比(%)	100.0	42.4	24.2	12.2	3.0	3.0	3.0	12.2	-
人工	死産数	64	30	25	9	-	-	-	-	-
	比(%)	100.0	46.9	39.1	14.0	-	-	-	-	-

## 6 周産期死亡

### (1) 周産期死亡数・率，年次別

年次	総数	後期死産	早期新生児死亡数	出生数	周産期死亡率(出生千対)		
					函館市	北海道	全国
S.30	133	100	33	4,036	32.9	35.9	43.9
35	138	107	31	3,821	36.1	36.9	41.4
40	105	67	38	4,035	26.0	28.2	30.1
45	76	45	31	3,992	19.0	20.4	21.7
50	83	45	38	5,210	15.9	15.6	16.0
55	49	33	16	4,137	11.4	11.9	11.7
60	24	12	12	3,573	6.7	8.5	8.0
H. 2	20	11	9	2,777	7.2	5.7	5.7
7	19	14	5	2,444	7.8	7.0	7.1
8	9	4	5	2,348	3.8	6.6	6.7
9	15	13	2	2,241	6.7	6.2	6.4
10	16	14	2	2,273	7.0	6.2	6.2
11	23	18	5	2,271	10.1	6.4	6.0
12	12	10	2	2,153	6.0	5.5	5.8
13	14	11	3	2,080	6.7	5.5	5.5
14	14	13	1	2,024	6.9	5.3	5.5
15	15	13	2	2,063	7.2	5.6	5.3
16	5	5	-	1,946	2.6	5.2	5.0
17	10	6	4	1,947	5.1	5.1	4.8
18	14	13	1	1,947	7.1	5.1	4.7
19	6	5	1	1,944	3.1	4.6	4.5
20	9	7	2	1,889	4.7	4.8	4.3

(注) 後期死産：平成6年以前は満28週以後の死産数，平成7年以降は満22週以後の死産数を表す。

## 7 婚姻・離婚

### (1) 婚姻・離婚件数と率，年次別

年次	件数		率(人口千対)					
			婚姻			離婚		
	婚姻	離婚	函館市	北海道	全国	函館市	北海道	全国
S.30	2,035	377	8.4	8.3	8.0	1.55	0.97	0.84
35	2,436	326	10.0	10.1	9.3	1.34	0.93	0.74
40	2,556	367	10.5	9.8	9.7	1.51	1.13	0.79
45	2,404	436	9.9	10.0	10.0	1.80	1.43	0.93
50	2,729	554	8.9	9.1	8.5	1.80	1.65	1.07
55	2,338	727	7.3	7.2	6.7	2.27	1.86	1.22
60	1,968	819	6.2	6.4	6.1	2.57	2.12	1.39
H. 2	1,836	624	6.0	6.0	5.9	2.03	1.73	1.28
7	1,866	653	6.2	6.3	6.4	2.17	1.98	1.60
8	1,863	746	6.3	6.3	6.4	2.51	2.06	1.66
9	1,756	767	6.0	6.0	6.2	2.60	2.23	1.78
10	1,725	767	5.9	6.0	6.3	2.64	2.38	1.94
11	1,655	778	5.7	5.8	6.1	2.67	2.41	2.00
12	1,700	844	5.9	6.1	6.4	2.92	2.51	2.10
13	1,674	848	5.8	6.1	6.4	2.95	2.76	2.27
14	1,581	954	5.5	5.8	6.0	3.33	2.77	2.30
15	1,565	872	5.5	5.7	5.9	3.07	2.72	2.25
16	1,482	858	5.2	5.5	5.7	3.04	2.59	2.15
17	1,535	790	5.2	5.3	5.7	2.66	2.42	2.08
18	1,500	729	5.1	5.4	5.8	2.48	2.36	2.04
19	1,427	717	4.9	5.2	5.7	2.47	2.33	2.02
20	1,402	656	4.9	5.3	5.8	2.28	2.30	1.99

## 第2章 母体保護統計

### 1 不妊手術

(1)不妊手術数，年齢階級・年次別

年次	男 総数	女 総数	女							
			～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳～
S.35	-	101	2	3	24	44	23	4	1	-
40	-	54	-	2	13	26	10	3	-	-
45	-	44	-	1	18	15	8	2	-	-
50	-	29	-	6	9	13	-	1	-	-
55	-	34	-	1	8	17	7	1	-	-
60	-	51	-	4	20	17	10	-	-	-
H.2	-	73	-	1	18	28	19	7	-	-
7	-	71	-	1	22	26	16	6	-	-
8	-	29	-	1	8	17	3	-	-	-
9	-	47	-	3	15	19	9	1	-	-
10	-	38	-	1	5	16	11	5	-	-
11	-	42	-	1	11	12	15	2	1	-
12	-	39	-	3	10	15	10	1	-	-
13	-	31	-	2	5	15	7	2	-	-
14	-	21	-	1	6	6	6	2	-	-
15	-	29	-	1	9	12	7	-	-	-
16	-	32	-	2	8	10	7	5	-	-
17	-	27	-	-	5	12	9	1	-	-
18	-	11	-	-	2	5	3	1	-	-
19	-	20	-	-	3	11	3	3	-	-
20	-	14	-	2	2	5	3	1	1	-

(2)不妊手術数，年齢階級・事由別

(平成20年)

区分	総数		～19歳		20～24		25～29		30～34		35～39		40～44		45～49		50歳～	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	-	14	-	-	-	2	-	2	-	5	-	3	-	1	-	1	-	-
母体の生命危険	-	9	-	-	-	1	-	2	-	1	-	3	-	1	-	1	-	-
母体の健康低下	-	5	-	-	-	1	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-

## 2 人工妊娠中絶

### (1)人工妊娠中絶数，年齢階級・年次別

年次	総数	～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳～	不詳
S.35	3,653	76	659	1,107	886	658	247	20	-	-
40	2,782	72	689	694	679	447	181	20	-	-
45	2,383	80	664	646	479	358	148	8	-	-
50	2,877	109	722	759	656	429	190	11	1	-
55	2,893	201	647	649	728	478	172	18	-	-
60	3,752	369	657	706	914	815	272	16	3	-
H. 2	3,230	324	828	579	581	593	309	16	-	-
7	2,221	243	655	478	366	314	154	11	-	-
8	2,227	265	702	418	384	294	152	12	-	-
9	2,242	260	650	475	416	296	131	14	-	-
10	2,143	306	601	435	355	294	141	9	1	1
11	2,035	289	611	451	320	263	92	9	-	-
12	2,019	323	595	405	328	240	116	12	-	-
13	2,092	366	557	456	334	255	114	10	-	-
14	1,927	311	527	443	343	211	82	9	1	-
15	1,837	279	501	385	334	236	93	5	-	4
16	1,698	266	414	370	350	203	86	8	-	1
17	1,555	202	359	328	359	220	75	10	2	-
18	1,281	141	346	275	271	181	65	2	-	-
19	1,188	104	302	272	266	181	58	5	-	-
20	1,167	108	276	246	279	184	66	8	-	-

### (2)人工妊娠中絶数，妊娠週数・年齢階級別

(平成20年)

区分	総数	～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳～	不詳
中絶数	総数	1,167	108	276	246	279	184	66	8	-
	4～7週	540	37	104	114	148	94	38	5	-
	8～11週	527	61	144	112	109	76	22	3	-
	12～15週	47	5	15	10	9	6	2	-	-
	16～19週	35	3	8	7	7	6	4	-	-
	20～22週	17	2	5	3	5	2	-	-	-
	週数不明	1	-	-	-	1	-	-	-	-
比率 (%)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	4～7週	46.2	34.3	37.7	46.3	53.0	51.1	57.6	62.5	-
	8～11週	45.2	56.5	52.2	45.5	39.1	41.3	33.3	37.5	-
	12～15週	4.0	4.6	5.4	4.2	3.2	3.3	3.0	-	-
	16～19週	3.0	2.8	2.9	2.8	2.5	3.2	6.1	-	-
	20～22週	1.5	1.8	1.8	1.2	1.8	1.1	-	-	-
	週数不明	0.1	-	-	-	0.4	-	-	-	-

(注)「20～22週」は20～22週未満を意味する

# 第3章 食中毒統計

食中毒発生件数・患者数（年次別）

年次	件数	患者 総数	発 生 月 日	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
15年	6	146	5/13	2,826	101	不明	サルモネラ	旅館
			7/22	不明	3	私ライ（推定）	サルモネラ	飲食店
			8/11	77	35	外川の塩からに 使用した卵黄	サルモネラ	旅館
			9/11	不明	2	不明	サルモネラ	不明
			9/13	不明	3	不明	サルモネラ	不明
			9/15	不明	2	不明	サルモネラ	不明
16年	5	68	3/26	24	12	不明	サルモネラ	飲食店
			4/21	21	8	不明	ノロウイルス	旅館
			4/24	104	43	不明	サルモネラ	旅館
			8/11	3	3	不明	サルモネラ	飲食店
			8/11	不明	2	不明	腸炎ビブリオ	不明
17年	2	6	3/9	不明	3	不明	サルモネラ	不明
			5/3	不明	3	牛レバ刺し	カンピロバクター	飲食店
18年	1	6	2/17	不明	6	不明	ノロウイルス	飲食店
19年	1	4	7/29	不明	4	不明	カンピロバクター	飲食店
20年	-	-	-	-	-	-	-	-

# 第4章 医療関係統計

## 1 医療施設

### (1) 医療施設数，年次別

年次	総数	病院	一般診療所			歯科診療所	助産所
			小計	有床	無床		
45	300	27	192	114	78	79	2
50	332	27	215	123	92	88	2
55	361	28	242	111	131	90	1
60	385	30	244	102	142	110	1
H. 2	414	37	242	100	142	134	1
7	434	37	257	86	171	139	1
12	435	33	253	75	178	146	3
13	434	33	254	70	184	145	2
14	434	32	258	63	195	142	2
15	425	32	249	57	192	142	2
16	438	34	253	52	201	149	2
17	437	34	253	52	201	148	2
18	421	33	238	46	192	148	2
19	421	33	243	44	199	143	2
20	417	31	242	42	200	143	1

(注) 平成14年より年度末現在数

### (2) 許可病床数，年次別

年次	総数	病院					一般診療所	助産所	
		計	その他の病床	精神病床	結核病床	感染症病床			
45	6,097	4,588	2,854	783	916	35	1,509	...	
50	7,451	5,755	3,698	1,191	831	35	1,696	...	
55	7,737	6,000	4,278	1,219	468	35	1,737	...	
60	8,308	6,675	5,133	1,219	288	35	1,624	9	
H. 2	9,200	7,567	6,003	1,417	112	35	1,624	9	
7	8,752	7,316	5,618	1,551	112	35	1,427	9	
12	8,512	7,246	5,583	1,569	80	14	1,255	11	
13	8,431	7,242	5,583	1,569	80	10	1,180	9	
14	8,253	7,191	5,532	1,569	80	10	1,053	9	
15	8,135	7,185	5,526	1,569	80	10	941	9	
			一般病床	療養病床					
16	8,099	7,256	4,076	1,525	1,569	80	6	834	9
17	8,038	7,210	4,070	1,525	1,569	40	6	819	9
18	7,680	6,926	3,992	1,319	1,569	40	6	745	9
19	7,480	6,773	3,975	1,319	1,433	40	6	698	9
20	7,270	6,579	3,892	1,208	1,433	40	6	691	-

(注) 平成14年より年度末現在数

### (3) 平均在院日数，年間病床利用率

(平成20年)

区分	平均在院日数			年間病床利用率(%)		
	函館市	北海道	全国	函館市	北海道	全国
総数	33.9	40.7	34.7	82.0	83.1	83.5
精神病床	312.5	304.3	320.3	73.0	91.2	91.1
感染症病床	-	6.7	9.2	-	-	2.2
結核病床	70.5	61.8	70.5	28.2	23.3	39.8
療養病床	179.9	223.1	171.4	92.2	91.4	91.9
一般病床	19.6	20.8	19.2	74.7	76.3	78.0

(注) 北海道・全国については平成19年の数字

## 2 医療従事者数

### (1)年次別，医療従事者数

年次	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
50	407	111	235	34	63	766	931	16	39
55	462	116	291	42	73	965	1,181	40	80
57	478	128	326	47	56	1,080	1,290	71	93
59	502	135	359	44	67	1,185	1,330	125	103
61	548	137	371	41	68	1,340	1,444	156	111
63	575	148	397	43	75	1,479	1,620	175	119
H. 2	610	159	421	48	70	1,563	1,695	210	122
4	644	176	448	46	63	1,844	1,763	235	124
6	691	172	497	50	60	1,880	1,886	238	130
8	729	173	551	71	75	1,992	1,860	227	130
10	728	165	536	71	63	2,147	1,847	245	111
12	756	169	552	78	61	2,286	1,801	271	138
14	750	176	555	70	60	2,544	1,769	286	128
16	784	190	596	79	66	2,787	1,853	330	129
18	797	195	644	98	64	2,913	1,835	318	128
20	806	198	644	101	73	3,093	1,753	338	108

(注) 医師・歯科医師・薬剤師は登録者の届出数，その他は就業者数  
昭和57年以降は隔年調査  
各年12月末現在

## 3 人口10万人対でみた指標

### (1)医療施設数，率

(平成20年度末現在)

区分	施設数	率		
		函館市	北海道	全国
病一般診療院 歯科診療所	31	11.3	10.8	6.9
	242	82.1	60.7	77.9
	143	49.8	54.8	53.1
病床・精神病床 (病院)・結核病床 ・感染症病床 ・療養病床 ・一般病床	1,433	539.8	383.3	274.9
	40	13.9	9.6	8.3
	6	2.1	1.6	1.4
	1,208	453.3	466.0	268.8
	3,892	1,371.8	979.5	714.7
病床(一般診療所)	691	252.9	163.1	121.4

(注) 北海道・全国，推計総人口については平成19年10月1日現在の数字である

### (2)医療関係者数，率

(平成20年末現在)

区分	関係者数	率		
		函館市	北海道	全国
医歯科医師 薬剤師	806	270.2	219.7	217.5
	198	66.1	77.9	76.1
	644	218.3	179.0	197.6
保健師	101	33.3	45.5	31.5
	73	21.7	25.4	20.2
	3,093	989.5	775.8	635.5
准看護師	1,753	623.3	421.2	299.1
	338	108.0	78.7	68.0
	108	43.5	37.5	27.5

(注) 医師・歯科医師・薬剤師は登録者の届出数，その他は就業者数，隔年調査  
北海道・全国については，関係者数：平成18年12月末現在の数，  
推計総人口：平成18年10月1日現在の数である

～ひとが輝き，まちが輝く，そして未来へ～

## 『函館 - ひかりのおくりもの - 』



温かなひかりをあなたに  
きらめくひかりを未来に  
豊かなひかりをまちに

函館のまちから生まれた小さな“ひかり”が，大きな“ひかり”へと膨らみ，やさしさとうるおいに満ちて，まち全体を明るく包み，やがて未来を照らすイメージを表現しています。

また，躍動的な斜めのラインは，函館C Iの基本理念である3つの方向のそれぞれのひかりを示すとともに，可能性を秘め，国際性に満ちて世界へとつながる“ひかり”のイメージと，未来へと発進するエネルギーを表現しています。

### 函館市の保健衛生

(平成21年版)

平成21年9月発行

編集発行 市立函館保健所保健企画課

〒040-0001 函館市五稜郭町23番1号

TEL (0138) 32 - 1522

FAX (0138) 32 - 1505

URL <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/hokensyo/>